

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄							備考
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		ガッコウホウジン オオサカセイケイガクエン 学校法人 大阪成蹊学園							
フリガナ大学の名称		オオサカセイケイダイガク 大阪成蹊大学 (Osaka Seikei University)							
大学本部の位置		大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号							
大学の目的		本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。							
新設学部等の目的		大阪成蹊大学教育学部教育学科において、従来の初等教育に関する学びの体系はそのままだに、新たに中等教育に関する学びを充実するに伴い、初等教育専攻と中等教育専攻を設けて、それぞれの入学定員を120人と60人とし、教育学部教育学科の入学定員を180人とする。また、マネジメント学部マネジメント学科観光ビジネスコースでのこれまでの教育実績を生かして、マネジメント学部国際観光ビジネス学科を新たに設置し、入学定員を60人とする。これに伴い、マネジメント学部マネジメント学科の入学定員を現行の90人から70人へと変更する。さらに、開設以降の進学ニーズや社会における人材要請の急速な高まりを鑑み、スポーツマネジメント学科の入学定員を現行の90人から110人へと変更する。なお、芸術学部造形芸術学科の入学定員に変更はない。併せて、大学全体の収容定員を見直すに伴い、3年次編入学定員（合計10人）をそれぞれ、マネジメント学部マネジメント学科1人、スポーツマネジメント学科1人、国際観光ビジネス学科2人、芸術学部造形芸術学科1人、教育学部教育学科初等教育専攻5人へと変更する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	平成29年4月届出予定
	マネジメント学部 マネジメント学科	4年	70人 (90)	3年次1人 (0)	282人 (360)	学士（経営学）	平成30年4月第1年次 平成30年4月第3年次	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	
	スポーツマネジメント学科	4	110 (90)	3年次1人 (0)	442 (360)	学士（経営学）	平成30年4月第1年次 平成30年4月第3年次	同上	
	国際観光ビジネス学科	4	60 (0)	3年次2人 (0)	244 (0)	学士（経営学）	平成30年4月第1年次 平成32年4月第3年次	同上	
	芸術学部 造形芸術学科	4	177	3年次1人 (0)	710 (708)	学士（芸術）	平成18年4月第1年次 平成30年4月第3年次	同上	
	教育学部 教育学科 初等教育専攻	4	120	3年次5人 (10)	490 (500)	学士（教育学）	平成26年4月第1年次 平成30年4月第3年次	同上	
	中等教育専攻	4	60 (0)	-	240 (0)	学士（教育学）	平成30年4月第1年次	同上	
	計		597 (477)	3年次10人	2,408 (1,928)				

同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)		大阪成蹊大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 (5) (平成29年3月認可申請)													
		大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科 (60) (平成29年4月届出予定)													
教育課程	新設学部等の名称		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数								
			講義	演習	実験・実習	計									
	-	- 科目	- 科目	- 科目	- 科目	- 単位									
教員組織の概要	学 部 等 の 名 称			専任教員等					兼任教員						
				教授	准教授	講師	助教	計	助手						
	新設	マネジメント学部 マネジメント学科			人	人	人	人	人		人				
					7 (7)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	18 (18)		1 (1)	21 (21)			
					スポーツマネジメント学科			7 (7)	5 (5)		4 (4)	0 (0)	16 (16)	1 (1)	22 (22)
								国際観光ビジネス学科			4 (4)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (9)
					芸術学部 造形芸術学科						10 (10)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	26 (26)
								教育学部 教育学科			14 (14)	13 (13)	7 (7)	0 (0)	34 (34)
		計			42 (42)	47 (47)	14 (14)				0 (0)	103 (103)	2 (2)	- (-)	
	既設	なし			- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		- (-)	- (-)			
					計			- (-)	- (-)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	合 計			42 (42)	47 (47)	14 (14)	0 (0)	103 (103)	2 (2)		- (-)				
教員以外の職員の概要	職 種			専 任		兼 任		計		大学全体					
	事 務 職 員			62 (62)		5 (5)		67 (67)							
	技 術 職 員			0 (0)		0 (0)		0 (0)							
	図 書 館 専 門 職 員			1 (1)		1 (1)		2 (2)							
	そ の 他 の 職 員			0 (0)		0 (0)		0 (0)							
	計			63 (63)		6 (6)		69 (69)							
校地等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			大阪成蹊短期大学 (必要面積15,200㎡)、びわこ成蹊 スポーツ大学 (必要面積14,400㎡) と共用					
	校 舎 敷 地	5,932.24 ㎡	25,780.55 ㎡		50,288.54 ㎡		82,001.33 ㎡								
	運 動 場 用 地	0 ㎡	73,520.01 ㎡		83,657.17 ㎡		157,177.18 ㎡								
	小 計	5,932.24 ㎡	99,300.56 ㎡		133,945.71 ㎡		239,178.51 ㎡								
	そ の 他	428.00 ㎡	594.52 ㎡		15,611.11 ㎡		16,633.63 ㎡								
	合 計	6,360.24 ㎡	99,895.08 ㎡		149,556.82 ㎡		255,812.14 ㎡								
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			大阪成蹊短期大学 (必要面積13,000㎡)と共用					
		11,400.96㎡ (11,400.96㎡)	22,374.60㎡ (22,374.60㎡)		4,082.58㎡ (4,082.58㎡)		37,858.14㎡ (37,858.14㎡)								
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設			大学全体 (大阪成蹊短期大学と共用を含む)					
	19 室	34 室	163 室		13 室 (補助職員-人)		1 室 (補助職員-人)								
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数										
		大学全体			80 室										
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		大学全体での共用分 (大阪成蹊短期大学との共用)					
	大学全体	304,978 [38,512] (304,978 [38,512])	10,197 [8,040] (10,197 [8,040])		7,907 [7,907] (7,907 [7,907])	3,105 (3,105)	3,449 (3,449)	34 (34)							

図 書 館 ・ 設 備	計		304,978 [38,512] (304,978 [38,512])	10,197 [8,040] (10,197 [8,040])	7,907 [7,907] (7,907 [7,907])	3,105 (3,105)	3,449 (3,449)	34 (34)				
	図書館		面積 2,060.08 m ²		閲覧座席数 180 席		収 納 可 能 冊 数 310,000 冊		大学全体			
	体育館		面積 2,357.27 m ²		体育館以外のスポーツ施設の概要 該当なし		該当なし					
経 費 の 積 及 維 持 方 法 の 要 要	経費の見積り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書購入費には電子ジャーナルの整備費を含む（運用コストを含む）	
		教員1人当り研究費等			360千円	360千円	360千円	360千円	— 千円	— 千円		
		共同研究費等			3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	— 千円	— 千円		
		図書購入費		1,915千円	4,400千円	4,400千円	4,400千円	4,400千円	— 千円	— 千円		
		設備購入費		24,177千円	5,500千円	5,500千円	5,500千円	5,500千円	— 千円	— 千円		
	費見りび持方法概要	学生1人当り納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
			マネジメント学部		千円	千円	千円	千円	千円	千円		
			マネジメント学科		1,222	972	972	972	—	—		
			スポーツマネジメント学科		1,222	972	972	972	—	—		
			国際観光ビジネス学科		1,410	1,160	1,160	1,160	—	—		
			芸術学部									
			造形芸術学科		1,569	1,369	1,369	1,369	—	—		
			教育学部									
	教育学科		1,410	1,160	1,160	1,160	—	—				
学生納付金以外の維持方法の概要				手数料収入、私立大学等経常費補助金収入等をもって充当する。								
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		大阪成蹊大学									
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地		
	マネジメント学部 マネジメント学科		4年	90人	—年次人	560人	学士(経営学)	1.08 1.03	平成15年度	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号		
	スポーツマネジメント学科		4	90	—	180	学士(経営学)	1.22	平成28年度	同上		
	芸術学部 造形芸術学科		4	177	—	561	学士(芸術)	1.02 1.02	平成18年度	同上		
	情報デザイン学科		—	—	—	—	学士(芸術)	—	平成18年度	同上		
	環境デザイン学科		—	—	—	—	学士(芸術)	—	平成18年度	同上		
	教育学部 教育学科		4	120	3年次10人	480	学士(教育学)	1.07 1.07	平成26年度	同上		
	大 学 の 名 称		びわこ成蹊スポーツ大学									
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地		
	スポーツ学研究科 スポーツ学専攻		2年	10人	—年次人	20人	修士(スポーツ学)	0.40	昭和24年度	滋賀県大津市北比良1204番地		
	スポーツ学部 スポーツ学科		4	360	—	1,000	学士(スポーツ学)	1.10 1.10	平成27年度	同上		
	生涯スポーツ学科		—	—	—	—	学士(スポーツ学)	—	平成15年度	同上		
	競技スポーツ学科		—	—	—	—	学士(スポーツ学)	—	平成15年度	同上		

既設大学等の状況	大 学 の 名 称	大阪成蹊短期大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
		年	人	年次 人	人		倍			
	総合生活学科	2	-	-	-	短期大学士 (生活デザイン) (食物)(栄養)	-	昭和26年度	大阪府大阪市東淀川区 相川3丁目10番62号	※平成28年度より 学生募集停止
	生活デザイン学科	2	50	-	100	短期大学士 (生活デザイン)	1.09	平成28年度	同上	
	調理・製菓学科	2	120	-	240	短期大学士 (調理・製菓)	1.09	平成28年度	同上	
	栄養学科	2	120	-	240	短期大学士 (栄養)	0.98	平成28年度	同上	
	幼児教育学科	2	300	-	600	短期大学士 (幼児教育)	0.97	昭和31年度	同上	※平成28年度入学 定員増 (60人)
	観光学科	2	90	-	180	短期大学士 (観光)	1.05	昭和42年度	同上	
	グローバルコミュニケーション学科	2	30	-	60	短期大学士 (グローバルコミュニケー ション)	0.99	平成15年度	同上	※平成28年度入学 定員減 (△20人)
	経営会計学科	2	50	-	100	短期大学士(経 営会計)	1.03	平成15年度	同上	※平成28年度入学 定員減 (△10人)
附属施設の概要		該当なし								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」,「新設学部等の目的」,「新設学部等の概要」,「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず,斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については,共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は,「教育課程」,「教室等」,「専任教員研究室」,「図書・設備」,「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず,斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は,「教育課程」,「校地等」,「校舎」,「教室等」,「専任教員研究室」,「図書・設備」,「図書館」,「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず,斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には,実技も含むこと。
- 6 空欄には,「-」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人大阪成蹊学園 設置認可等に関わる組織の移行表

平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
大阪成蹊大学			
マネジメント学部			
マネジメント学科	90	-	360
スポーツマネジメント学科			
スポーツマネジメント学科	90	-	360
芸術学部			
造形芸術学科	177	-	708
教育学部			
教育学科	120	10	500
計	477	10	1,928
びわこ成蹊スポーツ大学			
スポーツ学部			
スポーツ学科	360	-	1,440
計	360	-	1,440
びわこ成蹊スポーツ大学大学院			
スポーツ学研究科(M)	10	-	20
計	10	-	20
大阪成蹊短期大学			
生活デザイン学科	50	-	100
調理・製菓学科	120	-	240
栄養学科	120	-	240
幼児教育学科	300	-	600
観光学科	90	-	180
グローバルコミュニケーション学科	30	-	60
経営会計学科	50	-	100
計	760	-	1520

平成30年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
大阪成蹊大学				
マネジメント学部				
マネジメント学科	70	1	282	定員変更(△20)
スポーツマネジメント学科				
スポーツマネジメント学科	110	1	442	編入学定員変更(1)
国際観光ビジネス学科				
国際観光ビジネス学科	60	2	244	定員変更(20)
芸術学部				
造形芸術学科	177	1	710	編入学定員変更(1)
教育学部				
教育学科	120	5	490	編入学定員変更(△5)
初等教育専攻	60	-	240	定員変更(60)
中等教育専攻	60	-	240	
計	597	10	2,408	
大阪成蹊大学大学院				
教育学研究科				
教育学専攻(M)	5	-	10	大学院の設置(認可申請)
	5	-	10	
びわこ成蹊スポーツ大学				
スポーツ学部				
スポーツ学科	360	-	1,440	
計	360	-	1,440	
びわこ成蹊スポーツ大学大学院				
スポーツ学研究科(M)	10	-	20	
計	10	-	20	
大阪成蹊短期大学				
生活デザイン学科	50	-	100	
調理・製菓学科	120	-	240	
栄養学科	120	-	240	
幼児教育学科	300	-	600	
観光学科	90	-	180	
グローバルコミュニケーション学科	30	-	60	
経営会計学科	50	-	100	
計	760	-	1520	

① 都道府県内における位置関係の図面

①-1 大阪府



① -2 滋賀県

セミナーハウス
滋賀県大津市和邇北浜天川519



② 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



■阪急相川駅より東へ 200m。

阪急京都線(地下鉄堺筋線乗り入れ) 大阪「梅田駅」から「相川駅」下車、京都「河原町駅」から特急、急行で「高槻駅」で普通に乗換え、「相川駅」下車

■地下鉄今里筋線井高野駅からスクールバス 5 分。

JR 学研都市線「鳴野駅」で地下鉄今里筋線「鳴野駅」と連絡、京阪本線「関目駅」で地下鉄今里筋線「関目成育駅」と連絡、「井高野駅」下車

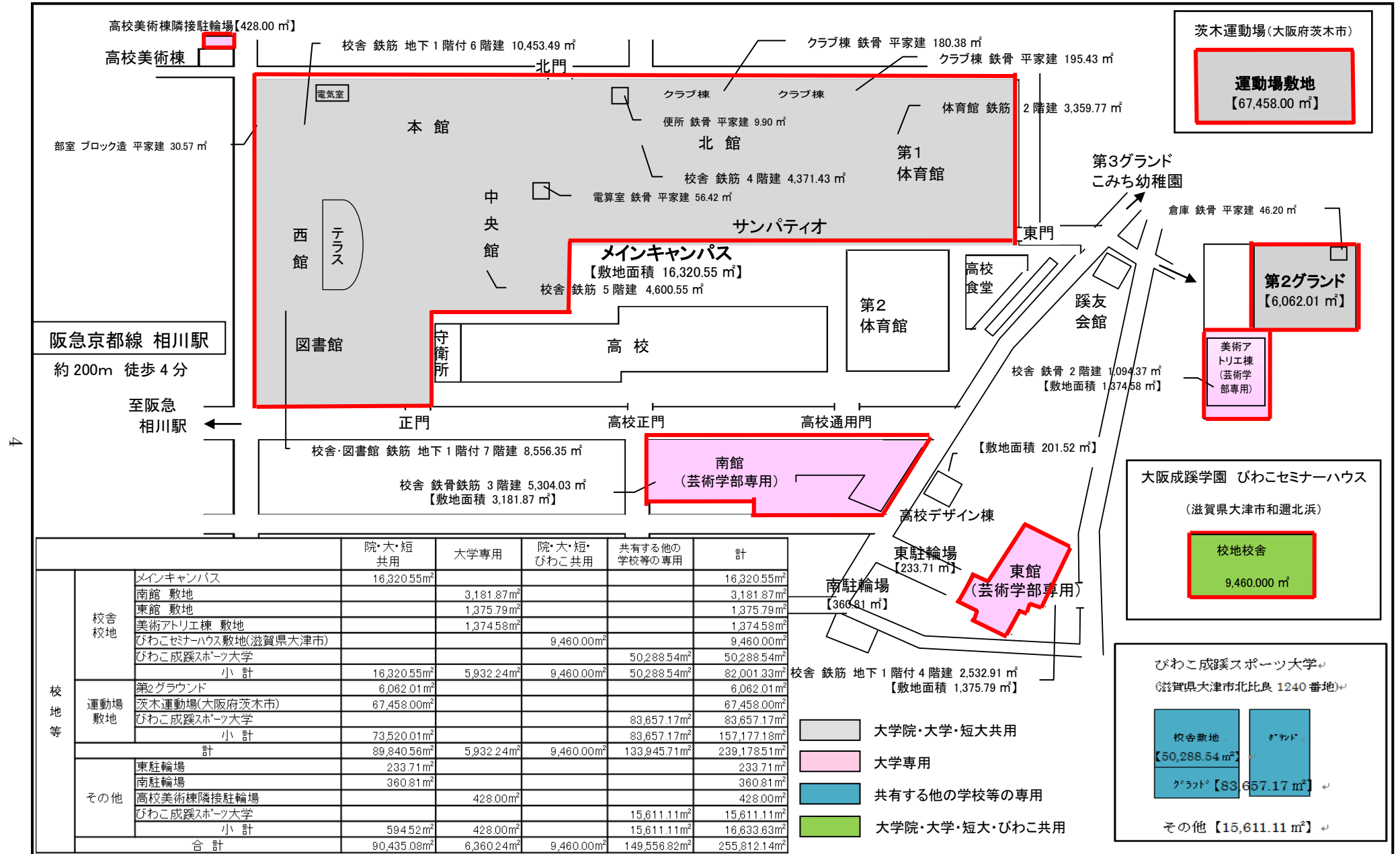
■JR 京都線吹田駅下車、スクールバスで阪急相川駅前下車(10 分)、東へ 250m。

JR 京都線「大阪駅」から普通で「吹田駅」下車、「京都駅」から快速で「茨木駅」で普通に乗り換え「吹田駅」下車

③ 校舎、運動場等の配置図

大学・大：大阪成蹊大学

びわこ…びわこ成蹊スポーツ大学



第1章 総則

第1節 目的及び自己点検・評価

（目的）

第1条 本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道德的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。

（自己点検・評価）

第2条 本学は、その教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関する規程は、別に定める。

第2節 組織

（学部、学科及び収容定員）

第3条 本学に、次の学部、学科を置く。

マネジメント学部

マネジメント学科

スポーツマネジメント学科

国際観光ビジネス学科

芸術学部

造形芸術学科

教育学部

教育学科

2 前項の学部、学科における教育研究目的は次の各号に掲げるとおりとする。

（1） マネジメント学部

現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成する。

① マネジメント学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント、及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

② スポーツマネジメント学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「スポーツ産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、スポーツ産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

③ 国際観光ビジネス学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

（2） 芸術学部 造形芸術学科

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置か

れたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をする。

(3) 教育学部 教育学科

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成する。

3 前項の各学部置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科		入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
マネジメント学部	マネジメント学科		70	1	282
	スポーツマネジメント学科		110	1	442
	国際観光ビジネス学科		60	2	244
	計		240	4	968
芸術学部	造形芸術学科		177	1	710
教育学部	教育学科	初等教育専攻	120	5	490
		中等教育専攻	60	0	240
	計		180	5	730
合計			597	10	2408

(図書館)

第4条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(保健センター)

第5条 本学に、保健センターを置く。

2 保健センターに関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第6条 本学に事務組織を置く。

2 事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 教職員組織

(教職員)

第7条 本学に学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合は、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

2 本学に、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第8条 学長は、本学を代表し校務を掌り、所属教職員を統括する。教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。講師は教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

2 その他の事務職員の職務については、別に定める。

第4節 評議会及び教授会

(評議会)

第9条 本学に、本学の教育研究に関する重要事項を審議するため評議会を置く。

2 評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第10条 学部、学部の教育研究に関する重要事項を審議するため教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 学部通則

第1節 学年、学期及び休業日

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を、次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第13条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - (3) 本学園の創立記念日(4月20日)
 - (4) 春期休業日(3月1日から3月31日まで)
 - (5) 夏期休業日(7月21日から8月31日まで)
 - (6) 冬期休業日(12月24日から翌年1月6日まで)
- 2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第14条 本学の修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることはできない。ただし、第20条第1項、第21条第1項及び第22条第1項の規定により入学を許可された者は、それぞれの在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第3節 入学、編入学、再入学、休学、復学、転学、退学、除籍及び復籍等

(入学時期)

第15条 入学時期は学年の始めから30日以内とする。ただし、転入学及び再入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第16条 学部に入学者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大

臣の指定したもの

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定(以下「旧検定」という。)に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第17条 本学に入学を志願する者は、入学志願票に別に定める書類及び第54条に定める検定料を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第18条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第19条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受け、入学しようとするものは、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、所定の入学手続料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第20条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当の年次に入学を許可することがある。

- (1) 高等専門学校又は短期大学(外国の短期大学を含む。)を卒業した者
 - (2) 大学(外国の大学を含む。)を卒業した者又は学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 他の大学(外国の大学を含む。)に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (4) その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者
- 2 前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学部長が決定する。

(再入学)

第21条 やむを得ない事由により本学を退学した者で、同一学科に再入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に再入学を許可することがある。

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学部長が決定する。

(転入学)

第22条 他の大学(外国の大学を含む。)に在学している者で、本学への転入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学部長が決定する。

(転学部及び転学科)

第23条 他の学部に転学部を志願する者又は他の学科に転学科を志願する者は、双方の学部教授会の審議を経て、学部長が許可することがある。

2 前項の規定により、転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、新たに所属することとなる学部の教授会の審議を経て、学部長が決定する。

(準用)

第24条 第17条、第18条及び第19条の規定は、第20条、第21条及び第22条の規定により入学するものに準用する。

(休学)

第25条 学生は、疾病その他正当な事由により2月以上修学することができないときは、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため就学することが適当でないと認められる者については、学長が休学を命ずることができる。

(休学期間)

第26条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができるが、通算3年を超えることはできない。

2 休学期間は、第14条に定める在学期間に算入しない。

(復学)

第27条 休学期間中に、その事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第28条 他の大学に、入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第29条 外国の大学又は短期大学で修学することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項により留学した期間は、第14条の定める修業年限に含めることができる。

3 第1項による留学期間中に履修した授業科目について修得した単位の取扱いは、第39条第2項の規定を準用する。

(退学)

第30条 退学をしようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第31条 次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第14条第2項に定める在学年限を越えた者
- (3) 第26条に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明で修学できない者

(復籍)

第32条 前条(1)により除籍となった者が復籍を希望する場合は、学長の許可を得て復籍することができる。

第4節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第33条 本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部の学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(教育課程の編成方法等)

第34条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

- 2 授業科目及びその単位数並びに履修方法については、別に定める。

(授業の方法等)

第35条 授業は、講義、演習、実験、実習、若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

(単位)

第36条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規程にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目についてはこれらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(単位の授与)

第37条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、担当教員が所定の単位を与える。

(他の学部の授業科目の履修等)

第38条 教育上有益と認められるときは、学生は、他の学部の授業科目を履修し、その単位を修得することができる。

- 2 他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第39条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において、履修した授業科目について修得した単位は60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

- 2 前項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学し修得した場合に準用する。
- 3 他の大学又は短期大学における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第40条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、当該学部長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。
- 3 大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第41条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、学部教授会の審議を経て、当該学部長が本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

4 既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(成績の評価)

第42条 成績評価は、秀・優・良・可及び不可をもって表し、可以上を合格とする。

(教育職員免許状)

第43条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学において当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表のとおりとする。

(保育士資格)

第43条の2 教育学部の学生で保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)及び児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)に定める所定の単位を修得しなければならない。

(博物館学芸員資格)

第44条 芸術学部の学生で博物館法(昭和26年法律第285号)同法施行規則(昭和30年文部省令第24号)に規定する博物館に関する科目及び別に定める科目の単位を取得した者には、学芸員の資格証明書を授与する。

第5節 卒業及び学位

(卒業)

第45条 本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

マネジメント学部

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	38単位以上		124単位以上
専門科目	学部共通専門科目	20単位以上	
	学科別専門科目	48単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	18単位以上	

芸術学部

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	36単位以上	124単位以上

専門科目	学部専門科目	34単位以上	
	学科専門科目	44単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上	

教育学部

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	22単位以上	124単位以上
専門科目	専門基礎科目	48単位以上
	専門選択科目	10単位以上
	実践研究科目	22単位以上
	教職キャリア科目	4単位以上
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	18単位以上

(学位)

第46条 卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学位の授与等に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 賞罰

(表彰)

第47条 優秀な学業成績を修め又は模範となる行為のあった学生に対しては、当該学部の教授会の審議を経て学長が表彰することができる。

(懲戒)

第48条 学生が、本学の諸規則及び諸指示を守らないときは、別に定めるところにより、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の懲戒のうち、退学については、次の各号に該当する者に対して行うことができる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な理由なくして出席が常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第7節 研究生、聴講生、科目等履修生、単位互換履修生及び外国人留学生

(研究生)

第49条 本学において、特別の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第50条 本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第51条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目について履修することを志願する者について、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

- 2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(単位互換履修生)

第52条 他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。以下この項において「他の大学等」という。)の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学等との協議に基づき、単位互換履修生として、入学を許可することができる。

- 2 単位互換履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第53条 外国人で、本学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第8節 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料)

第54条 本学への入学志願者は、別に定める入学検定料を納めなければならない。

(入学金、授業料及び教育充実費)

第55条 入学金及び授業料並びに教育充実費(以下、「授業料等」という。)の額は次のとおりとする。

種別	年額			
	マネジメント学部		芸術学部	教育学部
	マネジメント学科 スポーツマネジメント学科	国際観光 ビジネス学科		
入学金	250,000円	250,000円	200,000円	250,000円
授業料	775,000円	963,000円	1,172,000円	850,000円
教育充実費	197,000円	197,000円	197,000円	310,000円

- 2 外国人留学生、科目等履修生及び研究生の入学検定料、入学金及び授業料等については、別に定める。

(授業料等の納期)

第56条 入学金の納期は、入学時とし、授業料等の納期は、各年度に係わる授業料等については前期及び後期の2期に区分して行うものとし、それぞれの期において納入する額は年額の2分の1に相当する額とする。

- 2 授業料等の納期は、前期分に当たっては4月30日まで、後期分に当たっては10月2日までに納入しなければならない。
- 3 本学において特別の事情があると認められた者は、前項の規定にかかわらず分納又は延納を認めるものとする。
- 4 前項の分納又は延納の期限等については、別に定める。

(その他の納付金)

第57条 実験実習費その他必要な費用は別に徴収する。

(復学等の場合の授業料等)

第58条 学年の中途において復学した者の授業料等の額は、授業料等の年額の12分の1に相当する額に復学の日の属する月から当該学期末までの月数を乗じた額とし、これを復学した日の属する月に納入しなければならない。

(休学の場合の授業料等)

第59条 休学期間中の授業料等は免除する。

- 2 前期又は後期中途中で休学した者は、休学許可された月の翌月から復学した月の前月までの授業料等を免除する。
- 3 休学者は、休学期間中の在籍料を納付しなければならない。
在籍料 年額 30,000円

(退学等の場合の授業料等)

第60条 退学、転学する者は、その当該期までの授業料等は全額を納入しなければならない。

(授業料等の免除)

- 第61条 経済的理由により授業料等の納入が困難と認められる者、休学中の者、その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全額若しくは一部を免除し、又は授業料等を分納して納入させることができる。
- 2 授業料等の減免等に関し必要な事項は別に定める。

第9節 公開講座

(公開講座)

第62条 地域社会の教育と文化・芸術の向上に資するため、必要に応じて公開講座を開設する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 ただし、平成15年度、16年度においては、芸術学部は第3条第2項の第3年次編入学定員にかかわらず、3年次に220名の入学生を受け入れることができる。

附 則(平成17年4月1日)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度入学生から適用する。
- 2 平成15年度、16年度入学生については、従前の例による。

附 則(平成18年4月1日)

改正 平成24年3月23日

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行し、平成18年度入学生から適用する。
- 2 平成15年度、16年度、17年度入学生については、従前の例による。

(学科の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学 芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科は改正後の第3条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(教職課程の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学 芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科は改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則(平成18年11月16日)

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年1月24日)

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年4月1日)

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年11月17日)
この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成21年12月15日)
この学則は、平成23年4月1日から施行する。
改正後の学則第3条の規定は、平成23年度の入学生及び編入学生から適用する。

附 則(平成22年7月20日)
この学則は、平成22年9月1日から施行する。

附 則(平成22年9月21日)
この学則は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学生から適用する。

附 則(平成24年2月23日)
この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第45条については、平成24年度の入学生及び平成26年度の編入学生から適用する。

附 則(平成24年3月23日)
この学則は、平成24年4月1日から施行する。
平成18年4月1日附則の2(学科の存続に関する経過措置)(教職課程に関する経過措置)については、平成24年3月22日現在、当該学科に在学する者がいなくなるため、平成24年3月31日をもって解除する。

附 則(平成24年3月23日)
この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第59条第3項については、平成24年度の入学生及び編入学生から適用する。

附 則(平成25年3月26日)
この学則は、平成26年4月1日から施行する。

- 附 則(平成25年3月26日)
- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
 - 第3条に規定する芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科の学生定員は、同条に係わらず、平成26年度から平成28年度まではそれぞれ次のとおりとする。

年度	芸術学部									合計
	情報デザイン学科			環境デザイン学科			美術学科			
	入学 定員	第3年次 編入学 定員	収容 定員	入学 定員	第3年次 編入学 定員	収容 定員	入学 定員	第3年次 編入学 定員	収容 定員	
平成26年度	97	0	315	30	0	169	30	0	138	622
平成27年度	97	0	334	30	0	150	30	0	130	614
平成28年度	97	0	361	30	0	135	30	0	125	621

附 則(平成26年2月20日)
この学則は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

- 附 則(平成26年3月27日)
- この学則は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

- 2 平成 26 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

(学科の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科は改正後の第 3 条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(教職課程の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科は改正後の第 43 条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 第 3 条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平

学部	学科	平成27年度	平成28年度	平成29年度
マネジメント学部	マネジメント学科	820	760	740
芸術学部	情報デザイン学科	237	167	97
	環境デザイン学科	120	75	30
	美術学科	100	65	30
	造形芸術学科	177	354	531
	計	634	661	688
教育学部	教育学科	220	350	480
合計		1674	1771	1908

成 27 年度から平成 29 年度まではそれぞれ次のとおりとする。

附 則(平成 26 年 11 月 20 日)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 2 月 19 日)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 45 条については、平成 27 年度入学生から適用する。

附 則(平成 27 年 3 月 26 日)

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第 3 条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成

学部	学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
マネジメント学部	マネジメント学科	670	560	450
	スポーツマネジメント学科	90	180	270
	計	760	740	720
芸術学部	情報デザイン学科	167	97	0
	環境デザイン学科	75	30	0
	美術学科	65	30	0
	造形芸術学科	354	531	708
	計	661	688	708
教育学部	教育学科	350	480	500
合計		1771	1908	1928

28 年度から平成 30 年度まではそれぞれ次のとおりとする。

附 則(平成 27 年 5 月 28 日)

(施行期日等)

- 1 この学則は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 55 条の規定は、平成 28 年度入学生からの教育学部教育充実費について適用する。

附 則(平成 28 年 3 月 24 日)

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行し、平成 28 年度入学生から適用する。

附 則(平成 29 年〇月〇日)

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成

学部	学科		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
マネジメント学部	マネジメント学科		431	322	302
	スポーツマネジメント学科		291	402	422
	国際観光ビジネス学科		60	120	182
	計		782	844	906
芸術学部	造形芸術学科		709	710	710
教育学部	教育学科	初等教育専攻	495	490	490
		中等教育専攻	60	120	180
	計		555	610	670
合計			2046	2164	2286

30 年度から平成 32 年度まではそれぞれ次のとおりとする。

別表(学則第43条第2項)

取得できる教員免許状の種類

学部・学科		教育職員免許状の種類	免許教科
マネジメント学部 マネジメント学科		中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民、商業
芸術学部 造形芸術学科		中学校教諭一種免許状	美術
		高等学校教諭一種免許状	美術
教育学部 教育学科			
初等教育専攻	初等教育コース	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
	幼児教育コース	幼稚園教諭一種免許状	
中等教育専攻	保健体育教育コース	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育
	英語教育コース	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	英語

目次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

①定員充足の見込み

マネジメント学部

国際観光ビジネス学科 . . . p.1

スポーツマネジメント学科 . . . p.2

マネジメント学科 . . . p.3

教育学部

教育学科 . . . p.4

編入学定員 . . . p.4

②定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

マネジメント学部

各学科に共通するデータ . . . p.4

国際観光ビジネス学科 . . . p.8

スポーツマネジメント学科 . . . p.10

マネジメント学科 . . . p.10

教育学部

教育学科 . . . p.11

3年次編入学定員 . . . p.17

③学生納付金設定の考え方 . . . p.17

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況 . . . p.17

2. 人材需要の動向等社会の要請

マネジメント学部

国際観光ビジネス学科

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） . . . p.20

(2) 上記（1）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

①社会的な人材需要の動向 . . . p.20

②地域的な人材需要の動向 . . . p.23

スポーツマネジメント学科

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） . . . p.25

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

①社会的な人材需要の動向 . . . p.25

②地域的な人材需要の動向 . . . p.26

マネジメント学科

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要) . . . p.27

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

①社会的な人材需要の動向 . . . p.27

②地域的な人材需要の動向 . . . p.28

教育学部

教育学科

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要) . . . p.28

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

①社会的な人材需要の動向 . . . p.28

②地域的な人材需要の動向 . . . p.35

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

①定員充足の見込み

マネジメント学部

国際観光ビジネス学科

大阪成蹊大学（以下、「本学」と呼ぶ）マネジメント学部は、「現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成する」ことを教育目的として、平成 15 年 4 月に設置した。経営学に関する学びの専門性をより高めることができるように、近年では、情報ビジネス、スポーツビジネス、食ビジネス、観光ビジネスの 4 領域を設定する等、社会の動向に即して、経営学の教育体系を整えてきた。

本学の校地校舎が位置する大阪府と大阪市では、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね平成 32 年までの 10 年間の成長目標を掲げて、およそ 3 年から 5 年の短期・中期の具体的な取組み方向を明らかにするものとして、平成 22 年より「大阪の成長戦略」を策定している。社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていくものであり、これまでに 2 度の改訂が図られている。平成 25 年の改訂では、平成 23 年に策定された大阪市の大阪市経済成長戦略と、大阪府の大阪の成長戦略を「大阪の成長戦略」に一本化することが図られた。そして、平成 28 年の改訂では、目標年次である平成 32 年の大阪・関西の姿（将来像）を明示し、その実現に向けた重点的な課題とその解決に向けた取組みを一層明確化するものとなった。「成長に向けた課題、施策展開の方向性」として「内外の集客力強化」「人材力強化・活躍の場づくり」「強みを生かす産業・技術の強化」「アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用」「都市の再生」を「成長のための 5 つの源泉」と位置づけた。特に、国際ハブ化する関西国際空港、阪神港を拠点としたグローバル市場への挑戦と観光関連産業の活性化により、外需を稼ぎ内需を生み出しながら、大阪府・大阪市を「価値創造都市」及び「中継都市」とすることが、成長戦略のなかでも特に重要なテーマとなっている（資料 1「大阪の成長戦略（2016 年 12 月版）」（抜刷）参照）。我が国全体を見ても、平成 27 年度末には訪日外国人が 2000 万人を突破し、経済発展の著しいアジア諸国の台頭、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックといった国家的イベントの開催決定等を勘案し、訪日外国人受け入れ目標は 4000 万人に上方修正されることとなった（平成 28 年 3 月 30 日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議「明日の日本を支える観光ビジョン―世界が訪れたくなる日本へー」）。

しかし、こうした訪日外国人の増加を、ビジネスに取り込み外需を稼ぎ内需を生み出す

ことで、経済成長に大きく貢献することのできる人材の不足は解消されていない。こうした地域的、社会的な背景を踏まえると、グローバル化が進む産業及び観光関連産業におけるビジネスやマネジメントに関する専門性を有する人材の育成は、我が国においても、また「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」をめざす大阪においても、喫緊の課題である。

こうした政策動向を背景に、グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係る経営学の専門性を有し、国際通用性を持って活躍することのできる人材の需要は一層拡大していくものと考えられる。そのため、教育研究の内容や育成する人材像の一層の明確化、当該経営人材を育成するための教育課程の一層の充実及び、適切な教員の配置等により、高等教育機関としての社会的な責任を一層果たしていくことができるよう、平成 30 年度 4 月より国際観光ビジネス学科（入学定員 60 人）を設置する。入学定員設定の考え方は、構想に係るアンケート調査実施の際に「国際観光ビジネス学科（仮称）へ進学したい」と回答した生徒の人数が 646 人であること、専任教員数及び教室等の施設・設備の状況からきめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、学生に適切な教育環境を担保できる人数として設定している。

入学定員充足の根拠は、全国の私立大学及び大阪府の私立大学や同系統学部である経営学部における志願動向や募集状況、マネジメント学部の過去 4 ヶ年の募集状況と大阪府の 18 歳人口の推移に伴う平成 38 年度の本学マネジメント学部の志願者数の推移、近隣等競合校の募集状況、併設の大阪成蹊女子高等学校における観光国際レーン在籍者数の推移、近隣の高校生に対する進学希望アンケート調査の結果等としている。

なお、この変更後の入学定員は後に示すとおり、客観的データに基づき算出したものであることから確実に充足する見込みであるとともに、大阪府の 18 歳人口の推移と本学科の志願傾向の推移予測が示すよう、長期的かつ安定的に学生を確保できる見通しである。

スポーツマネジメント学科

マネジメント学部スポーツマネジメント学科は、マネジメント学科スポーツビジネスコースでの教育実績を基にして平成 28 年度に設置した。開設以降の募集状況をみると、志願者数が増加傾向にある一方で、平成 29 年度入学生についても入学定員を充足している。当該学科の設置時には、「新入生アンケート調査結果、及び立地条件から本学科の競合校を明らかにしているが、競合するいずれの学部も明確にスポーツ産業に係る経営学の学びを専門とする学科はなく、先んじて社会の要請に応え、独自性を発揮すること」に意義を持つものと考えていたが、近隣に「明確にスポーツ産業に係る経営学の学びを専門とする学科」がないことによる当該学科への進学ニーズの高まりを想定以上に実感するものであった。また、開設以降の当該学科の育成する人材像に対応する、社会からの人材要請の動きもまた、急速な高まりを見せている。例えば、平成 28 年 6 月に閣議決定された政府の「日本再興戦略 2016」においては、スポーツの成長産業化は「官民で認識と戦略を共有し、新たな

有望市場を創出する、『官民戦略プロジェクト 10』の一つとして取り上げられ、「スポーツ市場規模（昨年 5.5 兆円）を 2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す」ことが目標に掲げられた。また「鍵となる施策」として、「スポーツ人材の育成・活用とプラットフォームの構築」が掲げられた。これは、「スポーツ関連団体の組織運営、収益性、ガバナンス等の経営力向上に向け、即戦力となる経営人材を確保する」ことを目的に、スポーツ界内外の多様な人材を対象とした専門的・実践的な育成及びマッチング機能を有するプラットフォームの構築」をめざすものであるが、新たに示されたスポーツ市場規模の拡大目標を果たすためには、高等教育機関において、スポーツ関連団体、スポーツ関連産業で即戦力となりうる経営人材を育成することが、強く要請される。また、本学の所在する大阪府の、大阪商工会議所は、平成 28 年 10 月に「スポーツ関連産業の創出に向けた企業の意識・取り組みに関する調査」を実施するなかで、スポーツビジネスに対して、「自社の強みを活かしたアプローチ方法が分からない」といったスポーツビジネスに関するノウハウの不足のほか、「社内に必要な人材が足りない」などの経営資源不足を課題とする企業が多いことを明らかにしている。大阪商工会議所では、こうした調査結果や、スポーツビジネスを日本の基幹産業とする国の動きが加速していることを踏まえて、全国の商工会議所に先がけて「スポーツを核にした産業振興」に新たに取り組むこととしている。

上記の、開設以降の、進学ニーズや社会における人材要請の急速な高まりを鑑みて、スポーツマネジメント学科において増員可能な専任教員数、教室等の施設・設備の状況からきめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、教育研究環境の充実と質の担保を可能にする入学定員を設定するものとして、入学定員を現行の 90 人から 110 人へと変更する。

入学定員充足の根拠は、スポーツマネジメント学科の募集状況、全国及び大阪府の私立大学や全国の同系統学部である経営学部における志願者数の推移、大阪府の 18 歳人口の推移に伴う平成 38 年度の本学マネジメント学部の志願倍率の予測、近隣等競合校の募集状況の結果等としている。

なお、この変更後の入学定員は後に示すとおり、客観的データに基づき算出したものであることから確実に充足する見込みであるとともに、大阪府の 18 歳人口の推移と本学科の志願傾向の推移予測が示すよう、長期的かつ安定的に学生を確保できる見通しである。

マネジメント学科

マネジメント学科の過去 4 ヶ年の募集状況及び国際観光ビジネス学科の設置に伴う既存の観光ビジネスコースの廃止や専任教員の異動を踏まえた教育環境の担保及び入学定員の適切性の観点から、入学定員を 90 人から 70 人に変更する。なお、この変更後の入学定員は後に示す通り、客観的なデータに基づき算出したものであり、長期的かつ安定的に学生確保を図ることができる見通しである。

教育学部

教育学科

教育学部教育学科は、収容定員を 420 人（入学定員 100 人、3 年次編入学定員 10 人）として、平成 26 年 4 月に開設した。時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成することを設置の目的としている。子どもの学びを支える学校教育を中心に、未来を担う子どもの豊かな成長を支援する教育のあり方を実践的に追究できる人材の育成をめざし、教育に取り組んでいる。

学部の開設及び開設以降に、大阪市教育委員会をはじめとする近隣 14 市町の教育委員会との包括的な連携協定を締結し、地域貢献のみならず、教師養成教育の点から授業研究等の実践的研究の場の提供を受け、教育実習、インターンシップの充実を図ってきた（資料 2 「連携協力協定締結教育委員会一覧」参照）。各教育委員会との連携において実効性のある教師養成教育を一層推進するために、平成 27 年 4 月には、大学全体の収容定員は据え置き、教育学部の収容定員を 500 人（入学定員 120 人、3 年次編入定員 10 人）としている。

開設以来、初等教育コース、幼児教育コースを設けているが、本学部の募集状況は、平成 26 年度は志願者 335 人（入学者 121 人）、平成 27 年度は志願者 379 人（入学者 120 人）、平成 28 年度は志願者 633 人（入学者 129 人）、平成 29 年度は志願者 810 人（入学者 122 人）となっている。近隣高等学校の高校生からの多くの進学希望や近隣教育委員会等からの設置の要望など社会的な人材育成の要請を受けて開設したが、開学以来、志願者数が経年的に増加していることは、本学教育学部の教育に対する評価の高まりを示すものであるとともに、今後の安定した定員充足の見込みを示すデータでもある。そして、完成年度を迎えるにあたり、中等教育に携わる専門職業人を養成することの社会からの要請や、そうした課程を置いた場合の本学に対する高校生からの進学希望の意向が明らかになってきた。こうした社会的な要請に応えるため、平成 30 年度から、新たに中等教育に携わる専門職業人を養成する中等教育専攻を設け、「英語教育コース」「保健体育教育コース」を置くとともに、入学定員を 60 人とする。また、従来の初等教育コース、幼児教育コースの教育内容はそのままに初等教育専攻を設け、「初等教育コース」「幼児教育コース」を置き、入学定員を 120 人とする。

入学定員設定の考え方は、開設以来の教育学部の募集状況や、高校生への進学希望アンケート調査の結果及び、専任教員数、教室等の施設・設備の状況からきめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して設定した。

また、定員充足の根拠については、全国及び大阪府の私立大学や全国の同系統学部である教育学部の志願者数の推移、開設以来の本学部の募集状況や併設高校における内部進学の動向、高校生への進学希望アンケート調査の結果、大阪府の 18 歳人口の推移に伴う平成 29 年度の本学教育学部の志願倍率の予測、近隣等競合校の募集状況等としている。

なお、入学定員は、後に示すとおり客観的データに基づき算出したものであることから

確実に充足する見込みであり、大阪府の18歳人口の推移と本学科の志願傾向の推移予測が示すよう、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しである。

編入学定員

大学全体の収容定員を見直すに伴い、3年次編入学定員（合計10人）を、教育学部教育学科初等教育専攻5人、マネジメント学部マネジメント学科1人、スポーツマネジメント学科1人、国際観光ビジネス学科2人、芸術学部造形芸術学科1人とする。現在、本学では、教育学部にのみ3年次編入学定員10人を設定しているが、各学部・学科に対しては、併設の短期大学をはじめとして、外部の短期大学等から3年次編入学に関する問い合わせが毎年あり、今般それら要請に応えるため、マネジメント学部、芸術学部においても、3年次編入学定員を設定することとした。また、新設する国際観光ビジネス学科では、併設の大阪成蹊短期大学の観光学科から、経営人材をめざすことを志向する学生の編入学を2人程度想定している。こうした状況から、教育学部教育学科初等教育専攻の3年次編入学定員を5人へと変更するとともに、マネジメント学科1人、スポーツマネジメント学科1人、芸術学部造形芸術学科1人、国際観光ビジネス学科2人の3年次編入学定員を設定する。

②定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

マネジメント学部

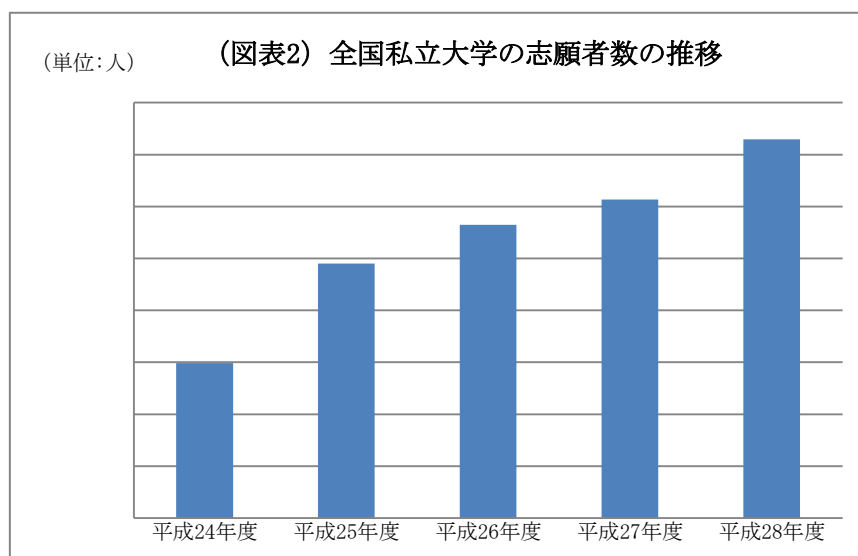
各学科に共通するデータ

本学マネジメント学部の過去4カ年の募集状況は図表1のとおりである。平成26年度から平成29年度まで、安定して、志願者数、入学者数を確保している。平成29年度募集では、志願者数606人、受験者数598人、入学者数204人となり、志願倍率3.3倍、入学定員充足率1.13倍となる見込である。

（図表1） マネジメント学部の過去4カ年の募集状況

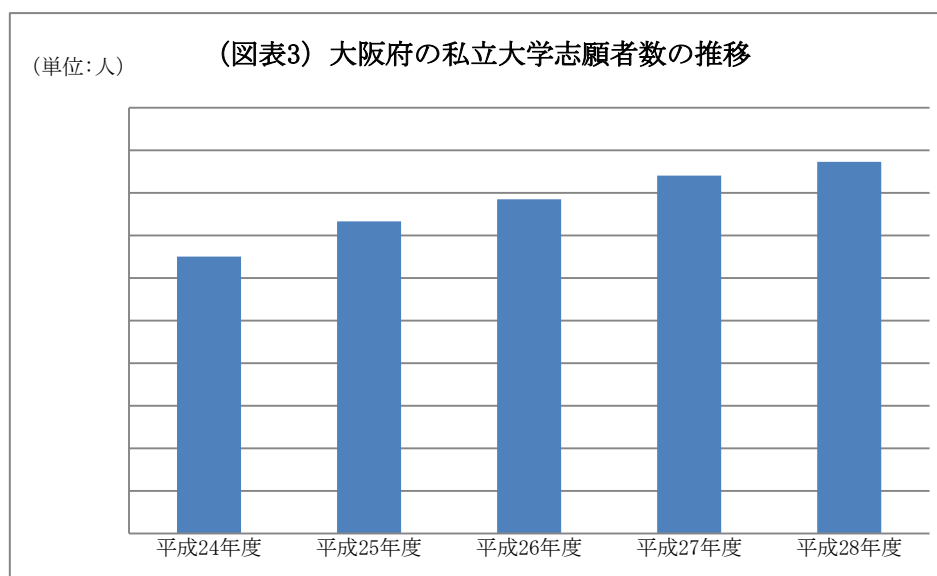
	（単位：人）			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入学定員	200	180	180	180
志願者数	310	296	485	606
志願倍率（倍）	1.5	1.6	2.6	3.3
受験者数	307	281	467	598
合格者数	273	241	265	254
入学者数	212	190	199	204
定員充足率（倍）	1.06	1.05	1.10	1.13

次に、全国的な進学状況について確認する。日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」（平成24年～28年度版）によると、全国の私立大学の志願者数は、過去5カ年で増加傾向にあり、5年間で約40万人の増加があることがわかる。



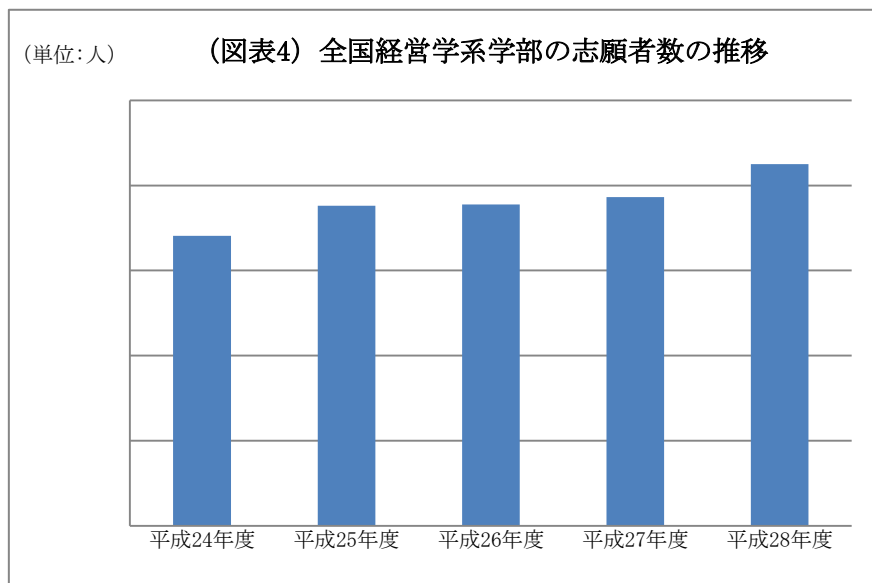
日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」(平成24年～28年度版)より作成

また、同資料によると、本学への受験生の出身地の大半を占める大阪府の私立大学における過去5カ年の志願者数は、図表3のとおり毎年増加傾向にあり、地域的に見ても大学への進学希望の高まりが確認される。



日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」(平成24年～28年度版)より作成

さらに、同資料によると、全国の私立大学における、本学部と同系統の学部である経営学系の学部の動向は図表4の通りであり、過去5年間、志願者数は増加傾向にあり、同様に進学希望の高まりを確認することができる。



日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」(平成24年～28年度版)より作成

次に、本学の所在地である大阪府における18歳人口の推移を確認する。リクルート進学総研「【都道府県別：近畿】18歳人口・進学率・残留率の推移2016年」によれば、大阪府において、平成29年度入試の対象となった平成28年度の18歳人口は85,687人であり、平成39年度入試の対象となる平成38年度の18歳人口は74,017人となることが見込まれている(資料3「【都道府県別：近畿】18歳人口・進学率・残留率の推移2016年」参照)。平成28年度の大阪府の18歳人口85,687人のうち約0.71%にあたる606人が、平成29年度の本学マネジメント学部への志願者数であるが、人口に対する志願率を基に平成39年度入試の志願者数を単純に算出すると、約525人の志願者数が推計される。こうした推計に加え、近年、本学マネジメント学部への志願者数が増加傾向にあることも考慮すると、長期的かつ安定的な志願者及び入学者の確保が見込まれる。

次に競合校の状況について確認する。本学では毎年、新入生に対してアンケート調査を実施しているが、そのなかで、本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況を明らかにしている。平成28年度のマネジメント学部の新入生アンケート調査によって得られた、本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況は図表5のとおりである。5名以上の参加が確認された9校のうち、8校が経営学分野の学部・学科を設置しており、本学の所在地である大阪府及び近隣の都道府県の大学であることがわかる。また、これら8校の経営学系学部・学科の平成28年度入試の募集状況は図表6のとおりであり、近隣のいずれの大学においても、募集状況は極めて安定していることが明らかである。

(図表5) 本学マネジメント学部平成28年度新入生のオープンキャンパス参加校(参加者数5名以上)

	大学名	参加者数	所在地	最寄り駅	経営学分野の 学部・学科
1	追手門学院大学	15人	大阪府	茨木駅	あり
2	大阪経済大学	13人	大阪府	上新庄駅	あり
3	大阪産業大学	9人	大阪府	野崎駅	あり
4	近畿大学	8人	大阪府	長瀬駅	あり
5	摂南大学	8人	大阪府	寝屋川市駅	あり
6	大阪国際大学	8人	大阪府	大和田駅	あり
7	大阪学院大学	7人	大阪府	岸辺駅	あり
8	京都産業大学	5人	京都府	国際会館駅	あり
9	びわこ成蹊 スポーツ大学	5人	滋賀県	比良駅	なし

(図表6) 本学マネジメント学部競合校における平成28年度入試の募集状況

※各校のホームページの情報公開等より検索し、本学で作成

(単位:人)

学校名	学部・学科等名称	定員	志願者数	入学者数	定員充足率(倍)
追手門学院大学	経営学部	440	3788	448	1.02
大阪経済大学	経営学部	510	6414	571	1.12
大阪産業大学	経営学部	500	1402	554	1.11
近畿大学	経営学部	1160	25658	1318	1.14
摂南大学	経営学部	270	5253	276	1.02
大阪国際大学	グローバルビジネス学部	300	660	324	1.08
大阪学院大学	経営学部	350	705	341	0.97
京都産業大学	経営学部	610	8963	613	1.00

以上のとおり、マネジメント学部の過去4ヵ年の募集状況や平成39年度入試における本学マネジメント学部の志願者数の予測、全国の私立大学及び大阪府の私立大学や同系統学部である経営学部における志願者数の推移、近隣等競合校の抽出と競合校における平成28年度入試の募集状況から、マネジメント学部各学科に共通する基本的な入学定員充足の根拠を示した。

上記のほか、各学科別に、入学定員充足の根拠となるデータを以下に付加する。

国際観光ビジネス学科

併設の大阪成蹊女子高等学校キャリア進学コースには観光国際レーンがあり、2年次以降、

国際的な視座から観光分野に関連した学習を行う機会を用意している。観光国際レーンを選択する生徒数の推移は図表 7 のとおりであり、例年 30 名前後が観光国際レーンを選択していることが確認される。近年、併設の大阪成蹊女子高等学校から本学への内部進学を強化する学園方針に基づく施策の実施により、本学への内部進学者数は増加傾向にあるが、同レーンを中心に、国際ビジネスや観光ビジネスへの興味・関心を醸成するよう高大連携を一層推進することで、国際観光ビジネス学科への相当数の内部進学者数を見込むことができる。

(図表7) 大阪成蹊女子高等学校における観光国際レーン選択者数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
観光国際レーン	29	31	35	50	27	32

また、国際観光ビジネス学科の入学定員を 60 人とするにあたって、平成 30 年度募集の対象となる平成 28 年度の高校 2 年生を対象とした進学希望アンケート調査を、平成 29 年 1 月 23 日から平成 29 年 2 月 17 日の間で実施した（資料 4「大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科（仮称） 教育学部教育学科 英語教育専攻（仮称）・保健体育教育専攻（仮称） 設置構想についてのアンケート調査報告書」参照）。アンケートの実施にあたっては、調査を依頼する高校を次の条件で抽出している。

- ①平成 28 年度入試において本学への志願者或いは入学者の実績がある高校
- ②主に大阪北部等に所在する本学への通学に便利な高校
- ③本学の設置構想に合致する学科等への進学実績のある高校

①については、本学所有のデータにより抽出し、②については、高校の所在地が大阪府北部各市等及び、大阪市、京都市、兵庫県（神戸市以東）とした。③については、各大学が HP 等で公表している出身高校データ等により抽出した。本調査は①及び②③のいずれかの条件を満たした高校 74 校（併設の大阪成蹊女子高等学校を含む）にアンケートを実施し回答を得た。実施にあたっては、本学の入試広報本部の職員が各校の進路指導部等を訪問し、調査の趣旨等を説明の上、協力を依頼し、承諾を得た高校には、後日アンケート用紙を必要部数送付あるいは持参して、各校において実施いただいた。回収は、郵送あるいは入試広報部員による訪問により行っている。なお、学科・コース等の名称、開設年度、修業年限、取得学位、養成する人材像、想定する主な進路、設置場所（アクセス）、学生納付金、競合する大学及び学部の名称等を中心に、高校生が当該アンケートに回答するにあたって必要な情報を明示し、実施している。また、後述するとおり、教育学部の入学定員増に際しても進学希望アンケート調査を実施しているが、回答者である高校生の負担への配慮及び、正確な進学希望者数を把握するための回答の重複の排除を目的に、同一のアンケート用紙を使用している。

アンケート調査では、性別、居住地、高校卒業後の希望進路、学科への進学希望の有無

に加え、コース別の関心を明らかにするための設問を設けている。調査の結果、問 1 の設問において「国際観光ビジネス学科（仮称）へ進学したい」と回答した高校生は、併設高校の 142 人を含めて 646 人であった。国際観光ビジネス学科における入学定員 60 人に対して、10.8 倍となる回答を得ており、定員を充足できる根拠となる調査結果であった。こうした傾向に加えて、先述した経営系学部・学科の全国的な志願者数の伸びや、全国及び大阪府の私立大学志願者数の伸び、経営学系の学部を置く競合校の募集状況等を踏まえると、入学定員 60 人を安定的に充足することが見込まれる。

スポーツマネジメント学科

スポーツマネジメント学科の開設以降の募集状況は図表 8 のとおりであり、志願者数は増加傾向にある。こうした傾向に加えて、先述した経営系学部・学科の全国的な志願者数の伸びや、全国及び大阪府の私立大学志願者数の伸び、経営学系の学部を置く競合校の募集状況等を踏まえると、入学定員を 110 人に変更後も、一定の志願者数を確保しつつ、入学定員を安定的に充足することが見込まれる。

（図表8） マネジメント学部スポーツマネジメント学科の募集状況

（単位：人）

	平成28年度	平成29年度
入学定員	90	90
志願者数	247	317
志願倍率	2.7	3.5
入学者数	109	111
定員充足率（倍）	1.21	1.23

マネジメント学科

マネジメント学部マネジメント学科の過去 4 ヶ年の募集状況は図表 9 のとおりであり、近年安定した志願者数を確保していることと、入学定員の変更もあり経年的に志願倍率が高くなっていることを確認できる。平成 28 年度に、当時マネジメント学科のコースであったスポーツビジネスコースの実績を基にスポーツマネジメント学科（入学定員 90 人）を設置したが、マネジメント学科への志願者数に大きな影響がないことが確認できる。こうした実績に加え、先述した経営系学部・学科の全国的な志願者数の伸びや、全国及び大阪府の私立大学志願者数の伸び、経営学系の学部を置く競合校の募集状況等も踏まえると、国際観光ビジネス学科の設置に伴い入学定員を 70 人に変更後も、一定の志願者数を確保しつつ、入学定員を安定的に充足することが見込まれる。

(図表9) マネジメント学部マネジメント学科の募集状況

(単位:人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入学定員	200	180	90	90
志願者数	310	296	238	289
志願倍率(倍)	1.5	1.6	2.6	3.2
入学者数	212	190	90	93
定員充足率(倍)	1.06	1.05	1.00	1.03

以上、本学マネジメント学部の直近の募集状況の推移、全国及び大阪府の私立大学や全国の私立大学同系統学部である経営学系学部の志願者数の推移、大阪府の18歳人口の推移に伴う平成39年度入試の志願倍率の予測、近隣等競合校の募集状況に加え、各学科の募集状況や新設する学科への入学希望アンケート調査結果、併設高校からの内部進学状況等を鑑み、マネジメント学部及び各学科の入学定員を長期的かつ安定的に充足できると考える。

教育学部

教育学科

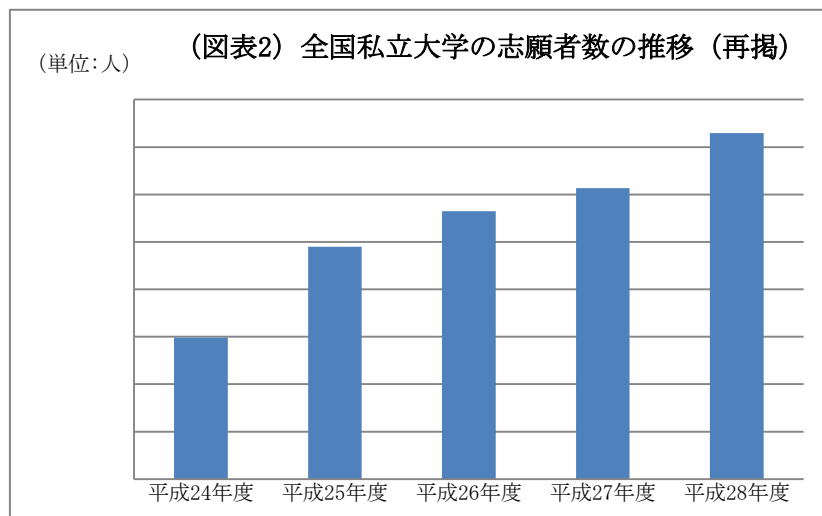
本学教育学部教育学科の過去4ヵ年の募集状況は図表10のとおりである。平成26年度から平成29年度入学生の募集まで、志願者数、受験者数等は増加傾向にある。平成29年度募集では、志願者数810人、受験者数784人、入学者数122人となり、志願倍率6.7倍、入学定員充足率1.01倍となる。開設より、併設校を含めた近隣の高校生や保護者、高校から、教育内容に対する高い評価と支持をいただいた結果であると考えている。

(図表10) 教育学部教育学科の募集状況

(単位:人)

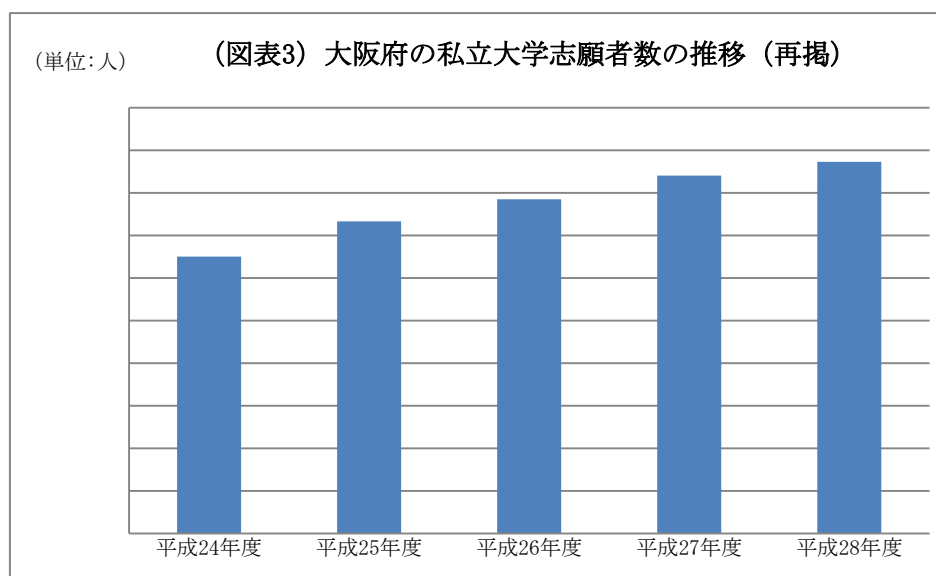
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入学定員	100	120	120	120
志願者数	335	379	633	810
志願倍率	3.3	3.1	5.2	6.7
受験者数	324	365	603	784
合格者数	154	247	232	266
入学者数	121	120	129	122
入学定員充足率(倍)	1.21	1.00	1.07	1.01

次に、全国的な進学状況について確認する。日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」(平成24年～28年度版)によると、全国の私立大学の志願者数は図表2(再掲)のとおり過去5ヵ年で増加傾向にあり、約40万人の増加があることがわかる。



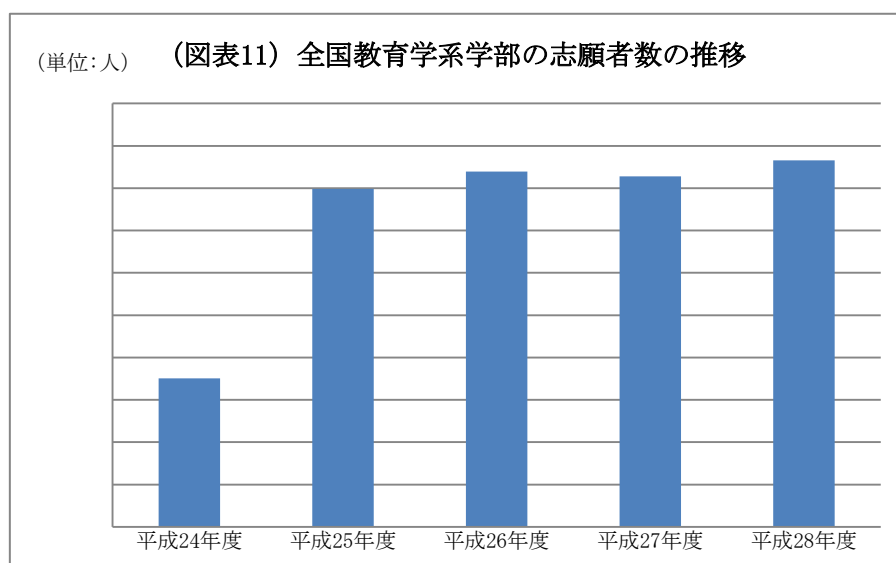
日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」(平成24年～28年度版)より作成

また、同資料によると、本学への受験生の出身地の大半を占める大阪府の私立大学における過去5ヵ年の志願者数は、図表3(再掲)のとおり毎年増加傾向にあり、地域的に見ても大学への進学希望の高まりが確認される。



日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」(平成24年～28年度版)より作成

さらに、同資料によると、全国の私立大学における、本学部と同系統の学部である教育学系の学部の志願者数は図表11のとおり推移しており、平成27年度を除いて増加傾向にあり、同様に進学希望の高まりが確認される。



日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」(平成24年～28年度版)より作成

次に、本学の所在地である大阪府における18歳人口の推移を確認する。大阪府において、平成29年度入試の対象となった平成28年度の18歳人口は85,687人であり、平成39年度入試の対象となる平成38年度の18歳人口は74,017人となることを見込まれている。平成28年度の大阪府の18歳人口85,687人のうち約0.95%にあたる810人が、平成29年度の本学教育学部教育学科への志願者数であるが、人口に対する志願率を基に平成39年度入試の志願者数を単純に算出すると、約703人の志願者数が推計される。こうした推計に加え、近年、本学教育学部教育学科への志願者数が増加傾向にあることも考慮すると、長期的かつ安定的な志願者及び入学者の確保が見込まれる。

さらに本学では、併設の大阪成蹊女子高等学校から多くの内部進学者が入学している。本学教育学部への内部進学者数の推移は図表12のとおりであり、平成26年度は23人、平成27年度は22人、平成28年度は23人、平成29年度36人と毎年20人以上の実績がある。これは、併設高校から本学への内部進学を強化する学園方針に基づく施策の実施によるものであり、今後ともこうした施策を継続していくため、本学科への併設高校からの内部進学者は、平成30年度以降も相当数を見込めるものとする。

(図表12) 併設の大阪成蹊女子高等学校からの本学教育学部への内部進学者数の推移

(単位:人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育学部への内部進学者数	23	22	23	36

また、中等教育専攻の設定に伴い、教育学部教育学科の入学定員を60人増員するにあたって、平成30年度募集の対象となる平成28年度の現高校2年生を対象とした進学希望ア

ンケート調査を、平成 29 年 1 月 23 日から平成 29 年 2 月 17 日の間で実施した（資料 4「大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科（仮称） 教育学部教育学科 英語教育専攻（仮称）・保健体育教育専攻（仮称） 設置構想についてのアンケート調査報告書」（再掲）参照）。アンケートの実施にあたっては、調査を依頼する高校を次の条件で抽出している。

- ①平成 28 年度入試において本学への志願者或いは入学者の実績がある高校
- ②主に大阪北部等に所在する本学への通学に便利な高校
- ③本学の設置構想に合致する学科等への進学実績のある高校

①については、本学所有のデータにより抽出し、②については、高校の所在地が大阪府北部各市等及び、大阪市、京都市、兵庫県（神戸市以東）とした。③については、各大学が HP 等で公表している出身高校データ等により抽出した。本調査は①及び②③のいずれかの条件を満たした高校 74 校（併設の大阪成蹊女子高等学校を含む）にアンケートを実施し回答を得た。実施にあたっては、本学の入試広報本部の職員が各校の進路指導部等を訪問し、調査の趣旨等を説明の上、協力を依頼し、承諾を得た高校には、後日アンケート用紙を必要部数送付あるいは持参して、各校において実施いただいた。回収は、郵送あるいは入試広報部員による訪問により行っている。なお、専攻の名称、開設年度、修業年限、取得学位、養成する人材像、想定する主な進路、設置場所（アクセス）、学生納付金、競合する大学及び学部の名称等を中心に、高校生が当該アンケートに回答するにあたって必要な情報を明示し、実施している。また、先述したとおり、国際観光ビジネス学科への進学希望アンケートを実施しているが、回答者である高校生の負担への配慮及び、正確な進学希望者数を把握するための回答の重複の排除を目的に、同一のアンケート用紙を使用している。

アンケート調査では、性別、居住地、高校卒業後の希望進路、新たに設ける中等教育の専門性を養う課程への進学希望の有無に加え、英語、保健体育の教科別の関心を明らかにするための設問を設けている。調査の結果、問 1 の設問において「教育学部英語教育専攻（仮称）または保健体育教育専攻（仮称）へ進学したい」と回答した高校生は、併設高校の 86 人を含めて 462 人であった。中等教育専攻における入学定員 60 人に対して、7.7 倍となる回答を得ており、定員を充足できる根拠となる調査結果であった。

なお、本調査の後、専攻という履修上の区分の名称につき、より通用性のある名称となるよう検討を行い、アンケートで表記した英語教育専攻及び保健体育教育専攻は、英語教育コース及び保健体育教育コースへと名称を変更し、中等教育専攻として括っている。ただし、養成する人物像、教育の内容、教育課程、及び取得をめざす免許や主な進路等について一切変更はなく、履修上の区分における各名称の変更のみであり、高校生の本学科への進学希望の調査としては十分な信頼性を確保していると考えている。

次に競合校の状況について確認する。本学では毎年、新入生に対してアンケート調査を実施しているが、そのなかで、本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況を明らかにしている。平成28年度の教育学部の新入生アンケート調査によって得られた、本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況は図表13のとおりである。5名以上の参加が確認された9校のうち、全ての大学で教育学分野の学部・学科を設置しており、大阪府、京都府、兵庫県と本学所在地に近接する都道府県の大学であることがわかる。これら9校の教育学系学部・学科の平成28年度入試の募集状況は図表14のとおりである。募集状況を確認できた8校中7校で定員を充足しているほか、定員を充足していない1校についても、志願者数が一定程度確保されている。また、幼・保・小のいずれかの免許・資格の取得をめざす学びを擁しており、当該資格・免許の取得を可能にしている学部・学科の募集が極めて好調であることがわかる。本学の初等教育専攻の募集においてもまた、定員充足が見込まれる。さらに、本学の中等教育専攻は、英語及び保健体育の科目に関する中学校・高等学校の教員免許の取得をめざす学びを有しているが、同図表からは、英語科目に関する教員免許の取得をめざす学びを有するいずれの大学においても、募集状況が極めて好調であることが分かる。

(図表13) 本学教育学部教育学科平成28年度新入生のオープンキャンパス参加校(参加者数5名以上)

	大学名	参加者数	所在地	最寄り駅	教育学分野の 学部・学科
1	大阪総合保育大学	15人	大阪府	矢田駅	あり
2	大阪青山大学	14人	大阪府	箕面駅	あり
3	梅花女子大学	10人	大阪府	豊川駅	あり
4	大阪大谷大学	9人	大阪府	金剛駅	あり
5	四天王寺大学	8人	大阪府	藤井寺駅	あり
6	大和大学	8人	大阪府	吹田駅	あり
7	関西学院大学	6人	兵庫県	門戸厄神駅	あり
8	佛教大学	6人	京都府	北大路駅	あり
9	京都橘大学	6人	京都府	栂辻駅	あり

(図表14) 本学教育学部教育学科の競合校における取得可能免許・資格及び平成28年度入試の募集状況

※各校のホームページの情報公開等より検索し、本学で作成

(単位:人)

学校名	学部・学科等名称	免許・資格 ※	定員	志願者数	入学者数	定員充足率(倍)
大阪総合保育大学	児童保育学部 児童保学科	幼、保、小、特別支援	110	776	123	1.12
大阪青山大学	健康科学部 子ども教育学科	幼、保、小	80	168	85	1.06
梅花女子大学	心理こども学部	幼、保	140	369	133	0.95
大阪大谷大学	教育学部		230	1259	248	1.08
	幼児教育専攻	幼、保				
	学校教育専攻	小、中(国語)(英語)				
	特別支援教育専攻	特別支援				
四天王寺大学	教育学部 教育学科		240	2829	274	1.14
	小学校・幼児保育コース	幼、小				
	中学校英語・小学校コース	中・高(英語)				
	保健教育コース	中・高(保健)、養護				
和大学	教育学部 教育学科		190	(未公表)	(未公表)	(未公表)
	初等幼児教育専攻	幼、小				
	国語教育専攻	中・高(国語)				
	数学教育専攻	中・高(数学)				
	英語教育専攻	中・高(英語)				
関西学院大学	教育学部 教育学科		350	3717	364	1.04
	幼児教育コース	幼、保、特別支援				
	初等教育コース	小、幼、特別支援				
	教育科学コース	中(社会)・高(地理歴史・公民)、特別支援				
佛教大学	教育学部 教育学科	幼、保、小、中(社会) 中・高(数学)、特別支援	130	4049	149	1.15
京都橘大学	人間発達学部		190	2550	228	1.20
	児童教育学科	幼、保、小	140			
	英語コミュニケーション学科	中・高(英語)	50			

※免許・資格は、取得を推奨している次の免許・資格をさす。

保…保育士 幼…幼稚園教諭一種免許状 小…小学校教諭一種免許状 中…中学校教諭一種免許状
 高…高等学校教諭一種免許状 特別支援…特別支援学校教諭一種免許状 養…養護教諭一種免許状

なお、同図表では、保健体育の教員免許の取得をめざす学びを有する大学が確認されない。本学の所在する大阪府下の私立大学で、教育学系の学部・学科を置き、中学校・高等学校(保健体育)の教員免許の取得を可能としている大学は、大阪体育大学とプール学院大学の2校である。2校の平成28年度入試の募集状況は図表15のとおりであり、合わせて1,300人を超える志願者がいることと、定員を充足していることが確認される。

(図表15) 大阪府において、教育学系の学部・学科を置き中学校・高等学校(保健体育)の教員免許の取得を可能とする大学の平成28年度入試の募集状況

※各校のホームページの情報公開等より検索し、本学で作成

(単位:人)

学校名	学部・学科等名称	定員	志願者数	入学者数	定員充足率(倍)
大阪体育大学	教育学部教育学科	125	1059	128	1.02
プール学院大学	教育学部教育学科	170	268	170	1.00

以上、本学教育学部の開設以来の募集状況の推移、全国及び大阪府の私立大学や全国の私立大学同系統学部である教育学系学部の志願者数の推移、大阪府の18歳人口の推移に伴

う平成 39 年度の志願倍率の予測、併設高校からの内部進学動向、進学希望アンケート調査の結果、近隣等競合校の募集状況等を鑑み、教育学部の入学定員 180 人を長期的かつ安定的に充足できると考える。

3 年次編入学定員

大学全体の収容定員を見直すに伴い、3 年次編入学定員を、教育学部教育学科初等教育専攻 5 人、マネジメント学部マネジメント学科 1 人、スポーツマネジメント学科 1 人、国際観光ビジネス学科 2 人、芸術学部造形芸術学科 1 人とする。現在、本学では、教育学部にのみ 3 年次編入の定員 10 人を設定しているが、各学部・学科に対しては、併設の短期大学をはじめとして、外部の短期大学等から 3 年次編入学に関する問い合わせが毎年あり、今般それら要請に応えるため、マネジメント学部、芸術学部においても、3 年次編入学定員を設定することとしており、各学科の 3 年次編入学定員に対して志願者を確保し、入学定員を充足できると考えている。

③学生納付金設定の考え方

今回の収容定員の変更には国際観光ビジネス学科の設置を伴うが、当該学科の学生納付金は、入学金 25 万円、授業料等 116 万円、初年度納付金 141 万円と設定している。経営系の学部で且つ、同様の学びを設置する学科における学生納付金は図表 16 のとおりであり、他校に比しても、適切な金額であると考えている。

(図表16) 経営系の学部と同様の学びを設置する学科の学生納付金一覧

(単位:千円)

大学・学部	学科	授業料等	入学金	初年度納付金
大阪成蹊大学				
マネジメント学部	国際観光ビジネス学科	1,160	250	1,410
淑徳大学				
経営学部	観光経営学科	1,200	200	1,400
安田女子大学				
現代ビジネス学部	国際観光ビジネス学科	1,160	230	1,390
共栄大学				
国際経営学部	国際経営学科観光ビジネスコース	1,050	300	1,350
神戸国際大学				
経済学部	国際文化ビジネス・観光学科	930	300	1,230

なお、教育学部教育学科に中等教育専攻を設けることとなるが、教育学科の学生納付金に変更はない。また、その他の学部・学科についても同様である。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学園では平成 22 年度から新理事長が就任し、経営陣を刷新するとともに、学園の諸改

革に着手した。特に、学生募集については、組織の整備（現入試広報本部、入試企画部、入試広報企画課、入試事務課、入試広報課の設置）、陣容強化（担当理事制、本部長職の導入）、募集要員の増員、教職協働組織の立上げ（理事長、学長をはじめ、教職員幹部が全員参加する募集強化対策会議を月一回の定例開催）等募集業務全般の見直しを行った。その結果として、本学及び併設の大学、短期大学の入学定員及び、志願者数、入学者数は図表17のとおり推移しており、各種改革の成果が着実に上がっている。

（図表17）大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学の入学定員・志願者数・入学者数の推移

（単位：人）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大阪成蹊大学	入学定員	350	350	350	457	477	477	477
	志願者数	283	457	430	904	893	1343	1686
	入学者数	196	327	338	533	497	511	517
びわこ成蹊スポーツ大学	入学定員	270	280	280	280	280	360	360
	志願者数	777	664	727	887	922	739	657
	入学者数	330	310	359	351	350	368	374
大阪成蹊短期大学	入学定員	690	690	690	660	660	760	760
	志願者数	748	838	861	1003	989	904	1178
	入学者数	602	691	720	743	696	744	803
合計	入学定員	1310	1320	1320	1427	1447	1597	1597
	志願者数	1808	1959	2018	2794	2804	2986	3521
	入学者数	1128	1328	1417	1627	1543	1623	1694

以下、学生確保に向けた具体的な取組みを継続し、今後も多くの志願者を確保していきたいと考えている。

①高校訪問

前述の通り、組織の整備や担当役員の配置及び募集要員の増員等さらに教職協働組織の立上げ等により、近隣高校への訪問を強化した。高校訪問は、教員、職員が単独或いは、同道して行い、訪問高校数や訪問回数を増やすことができ、学部の学びや進路等の説明をより詳細に行うことで、高校の本学に対する理解度を深めることにつながった。

②オープンキャンパス

本学では、毎年3月から12月まで合計12回のオープンキャンパスを実施して、高校生の本学に対する理解度を深めている。毎回学部・学科ごとに工夫をこらし、模擬授業等様々なイベントを実施している。また、大学の施設設備等を知る機会としてキャンパスツアーを実施したり、受験に際しての学習のポイント等を解説したり、多様な受験機会を活用できるように入試説明会を開催する等している。

③進学相談会

毎年4月から翌年3月にかけて実施される広告代理店等の企画する会場での進学相談会

に、平成 29 年度募集では 133 会場に参加した。大阪、京都、兵庫を中心に奈良、和歌山或いは中国・四国地方等近畿圏以外の入学実績のある地域にも参加して受験生獲得をめざしている。

④学校内入試説明会

各高校内で開催される入試説明会へも積極的に参加している。高校から本学へ直接要望してくる場合と広告代理店が企画する場合があります、平成 29 年度募集では 267 校以上の高校での入試説明会に参加した。

⑤高校教員対象入試説明会

高校の進路指導担当教員を本学に招き、高校生への指導の一助となるよう、入試全般の説明や学校見学会を実施し、本学への理解度を深めていただく機会を、毎年設けている。

⑥インターネット等広報ツール

地域を選ばず、不特定多数への広報が可能なインターネットは、最近では重要な広報ツールとなっている。本学においても広報部を設置して、専一の職員によるきめ細かな管理を行い、高校生や保護者、高校教員等へのタイムリーな情報等の発信に務めている。高校生の 7 割がスマートフォンから学校情報の閲覧を行っている状況を踏まえ、平成 28 年 7 月に大阪成蹊大学、学校法人大阪成蹊学園のホームページを、スマートフォン対応へと切り替え、学内での教育内容を即時に発信できるよう一新し、本学に興味を持つ生徒・保護者に適切かつスピーディーに情報を提供できるよう整えた。

また、大学案内を作成し、高校進路指導部への送付やオープンキャンパス、進学相談会等において高校生に配布している。さらに、受験産業が発行する受験情報誌も積極的に活用し、受験者獲得を図っている。

⑦マスメディアの広報

本学では、マスメディアを活用した広報にも積極的に取り組んでいる。平成 28 年度においては、毎日テレビ、関西テレビの番組への出演や、朝日新聞、スポーツニッポン等全国紙を活用した広報も年間を通じて行っている。

⑧併設高校生及び教員対象説明会

併設高校の生徒及び教員の本学への理解を深めるため、それぞれ説明会を開催している。特に、生徒に対しては、ミニオープンキャンパスの形式で、各学部・学科における模擬授業等を行い、本学への進学意欲向上へとつなげている。また、各学部・学科の専門性を生かした講座を、併設高校生向けに開講する等することで、高大連携の一層の強化を図っている。

以上の通り、様々な機会や媒体を活用して高校生、保護者、高校教員等の本学への理解を深める取り組みを行っており、次年度以降も方針に変更はなく一層精力的に広報活動等の学生確保に向けた具体的取り組みを展開する予定である。

2. 人材需要の動向等社会の要請

マネジメント学部

国際観光ビジネス学科

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

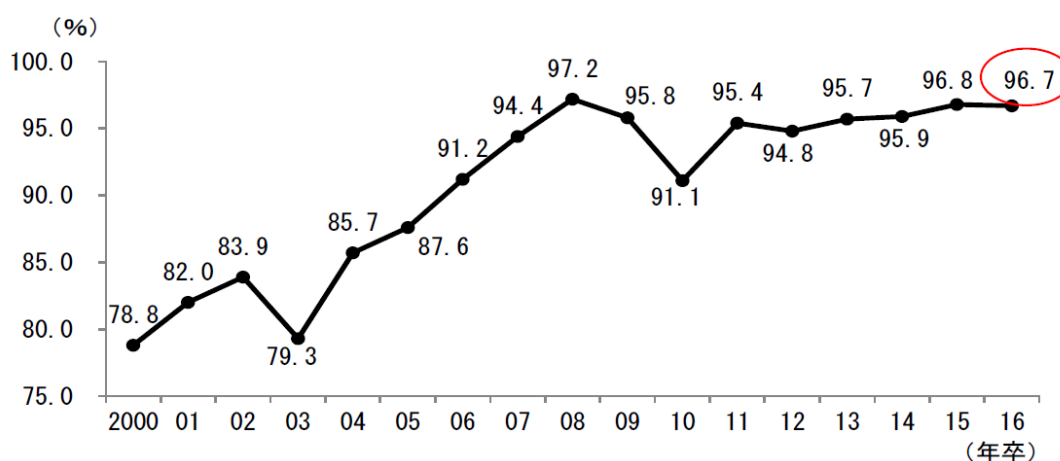
現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

①社会的な人材需要の動向

一般社会法人日本経済団体連合会「2015年度新卒採用に関するアンケート調査結果の概要」によると、大学等新卒者の採用選考活動の採用実施企業の割合は図表18のとおり推移している。2016年4月入社対象の採用選考活動を実施した企業の割合は96.7%と非常に高い水準となっており、昨今、就職採用市場においては、労働力として大学等新卒者の社会的需要は高い。

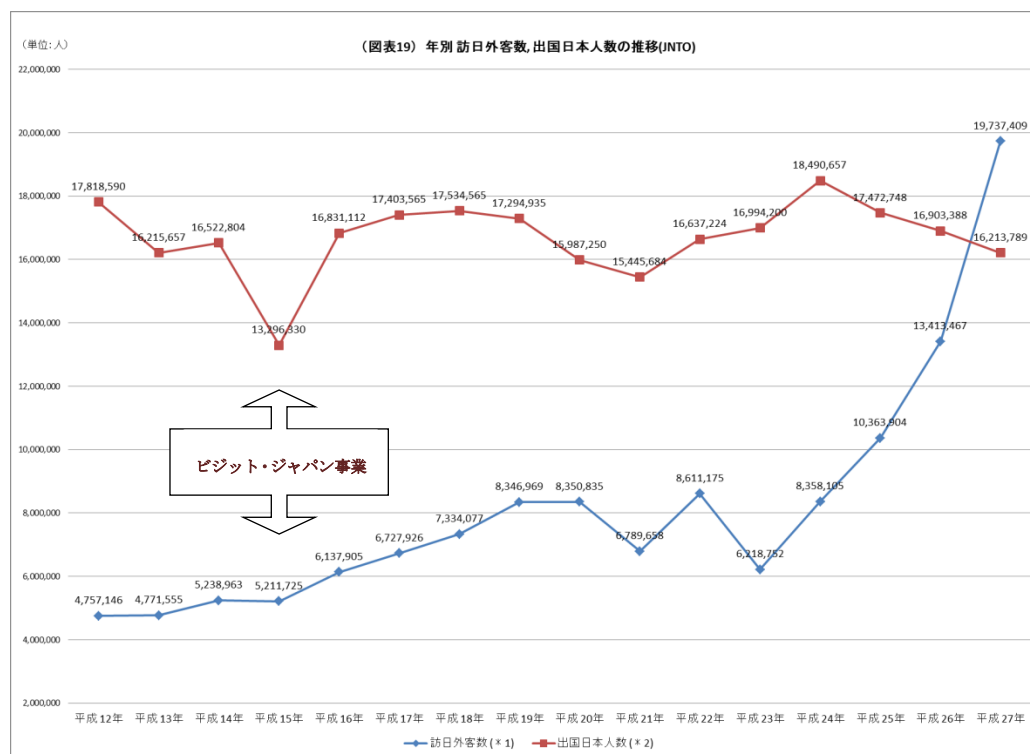
(図表 18) 採用実施企業割合の推移



一般社会法人日本経済団体連合会「2015年度新卒採用に関するアンケート調査結果の概要」より作成

次に、日本政府観光局(JNTO)「年別訪日外客数、出国日本人数の推移」によると、訪日

外客数は図表 19 のとおり推移している。国土交通省観光庁による平成 15 年の「ビジット・ジャパン事業」の取組み以降、訪日外客数の増加が始まり、特に平成 23 年度以降、急激に訪日外客数が増加した。

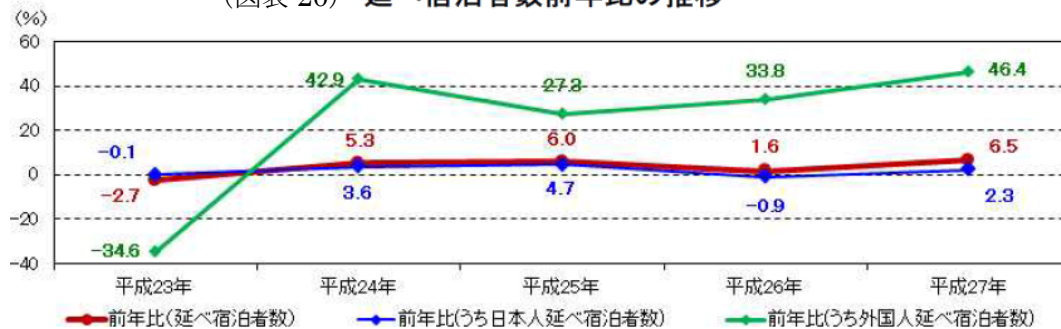


日本政府観光局(JNTO)「年別 訪日外客数、出国日本人数の推移」より作成

平成27年度末には訪日外国人が2000万人を突破し、経済発展の著しいアジア諸国の台頭、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックといった国家的イベントの開催決定等を勘案し、訪日外国人受け入れ目標は4000万人に上方修正されることとなった(平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議「明日の日本を支える観光ビジョン—世界が訪れたくなる日本へ—」)。

また、国土交通省観光庁「平成 28 年版観光白書」によると、わが国の宿泊産業は約 8 万施設(平成 26 年 3 月時点)あり、従業員数は約 57 万人を数え、2.84 兆円の市場規模となっている。また「平成 27 年宿泊旅行統計調査」によると、平成 27 年 1 年間の延べ宿泊者数は、平成 19 年の調査開始以来最高の 5 億 408 万人泊となるとともに、初めて 5 億人泊を超えた。また、そのうち外国人延べ宿泊者数が 6,561 万人泊であり、訪日外国人旅行者数の増加を受け前年比+46.4%と大幅な伸びを見せ、5 年前の平成 22 年度確定値と比較すると 3,211 万人の増となった。延べ宿泊者数、日本人延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数の前年比の推移は図表 20 のとおりであり、平成 24 年以降、延べ宿泊者数と、特に外国人延べ宿泊者数が、一貫して増加傾向にあることが分かる。

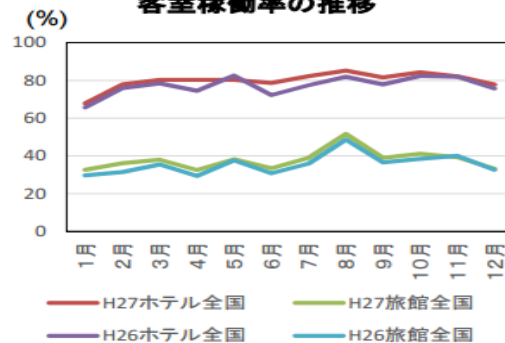
(図表 20) 延べ宿泊者数前年比の推移



出典：「平成 27 年宿泊旅行統計調査」

ところで、これら外国人客を受け入れるインバウンドビジネスにおいては未だ課題が残る。例えば、ホテル及び旅館の客室稼働率の推移は図表 21 のとおりであり、ホテルの稼働率は上昇している一方、旅館は低迷しており、インバウンド需要の受け皿となりえていない。

(図表 21) シティホテル及び旅館の客室稼働率の推移



出典：「平成 28 年版観光白書」

また、同白書では、「我が国の観光系大学の学科等における教育内容による分類」を示しており、我が国の大学では、人文・社会科学系等を中心とした学科が多く、経営系の学科は全体的に少ないことを指摘している。同白書では、「質の高い観光サービスを支える観光産業の革新」に向けて、「質の高い観光サービスを提供するためには、観光産業の品質向上・生産性の高い国際競争力のある産業への変革」が必要だが、「宿泊業、旅行業などは、インバウンド市場の急速な拡大等の変化に応えられておらず、人材育成も不十分」として、「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業」にするための施策の一つに、「産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化」を掲げている。こうした状況から、我が国の観光関連産業において、経営の専門性を有した人材の育成が急務となっていることが明らかとなっている。

また、観光関連産業に限らず、グローバル化に対応できるビジネス人材の需要は依然として高まっている。一般社団法人日本経済団体連合会は、平成 21 年には既に「グローバル

人材の育成に向けた提言」を發表しているが、そのなかで「グローバル人材」とは、「日本企業の事業活動のグローバル化を担い、グローバル・ビジネスで活躍する（本社の）日本人及び外国人人材」と定義している。提言では、同団体が実施したアンケート調査から、「事業活動のグローバル化に対応した人事戦略の方向性」として、約 40%の企業が「海外赴任を前提とした日本人の採用・育成を拡充」することを考えていることを示している。平成 26 年 5 月に發表された同団体の「グローバルに活躍できるマネジャーの確保・育成に向けた取り組み」では、海外事業がグループ全体の成長の牽引役となり、海外拠点の戦略的重要性がますます高まっていると述べられる一方で、企業の多くがグローバルに活躍できるマネジャーをいかに確保・育成していくかが重要な課題と認識しながらも、9 割以上の企業が現状、予想ともにグローバルに活躍できる日本人が不足していることを課題として示している。

以上より、訪日外客数の増加を伴う我が国の観光関連産業の活発化や産業のグローバル化を背景にして、経営学を基礎とした国際ビジネスや観光ビジネスの高い専門性を有する人材の需要は今後も一層高まってくる。グローバル化が進む産業及び観光関連産業における「ビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」と、「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備えた本学科における人材の育成は、上記のとおり社会の要請に応えるものである。

②地域的な人材需要の動向

本書類冒頭でも記述したとおり、本学が位置する大阪府と大阪市では、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね平成 32 年までの 10 年間の成長目標を掲げて、およそ 3 年から 5 年の短期・中期の具体的な取組み方向を明らかにするものとして、平成 22 年より「大阪の成長戦略」を策定している。社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていくものであり、これまでに 2 度の改訂が図られている。平成 25 年の改訂では、平成 23 年に策定された大阪市の大阪市経済成長戦略と、大阪府の大阪の成長戦略を「大阪の成長戦略」に一本化することが図られた。そして、平成 28 年の改訂では、目標年次である平成 32 年の大阪・関西の姿（将来像）を明示し、その実現に向けた重点的な課題とその解決に向けた取組みを一層明確化するものとなった。「成長に向けた課題、施策展開の方向性」として「内外の集客力強化」「人材力強化・活躍の場づくり」「強みを生かす産業・技術の強化」「アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用」「都市の再生」を「成長のための 5 つの源泉」と位置づけた。特に、国際ハブ化する関西国際空港、阪神港を拠点としたグローバル市場への挑戦と観光関連産業の活性化により、外需を稼ぎ内需を生み出しながら、大阪府・大阪市を「価値創造都市」及び「中継都市」とすることが、成長戦略のなかでも特に重要なテーマとなっている（再掲：資料 1「大阪の成長戦略（2016 年 12 月版）」

(抜刷))。東急エージェンシーが東京航空局、大阪航空局の公表する利用概況を集計した「全国空港乗客数一覧(平成27年統計)」のうち、平成27年度の全国の空港乗客数上位30空港の状況は図表22のとおりであり、平成27年度の近畿圏の国際線の利用者数(関西国際空港、神戸空港の計)は16,168,392人と、他の地域に比しても非常に多くの国際線利用者がいることがわかる。こうした国際線利用者の多さを見るにつけても「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」をめざす大阪において、グローバル市場への挑戦と観光関連産業の活性化を担うビジネス人材の育成は喫緊の課題であることが確認される。

(図表22) 全国空港乗客数一覧(平成27年統計)上位30空港

(単位:人)

順位	空港名	国内線	国際線	合計
1	羽田空港	62,566,875	12,749,843	75,316,718
2	成田国際空港	6,720,743	28,045,188	34,765,931
3	関西国際空港	6,964,297	16,168,344	23,132,641
4	福岡空港	16,611,454	4,357,009	20,968,463
5	新千歳空港	18,348,794	2,112,700	20,461,494
6	那覇空港	15,953,112	2,328,936	18,282,048
7	大阪国際空港(伊丹)	14,541,634	0	14,541,634
8	中部国際空港	5,490,437	4,687,472	10,177,909
9	鹿児島空港	5,037,304	154,706	5,192,010
10	熊本空港	3,179,783	61,850	3,241,633
11	仙台空港	2,979,698	172,871	3,152,569
12	長崎空港	3,036,471	74,095	3,110,566
13	宮崎空港	2,849,502	94,865	2,944,367
14	松山空港	2,821,545	41,694	2,863,239
15	広島空港	2,394,910	274,300	2,669,210
16	神戸空港	2,435,062	48	2,435,110
17	石垣空港	2,266,693	16,092	2,282,785
18	大分空港	1,789,489	60,378	1,849,867
19	小松飛行場	1,642,746	192,333	1,835,079
20	高松空港	1,660,624	149,196	1,809,820
21	函館空港	1,567,562	204,856	1,772,418
22	岡山空港	1,230,542	141,847	1,372,389
23	宮古空港	1,332,782	2,497	1,335,279
24	高知空港(高知龍馬)	1,332,994	873	1,333,867
25	北九州空港	1,295,792	14,814	1,310,606
26	秋田空港	1,208,548	29,534	1,238,082
27	旭川空港	966,786	182,039	1,148,825
28	徳島飛行場	999,985	136	1,000,121
29	青森空港	954,877	37,819	992,696
30	新潟空港	856,066	128,573	984,639

東急エージェンシー「全国空港乗客数一覧(平成27年統計)」より作成

さらに、地域的な人材需要の動向を明らかにするものとして、企業等への採用意向調査(アンケート)を平成29年1月13日から2月16日の間で実施した(資料5「大阪成蹊大

学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科（仮称） 教育学部教育学科 英語教育専攻（仮称）・保健体育教育専攻（仮称） 設置構想についての採用意向アンケート調査報告書」参照）。このアンケートは、本学就職部の職員がアンケート用紙を持参し、企業等の人事担当者に本学に新設する学科の概略を記した案内をもとに、育成する人材像等を含めた、学科設置の趣旨の説明を行ったうえで実施したものである。調査対象として、本学の採用実績企業を中心に、100 社を抽出した。アンケートでは、「Q 1. 大阪成蹊大学マネジメント学部国際観光ビジネス学科（仮称）の卒業生を採用する可能性はありますか？（あてはまるもの 1 つに○を、1. を選択する場合には予定人数をご記入ください）」との設問に合計 71 社から「採用したい」との回答を得、予定採用人数は 164 人であった。入学定員 60 人に対し、2.7 倍の採用人数の回答を得ている。

以上より、本学科の人材養成の目的である現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材の育成は、上記のとおり地域の要請にも応えるものである。

スポーツマネジメント学科

（1）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「スポーツ産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、スポーツ産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

（2）上記（1）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

①社会的な人材需要の動向

政府においては、近年では、スポーツ立国戦略、スポーツ基本法、スポーツ基本計画、スポーツツーリズム推進基本方針の制定と、スポーツの価値や社会的意義を高める政策が急速に重点化されてきている。これらに加え、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、また大阪を中心にした関西広域では、平成 33 年のワールドマスターズゲームズの開催が決定しており、今後さらに国民のスポーツに対する社会の関心は高まってくる。こうした政策動向や関心の高まりを背景に、社会的な要請として、スポーツ産業の活性化が期待されている。

平成 28 年 1 月～3 月に市場調査を実施した矢野経済研究所による「スポーツ用品市場に関する調査 2016」によると、平成 27 年のスポーツ用品国内市場は前年比 103.4%の 1 兆 3,964 億 5,000 万円の見込みとなっている。平成 28 年には、対平成 27 年比 102.3%の 1 兆

4,286 億 6000 万円なることが推計されており、年々市場が拡大傾向にあることが明らかとなっている。また、一般社団法人日本経済団体連合会は、オリンピック・パラリンピックの東京開催決定を受けて、経済界によるスポーツ支援を一段と強化するために、平成 26 年にスポーツ推進委員会を新たに発足させた。示された活動方針の中には、スポーツ関連ビジネスの振興など企業によるスポーツ支援の強化が掲げられている。さらに、平成 28 年 6 月に閣議決定された政府の「日本再興戦略 2016」においては、スポーツの成長産業化は「官民で認識と戦略を共有し、新たな有望市場を創出する、『官民戦略プロジェクト 10』の一つとして取り上げられ、「スポーツ市場規模（昨年 5.5 兆円）を 2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す」ことが目標に掲げられた。また「鍵となる施策」として、「スポーツ人材の育成・活用とプラットフォームの構築」が掲げられた。これは、「スポーツ関連団体の組織運営、収益性、ガバナンス等の経営力向上に向け、即戦力となる経営人材を確保する」ことを目的に、スポーツ界内外の多様な人材を対象とした専門的・実践的な育成及びマッチング機能を有するプラットフォームの構築」をめざすものであるが、スポーツ経営人材プラットフォーム協議会の第一回会議において、「スポーツ経営人材の育成・活用における現状・課題」として「アカデミックな育成機関において（中略）即戦力としてスポーツ界で活躍できる人材の育成ができていない」と指摘されるように、スポーツ市場規模の拡大目標を果たすためには、高等教育機関において、スポーツ関連団体、スポーツ関連産業で即戦力となりうる経営人材を育成することが、強く要請される。

以上の政策、経済界、市場規模等の動向にみられるように、スポーツ産業で活躍できる人材の育成は、社会の要請に応えるものである。「スポーツ立国戦略」においては、官公庁、企業、スポーツ団体など社会全体でスポーツを支える基盤の整備が不可欠とされている。本学科の人材養成に関する目的は、スポーツ産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎能力とスキルを持った人間力のある人材を養成することであり、こうした社会の要請に応えるものであると言える。

②地域的な人材需要の動向

本学の所在する大阪府の、大阪商工会議所は、平成 28 年 10 月に「スポーツ関連産業の創出に向けた企業の意識・取り組みに関する調査」を実施するなかで、スポーツビジネスに対して、「自社の強みを活かしたアプローチ方法が分からない」といったスポーツビジネスに関するノウハウの不足のほか、「社内に必要な人材が足りない」などの経営資源不足を課題とする企業が多いことを明らかにしている。大阪商工会議所では、こうした調査結果や、スポーツビジネスを日本の基幹産業とする国の動きが加速していることを踏まえて、全国の商工会議所に先がけて「スポーツを核にした産業振興」に新たに取り組むこととしている。

また、本学では、平成 28 年度のスポーツマネジメント学科の開設に際し、当該学科で養成しようとする人材に対する、地域的な需要を明らかにするため、スポーツ関連企業 50 社

及び本学マネジメント学科卒業生の採用実績や就職希望者の地域性を考慮してその他の一般企業 25 社を抽出して合計 75 社に採用意向調査を行っている（資料 6「スポーツマネジメント学科採用意向調査報告書」参照）。スポーツ関連企業 50 社のうち「1. 採用したい」と回答したのは 49 社（98%）あり、採用予定人数の合計は 115 人であった。その他の一般企業 25 社のうち、19 社が「1. 採用したい」と回答し、採用予定人数の合計は 54 人であった。スポーツ関連企業及びその他の一般企業から回答を得た採用予定人数の合計は 169 人であり、学則変更後の入学定員 110 人に対しても十分な回答数を得ている。併せて全 75 社中 67 社が、「採用する学生に求めるもの」について「コミュニケーション能力」を選んでおり、本学科が育成しようとする「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を持った人材に対する需要の高さがうかがえる。こうした調査結果からも、本学科の人材の養成に関する目的が、地域的な人材需要の動向に沿ったものであることがわかる。

マネジメント学科

（１）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

（２）上記（１）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

①社会的な人材需要の動向

マネジメント学科では、学位授与の方針として、「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものとみなし、学士の学位を授与している。幅広い分野・領域で高い専門性を発揮するための確かな知識や技能、実践力、知識や技能だけでなく、社会人として活躍するための、自ら課題を発見し、解決していこうとする姿勢や、様々な人と協力して物事に取り組むことのできる素養を必要とするものである。

平成 23 年に報告された社団法人日本経済団体連合会「産業界の求める人材像と大学教育への期待に関するアンケート結果」によると、同アンケート調査の第Ⅱ部「大学生に求められる職業意識や知識・能力・素質等」において、産業界が大学生の採用に際して、「非常に重視する」と回答した上位 3 項目は、「主体性」（5 点満点で 4.6 点）、「コミュニケーション能力」（4.5 点）、「実行力」（4.5 点）、「チームワーク・協調性」（4.4 点）であった。また、「文科系、技術系、理科系の大学生・大学院生を採用する立場から、大学教育に期待するもの」との質問に対しては、「論理的思考力や課題解決能力を身につけさせる」「チームを組んで特定の課題に取り組む経験をさせる」「専門分野の知識を身につける」が上位 3 項目であった。このアンケート調査結果を本学の学位授与の方針に照らし合わせてみると、「社会

で実践できる素養」「協働できる素養」「確かな専門性」は、アンケート調査のそれぞれ上位 3 項目にあげられた内容に対応するものであるといえ、本学科の教育目的は、社会的な人材需要の動向に即したものであると言える。

②地域的な人材需要の動向

マネジメント学科の直近 3 ヶ年の就職率及び文部科学省が毎年 4 月 1 日に公表している就職率は、図表 23 の通りである。平成 25 年度、27 年度の実績では、文部科学省調査数値を上回る高い就職率であり、3 ヶ年平均においても 97.7%と高い水準を維持している、本学科の人材養成が、社会的・地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることを示している。

(図表23) 本学マネジメント学科の過去3か年の就職内定率及び文部科学省公表数値(大学平均)の推移

(単位: %)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3年平均
マネジメント学科	98.5	96.3	98.3	97.7
文部科学省公表数値(大学平均)	94.4	96.7	97.3	96.1

教育学部

教育学科

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

教育学部教育学科は、時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成することを教育目的としている。初等教育専攻では、将来希望する進路に応じて、小学校教諭免許状、幼稚園教諭免許状、保育士資格を取得し、主に小学校教員、幼稚園教員、保育士をめざす。また、新たに設ける中等教育専攻では、中等教育段階における英語教育や保健体育教育を中心に学修し、主に中学校・高等学校における英語科又は保健体育科の教員をめざす。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

①社会的な人材需要の動向

経済協力開発機構(OECD)が毎年刊行する「図表でみる教育」によれば、日本の初等及び前期中等教育の学級規模は、OECD 加盟国の中でも最大規模の一つであることが明らかとなっている。平成 26 年時点で、わが国における初等教育段階の平均学級規模は 1 クラス当たり 27 人であり、OECD 加盟国の中で 2 番目に多い(OECD 平均は 1 クラス当たり 21 人)。また、同様に前期中等教育段階の平均学級規模は 32 人であり、OECD 加盟国の中で最も多くなっている(OECD 平均は 1 クラス当たり 23 人)。また、同資料では、教員の

総法定勤務時間数と、各教育段階における授業時間数についても明らかにしている。教員の法定勤務時間数は、就学前教育から後期中等教育の教育段階のすべてで、年間 1891 時間となっている。OECD 平均が、就学前教育段階で 1577 時間、初等教育段階で 1585 時間、前期中等教育段階で 1609 時間、後期中等教育段階の普通プログラムで 1588 時間となっていることを鑑みると、わが国の各教育段階における法定勤務時間数の多さが明白である。また、各教育段階における授業時間数は、初等教育段階で 742 時間、前期中等教育段階で 611 時間、後期中等教育段階で 513 時間であるが、こちらも OECD の平均である 644 時間を大きく下回っている。OECD「日本 - カントリーノート図表でみる教育：OECD インディケータ 2016 年版」では、こうした国際比較におけるわが国の教育状況に対して、法定勤務時間及び勤務日数の多さに対して授業時間の割合が低いことを指して、「日本では授業の準備、添削、教育相談、課外活動、事務業務、生徒指導、職員会議などの授業以外の活動に非常に多くの時間が費やされていることを示している」と結論づける。

文部科学省では「次世代の学校指導体制強化のためのタスクフォース」において、平成 27 年 11 月より今後の教職員定数等の在り方についての検討を行ってきたが、平成 28 年 7 月に「次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ）」を公表した（資料 7 参照）。そこでは、上記 OECD にみる国際比較に対して、「教員が、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に担う『日本型学校教育』は、大きな成果を上げる一方、現在の教員の勤務実態や、後述の『更なる対応が必要な課題』を踏まえると、現状のままの指導体制で、これまでと同様の効果を上げていくことは困難になっている」と認識する。なおここで示される「更なる対応が必要な課題」とは、グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など社会の加速度的な変化、格差の再生産化・固定化、特別支援教育の対象となる子どもの増加、いじめ、児童虐待など児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化、外国人生徒等の増加、過疎化の進行、地域社会の支え合いの希薄化、家庭の孤立化などがあげられる。同報告では、『次世代の学校』指導体制実現構想（中期見通し）（仮称）」に盛り込むべき事項として、「1. 学修指導要領改訂による『社会に開かれた教育課程』の実現」「2. 多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育」「3. 『次世代の学校・地域』創生プランの推進」の 3 つの大きな目的別に定数の充実を示している。また、特に「2. 多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育」では、「①発達障害等の児童生徒への『通級による指導』の充実」及び「②外国人児童生徒等教育の充実」に対応する教職員定数については基礎定数化する方針を示している。

さて、学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的として、文部科学省が 3 年ごとに実施している学校教員統計調査のうち、平成 25 年 10 月 1 日現在の状況を調査した「平成 25 年度学校教員統計調査」によると教員の採用者及び離職者数の推移は図表 24 のとおりであり、教員の採用者数は、私立幼稚園を除く全ての学校種において前回調査時より増加、教員の離職者（定年退職者を含む）数は、全

ての学校種において前回調査時より増加していることが確認される。

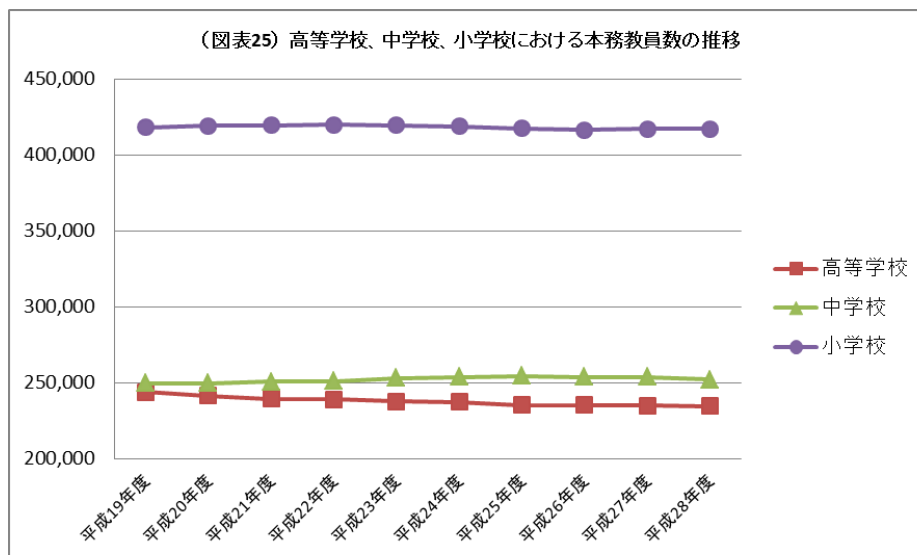
(図表24) 教員の採用者数及び離職者数の推移

(単位:人)

		平成22年	平成25年度
公立幼稚園	採用者数	1,611	1,764
	離職者数	1,451	1,458
私立幼稚園	採用者数	9,742	9,662
	離職者数	9,932	10,232
公立小学校	採用者数	16,994	17,243
	離職者数	16,451	18,020
公立中学校	採用者数	9,908	10,701
	離職者数	8,138	8,700
公立高等学校	採用者数	5,207	6,298
	離職者数	5,756	6,303
私立高等学校	採用者数	3,237	3,829
	離職者数	3,907	4,196

文部科学省「学校教員統計調査」より作成

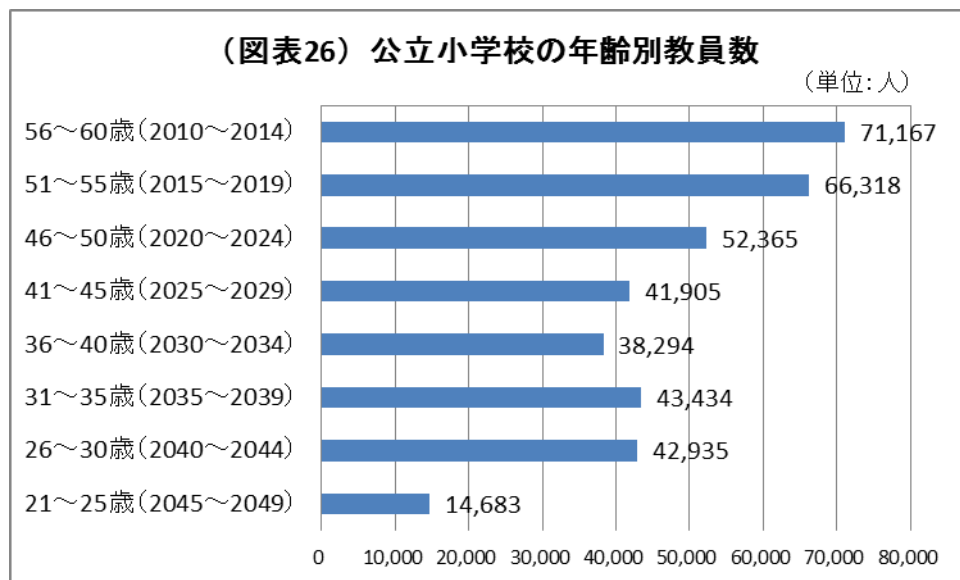
また、文部科学省「学校基本調査」に基づく、平成19年度から平成28年度の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の本務教員数（国立、公立、私立の総教員数）は図表25のとおり推移しており、過去10年に亘り本務教員数に大きな増減は見られない。



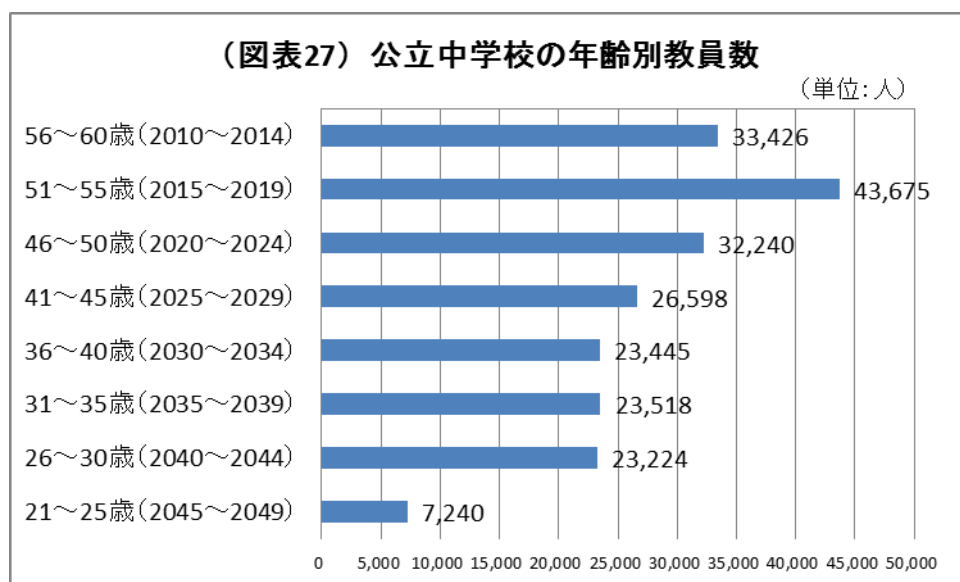
文部科学省「学校基本調査」より作成

このような状況にあつて、今後はより多くの定年退職者の発生が見込まれる。文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」によると、平成25年度の公立の小学校、中学校、高等学校の年齢別教員数は、それぞれ図表26、27、28のとおりである。公立小学校にあつて

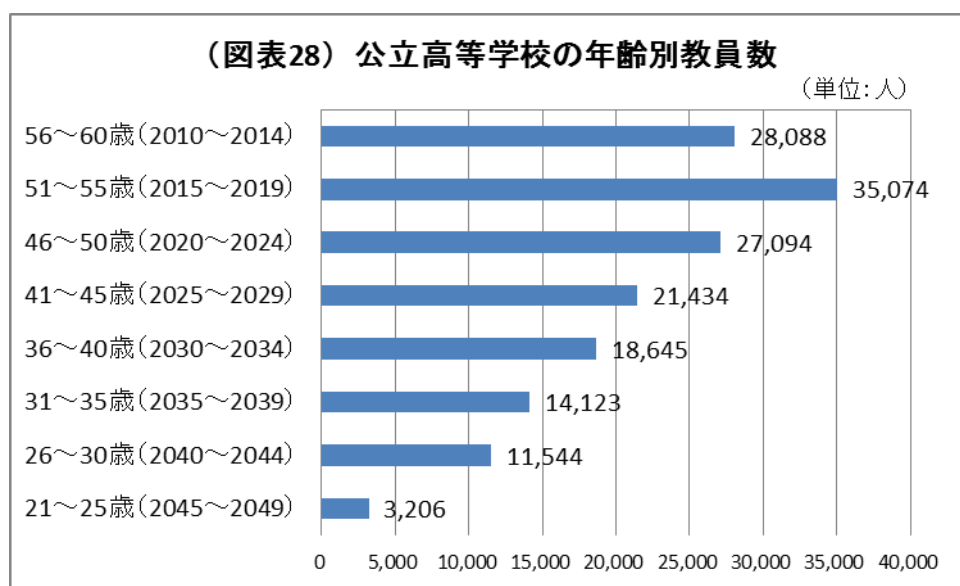
は、当該調査以降、15年間で、約51%の教員が定年退職を迎える。また、公立中学校にあっては、同様に約51%の教員が定年退職を迎える。さらに、公立高等学校にあっては、約57%の教員が定年退職を迎えることとなる。このように、わが国の公立小学校、中学校、高等学校にあっては、平成40年度までの15年間でいずれも半数以上の教員が退職することが推計される。



文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」より作成
※ ()内は該当年齢の教員が定年退職する年度



文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」より作成
※ ()内は該当年齢の教員が定年退職する年度

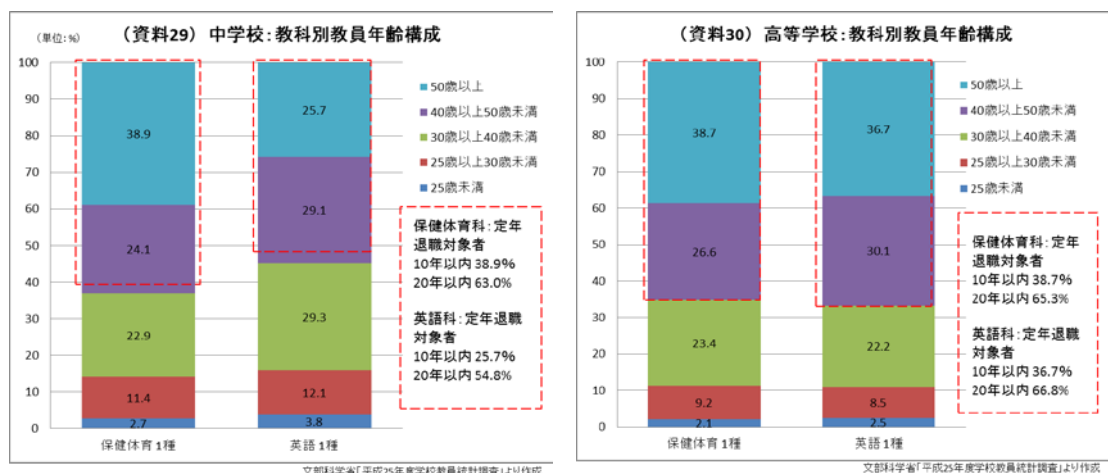


文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」より作成

※()内は該当年齢の教員が定年退職する年度

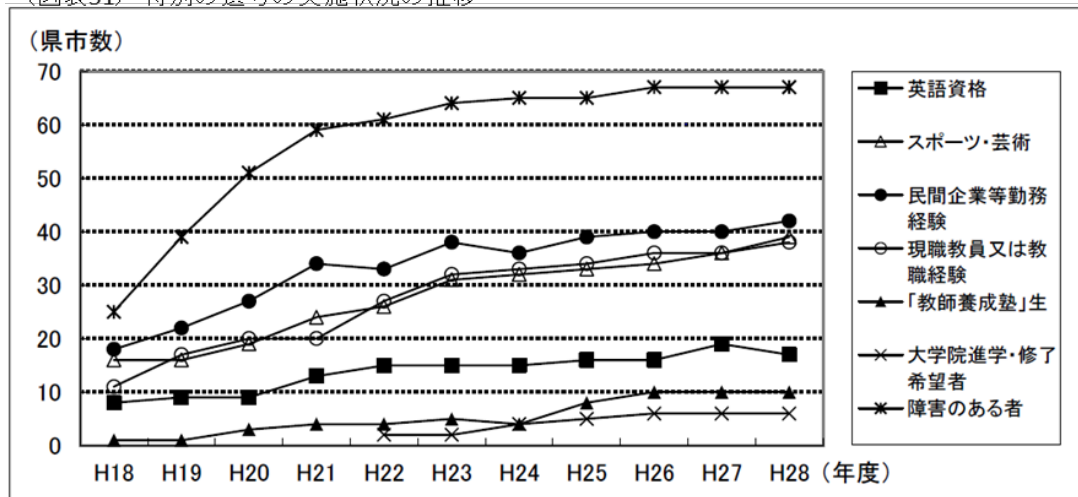
以上のとおり、複雑化・多様化する教育課題への対応が喫緊の課題となり、その方策として教員定数の見直しを図る必要性が認識される一方で、大規模な退職教員の発生が確実なものとなっていることを鑑みると、本学教育学部において養成しようとする人材に対する社会的な需要が見込まれることが明らかとなる。

さらに、今回教育学部教育学科に新たに設ける中等教育専攻では、主に、英語又は保健体育の教科における教員免許の取得を可能にしている。こうした教科に限定した場合の、教員の社会的需要を明らかにするものとして、文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」を基に、当該科目に限定した場合の中学校、高等学校の教科別教員年齢構成を確認する。図表29、30のとおりに、英語科教員は、中学校では平成25年の調査時から10年以内に全体の25.7%、20年以内に全体の54.8%が定年退職を迎えるほか、高等学校では10年以内に全体の36.7%、20年以内に全体の66.8%が定年退職を迎えることが予測される。また、保健体育科教員は、中学校では、平成25年の調査時から10年以内に全体の38.9%、20年以内に全体の63.0%が定年退職を迎えるほか、高等学校では10年以内に全体の38.7%、20年以内に全体の65.3%が定年退職を迎えることが予測される。



また、文部科学省の「平成28年度教員採用等の改善に係る取組事例」では、英語にかかる資格を持つものを対象とした選考や、スポーツ・芸能での技能や実績を持つもの等を対象とした選考等、専門性等や人材の多様性に考慮した特別の選考の実施状況の推移を図表31のとおり明らかにしている。なかでも、英語資格、スポーツ・芸術に関する特別の選考を実施している県市数は、平成18年度から平成28年度の10年間で大きくその数を伸ばしており、特に中等教育における保健体育と英語に関する高い専門性を備えた教育人材の育成が求められていることがわかる。

(図表31) 特別の選考の実施状況の推移



出典: 文部科学省「平成28年度教員採用等の改善に係る取組事例」

以上のとおり、中等教育における「英語」「保健体育」の教科に限定した場合の教員に対する社会的需要についても、今後相当数が見込まれていることが明らかとなっている。

これまで、主に、小学校教員、中学校教員、高等学校教員に対する社会的な需要について確認してきたが、幼稚園教員、保育士に対する社会的な需要もまた、急速に高まっている。厚生労働省による委託調査「保育士の需給状況等に関する調査研究報告書 平成21年

度」によれば、平成 29 年度末には、全国の保育所で保育士が約 7 万 4 千人不足する見込みである。また厚生労働省「保育士関連状況取りまとめ（平成 28 年 4 月 1 日）」によると、平成 28 年 4 月 1 日時点での全国の待機児童数は 23,553 人であり、依然として待機児童解消に向けた保育士需要は高まっている。平成 26 年度では 21,371 人、平成 27 年度では 23,167 人であり、保育所等定員が増加する一方で未だ待機児童の解消には至っていない。

こうした状況への政府の対応をみると、平成 25 年度より、2 年後の「子ども・子育て支援新制度」の施行を待たずに、待機児童の解消に向け「待機児童解消加速化プラン」を講じている。これは平成 25・26 年度を「緊急集中取組期間」として約 20 万人分の保育を集中的に整備することをめざし、平成 27～29 年度を「取組加速期間」として更に整備を進め、潜在的なニーズを含め、両期間で約 40 万人分の保育の受け皿を確保することをめざすものであった。さらに、平成 26 年 8 月に発表された厚生労働省「保育人材確保のための『魅力ある職場づくり』に向けて」によると、保育士の有効求人倍率は 1 月頃にピークを迎えるが、平成 26 年度 1 月では全国平均で 1.74 倍であり、9 割超の都道府県において、有効求人倍率が 1 倍を超えていることから、人手不足の現状が明らかとなっている。

また、内閣府「認定子ども園の数について（平成 28 年 4 月 1 日現在）」によると、認定子ども園数の推移は図表 32 のとおりであり、平成 23 年から平成 28 年にかけて公立が 149 園から 703 園、私立が 613 園から 3,298 園と急増していることが明らかとなっている。

（図表32）認定子ども園数の推移

（単位：園）

年度	認定子ども園数	（公私の内訳）		（類型別の内訳）			
		公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成23年	762	149	613	406	225	100	31
平成24年	909	181	728	486	272	121	30
平成25年	1099	220	879	595	316	155	33
平成26年	1360	252	1108	720	411	189	40
平成27年	2836	554	2282	1930	525	328	53
平成28年	4001	703	3298	2785	682	474	60

出典：内閣府「認定子ども園の数について（平成28年4月1日現在）」

なかでも、「幼保連携型」の認定子ども園の割合が非常に大きくなっていることが確認されるが、幼保連携型の認定子ども園は、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有することが原則とされている。またその他の認定子ども園においても、両免許・資格を有することが望ましいとされており、近年では幼稚園教諭免許状取得者による保育士資格取得、または保育士資格取得者による幼稚園教諭免許状取得を促す支援策も実施されている。本学教育学部では、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方の取得が可能な

カリキュラムを編成しており、こうした人材の養成という点においても、社会の要請に応えるものであると考えている。

一方、文部科学省「平成 25 年度学校教員統計調査」によると、幼稚園教員の平均勤務年数の短さが特徴的である。小学校、中学校、高等学校の教員の平均勤務年数が約 18 年から 19 年であるのに対し、幼稚園の教員の平均勤務年数は約 10 年となっており、定年まで勤務する教員は全体の 6.3%と、他と比べて大きな差がある。平成 25 年度の調査では、全国の幼稚園教員数 106,124 人に対し離職者数は 11,710 人（11.0%）であり、平成 22 年度の同様の調査では幼稚園教員数 106,286 人に対し離職者数は 11,401 人（10.7%）となっており、いずれの調査においても全体の 10%超が離職していることが明らかとなっている。こうした状況から、幼稚園教員の採用需要についても、一定程度保持されていくことがわかる。

以上、本学部の育成しようとする人材にあっては、今後も社会的な人材需要が続くことが見込まれるとともに、社会的な人材育成の要請に応えるものであるといえる。

②地域的な人材需要の動向

文部科学省「平成 25 年度学校教員統計調査」における「都道府県別 年齢別 本務教員数」をもとに推測する、本学の所在する大阪府及び、京都府、兵庫県における小学校教員、中学校教員、高等学校教員の平成 34 年度（収容定員変更後の完成年度）以降の定年退職者数の動向は図表 33、34、35 のとおり予測される。

(図表33) 大阪府・京都府・兵庫県における小学校教員（国立・公立・私立）の平成34年度以降定年退職者数予測

(単位：人)

退職年度	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
退職者数（大阪・京都・兵庫）	780	825	792	755	580	756	712	724	745	804	819
	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
	853	921	898	1,013	1,079	1,317	1,477	1,619	1,653	1,655	1,764

文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」より作成

(図表34) 大阪府・京都府・兵庫県における中学校教員（国立・公立・私立）の平成34年度以降定年退職者数予測

(単位：人)

退職年度	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
退職者数（大阪・京都・兵庫）	856	748	612	555	374	435	474	426	433	492	540
	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
	521	489	493	500	518	626	648	646	719	735	755

文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」より作成

(図表35) 大阪府・京都府・兵庫県における高等学校教員（国立・公立・私立）の平成34年度以降定年退職者数予測

(単位：人)

退職年度	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
退職者数（大阪・京都・兵庫）	918	833	710	564	382	379	333	316	333	350	359
	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
	347	299	329	341	308	366	361	378	378	342	410

文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」より作成

まず、小学校教員にあっては、平成 38 年度まで緩やかに減少した後で増加をはじめ、平成 48 年度以降は 1,000 人を超える退職者数が続くことが見込まれる。また、中学校教員にあっては、平成 38 年度以降も 400 人前後の退職者数が安定して見込まれるほか、平成 46 年度以降は増加傾向が続くことが推測される。さらに、高等学校教員にあっても、平成 38 年度以降も安定して 300 人から 400 人程度の退職者数が見込まれる。

こうした退職者数の推計に加えて、大阪府、京都府、兵庫県は、他の都道府県と比較して、教員の平均勤務年数が短い傾向にあるという地域的な特長が確認される。文部科学省による平成 25 年度「学校教員統計調査」をもとに作成した各都道府県の小学校、中学校、高等学校における平均勤務年数順位は図表 36、37、38 のとおりである。

(図表36) 小学校教員の平均勤務年数順位 (国立・公立・私立)

(単位：年)

順位	都道府県	平均勤務年数	順位	都道府県	平均勤務年数
1	愛媛	21.9	25	熊本	19.4
2	岩手	21.6	26	岡山	19.2
3	秋田	21.5	27	宮城	19.0
4	山口	21.5	28	群馬	19.0
5	大分	21.1	29	三重	19.0
6	島根	21.0	30	奈良	19.0
7	香川	21.0	31	佐賀	18.8
8	山梨	20.9	32	福岡	18.7
9	石川	20.2	33	高知	18.5
10	青森	20.1	全国平均		18.4
11	山形	20.0	34	北海道	18.4
12	栃木	20.0	35	茨城	18.0
13	長崎	20.0	36	新潟	18.0
14	富山	19.8	37	福井	17.9
15	宮崎	19.8	38	兵庫	17.9
16	広島	19.7	39	千葉	17.8
17	福島	19.6	40	岐阜	17.8
18	滋賀	19.6	41	鹿児島	17.8
19	長野	19.5	42	東京	17.7
20	鳥取	19.5	43	京都	17.5
21	埼玉	19.4	44	神奈川	17.1
22	静岡	19.4	45	沖縄	16.1
23	和歌山	19.4	46	大阪	15.6
24	徳島	19.4	47	愛知	15.0

文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」より作成

(図表37) 中学校教員の平均勤務年数順位 (国立・公立・私立)

(単位: 年)

順位	都道府県	平均勤務年数	順位	都道府県	平均勤務年数
1	愛媛	22.1	25	岡山	19.6
2	山口	21.9	26	熊本	19.6
3	岩手	21.6	27	高知	19.5
4	秋田	21.5	28	三重	19.3
5	香川	21.5	29	徳島	19.3
6	山梨	21.3	30	佐賀	19.3
7	大分	21.3	31	宮城	19.2
8	島根	21.2	32	群馬	19.2
9	広島	20.6	33	福岡	19.0
10	宮崎	20.6	全国平均		18.7
11	石川	20.3	34	北海道	18.6
12	長崎	20.3	35	東京	18.6
13	山形	20.2	36	茨城	18.2
14	青森	20.1	37	兵庫	18.1
15	栃木	20.0	38	千葉	18.0
16	富山	20.0	39	新潟	18.0
17	埼玉	19.9	40	福岡	18.0
18	滋賀	19.9	41	岐阜	18.0
19	和歌山	19.9	42	京都	17.9
20	福島	19.8	43	鹿児島	17.9
21	長野	19.7	44	神奈川	17.4
22	静岡	19.7	45	沖縄	16.3
23	奈良	19.7	46	大阪	15.9
24	鳥取	19.6	47	愛知	15.1

文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」より作成

(図表38) 高等学校教員の平均勤務年数順位 (国立・公立・私立)

(単位: 年)

順位	都道府県	平均勤務年数	順位	都道府県	平均勤務年数
1	長野	21.1	25	香川	19.1
2	富山	20.9	26	大分	19.1
3	千葉	20.5	全国平均		19.0
4	滋賀	20.5	27	長崎	18.8
5	埼玉	20.4	28	岩手	18.7
6	神奈川	20.4	29	茨城	18.7
7	岐阜	20.2	30	三重	18.7
8	広島	20.2	31	和歌山	18.6
9	栃木	20.1	32	鳥取	18.6
10	奈良	20.1	33	大阪	18.5
11	山口	20.1	34	群馬	18.4
12	新潟	19.9	35	宮城	18.3
13	福岡	19.9	36	高知	18.3
14	青森	19.8	37	愛媛	18.2
15	静岡	19.7	38	愛知	18.0
16	山梨	19.5	39	徳島	18.0
17	福岡	19.4	40	佐賀	18.0
18	山形	19.3	41	東京	17.8
19	兵庫	19.3	42	秋田	17.7
20	石川	19.2	43	福島	17.7
21	島根	19.2	44	鹿児島	17.3
22	岡山	19.2	45	宮崎	17.1
23	北海道	19.1	46	熊本	16.7
24	京都	19.1	47	沖縄	13.6

文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」より作成

小学校教員及び中学校教員にあっては、いずれの府県も全国平均を下回る。また、高等学校教員にあっては、兵庫県及び京都府がわずかに全国平均を上回っているが、大阪府は下回っている。平均勤続年数の短さは、特に本学の所在する大阪府においてその傾向が顕著であることが明らかになっている。先にみた定年退職者数の推計に加えて、本学の所在する大阪府を中心として近隣都道府県の学校において定年退職を迎える前に退職する教員数も、全国に比して多くが見込まれることとなり、地域における各学校教員の退職に伴う人材の需要がより一層見込まれることが予測される。

こうした将来予測に加えて、大阪府、京都府、兵庫県及び、大阪市、堺市、京都市、神戸市における直近 3 ヶ年の公立小学校、中学校、高等学校の教員採用者数は図表 39、40、41 のとおり確認される。

(図表39) 公立小学校の各自治体採用者数の推移 (単位：人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大阪府	774	778	739
大阪市	209	288	535
堺市	135	163	182
京都府	173	150	143
京都市	177	118	162
兵庫県	538	539	542
神戸市	165	166	155
合計	2171	2202	2458

文部科学省「平成27年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について」より作成

(図表40) 公立中学校の各自治体採用者数の推移 (単位：人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大阪府	483	590	503
大阪市	181	163	120
堺市	81	91	100
京都府	113	114	84
京都市	114	79	68
兵庫県	339	334	257
神戸市	162	144	141
合計	1473	1515	1273

文部科学省「平成27年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について」より作成

(図表41) 公立高等学校の各自治体採用者数の推移 (単位：人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大阪府	364	486	555
大阪市	7	11	24
堺市	1	0	0
京都府	120	112	95
京都市	14	11	20
兵庫県	297	287	273
神戸市	2	5	12
合計	805	912	979

文部科学省「平成27年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について」より作成

公立小学校にあっては特に大阪市、公立高等学校にあっては特に大阪府における採用者

数の増加が目立ち、7つの自治体の合計はいずれも増加傾向にある。また、公立中学校にあっては、各年度または自治体によって増減の傾向にばらつきがあり、本学の所在する大阪府に限ってみれば、平成27年度の採用者数は、大阪府で平成25年度比20人増、堺市で19人増である一方で、大阪市で61人減となっている。しかし、ここで大阪府の公表する「年齢（5歳階級）別推計人口」を見れば、大阪市の平成29年2月1日時点の5歳階級別の推計人口は、「0～4歳」が10,1661人、「5～9歳」が96,680人、「10～14歳」が96,651人であることが確認され、このように学齢期に至る人口が今後は段階的に増えていくことを鑑みれば、増加傾向に転じることが予想される。

こうした地域的な人材需要の動向に加えて、近隣の10の市及び教育委員会からは、本学において免許状の取得を可能にし、中等教育における英語教育や保健体育教育に関する専門性を身につけた人材を育成する教育課程を設けることについての要望書をいただいている（資料8「教育委員会等からの要望書一覧」）。これまでの本学における教育内容への高い評価や新たに設ける専攻において構想する教育内容に対する高い期待が確認されるとともに、「①社会的な人材需要の動向」で確認されたような複雑化・多様化する現代の教育課題への対応や効果的な教育を実現するための教員養成・配置の重要性が地域の教育委員会にも認識されていることや、今後の地域的な教員採用意向があることを確認できるものであると考えている。

幼稚園教諭免許状及び保育士資格取得者に対する就職については、本学部では、平成30年3月に第1期生が卒業することとなるが、3年次における実習の受け入れ先のなかには、すでに採用意向を示す幼稚園や保育所がある。

また、大阪府の保育所等利用待機児童数の推移は図表42のとおりである。平成24年にピークを向かえて以降、平成26年にかけて待機児童数の解消が進んでいたものの、平成27年、平成28年と再び増加に転じている。平成28年の待機児童数は全国で4番目に多い数字となっておりと同時に、認定こども園などの受け皿が増える一方で保育士の確保が難しく、平成29年度には約1500人の保育士が不足することが見込まれている。大阪市では平成28年に、全国初の取組みとして、新規採用保育士等の雇用開始時に特別給付を実施することとして、新たな保育士の人材確保や離職防止を図るなど、大阪府、大阪市を中心に、保育士の確保は依然として喫緊の課題である。

(図表42) 保育所等利用待機児童数の推移 (各年4月1日現在)

(単位：人)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
1,396	1,710	2,050	1,390	1,124	1,365	1,434

大阪府「保育所等利用待機児童等の状況について」より作成

さらに、大阪府における幼稚園及び幼保連携型認定こども園の推移を見れば、幼稚園からの移行に伴い幼稚園数が減少する一方で、幼保連携型認定こども園は平成 27 年 259 園、平成 28 年 331 園とその数を伸ばしており、地域的に見ても、特に幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有した人材の需要は今後も一層高まることが予測される。

最後に、本学科では、教員免許や保育士資格の取得を卒業要件としておらず、一般企業への就職も卒業後の進路として視野に入れている。平成 26 年 4 月の教育学部開設に際して実施したのと同様に、中等教育専攻において養成する人材の一般企業への就職に関する地域的な人材需要の動向を明らかにするものとして、企業等への採用意向調査（アンケート）を平成 29 年 1 月 13 日から 2 月 16 日の間で実施した（資料 5）。このアンケートは、本学就職部の職員がアンケート用紙を持参し、企業・関係機関等の人事担当者に対して育成する人材像等を含めた、設置の趣旨の説明を行ったうえで実施している。調査対象として、本学卒業生の採用実績のある企業を中心に、100 社を抽出した。

アンケートでは、「Q 1. 大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)の卒業生を採用する可能性はありますか？（あてはまるもの 1 つに○を、1. を選択する場合には予定人数をご記入ください）」との設問に合計 67 社から「採用したい」との回答を得、予定採用人数の合計は 147 人となった。入学定員 60 人に対し、2.45 倍の採用人数の回答を得ている。なお、本アンケート調査においても、実施後に中等教育専攻英語教育コース及び保健体育教育コースへと名称の変更をしているが、養成する人材像等に変更はなく、採用意向調査の有効性は担保されていると考えている。

以上、本学部の育成しようとする人材にあっては、今後も地域的な人材需要が続くことが見込まれるとともに、地域的な人材育成の要請に応えるものであるといえる。

資料目次

資料1「大阪の成長戦略(2016年12月版)」(抜刷)

資料2「連携協力協定締結教育委員会一覧」

資料3「【都道府県別:近畿】18歳人口・進学率・残留率の推移 2016年」

資料4「大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科(仮称)教育学部教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)設置構想についてのアンケート調査報告書」

資料5「大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科(仮称)教育学部教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)設置構想についての採用意向アンケート調査報告書」

資料6「スポーツマネジメント学科 採用意向調査報告書」

資料7「次世代の学校指導体制のあり方について(最終まとめ)」

資料8「教育委員会等からの要望書一覧」

大阪の成長戦略

(2016年12月版)

2016年12月

(平成28年)

大阪府・大阪市

基本的な考え方

「大阪の成長戦略」とは

- 「大阪の成長戦略」は、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね2020年までの10年間の成長目標を掲げ、それを実現するための短期・中期（3～5年）の具体的な取組方向を明らかにすることをねらいとして、平成22年（2010年）12月に策定したもの。
その後、東日本大震災の教訓を踏まえた点検・強化、大阪府・大阪市の全体最適化を図る観点から平成25年（2013年）1月に改訂を行っている。
（平成22年（2010年）12月の策定時の課題意識は参考資料1、平成25年（2013年）1月の点検・強化時の課題意識は参考資料2を参照）
- その主体や内容は多岐にわたるものであり、大阪府・大阪市として取り組むべき施策・事業だけではなく、法制度の改革や創設など国として取り組むべきこと、関西全体で連携して取り組むべきこと、他の自治体や民間企業、NPOや広く府民・市民に取り組んでいただきたいことなどを含んでいる。
その意味では、大阪が成長を実現するための戦略として、関係各方面に共有していただくことを期待する、いわば提言書でもある。
- この戦略を通じて、規制・制度の改革など、これまでの「仕組み」を大きく転換し、民間の活動を後押しする環境を整備することによって、国・府・市町村・民間企業等が取組の方向性を共有し、ともに取組を進め、大阪の成長を実現していく。

大阪・関西がめざすべき姿 ～2020年の大阪・関西の姿(将来像)～

日本の成長をけん引する東西二極の一極として 世界で存在感を発揮する都市

価値創造(ハイト)都市

強みを持つ産業、多様な分野で活躍する人材が生まれ育ち、集い、交流し、新たな価値を生み出す都市

好循環
相乗効果

中継都市

世界と日本各地を結ぶ玄関口として、ヒト・モノ・カネが集散し、日本の成長をけん引する都市

内外から信頼される安全・安心の確保

災害に対する強さとしなやかさをもち、治安も向上

人が集う

新たな都市魅力と、大阪の歴史、文化やホスピタリティ*などの魅力があいまって、国内外から人を惹きつける都市

誰もが活躍

成長を支え、けん引する多様な人材が育ち、集い、活躍する都市

強い産業・技術

将来性のある産業・技術の創出や海外展開が進み、イノベーションが生まれる国際競争力のある都市

充実したインフラ

観光やビジネスにおける人と物の流れを支えるインフラ環境(空港・港湾・道路・鉄道等)が整備された都市

魅力的な環境

ビジネスがしやすい環境と身近にみどりを実感できる空間で、住みたい、働きたい都市

*ホスピタリティ：もてなし。もてなしの心。

大阪・関西がめざすべき姿 ～2020年の大阪・関西の姿(将来像)～

- 「大阪の成長戦略」では、大阪・関西がめざすべき都市像として、「ハイエンド*都市（高付加価値を創出する都市）」「中継都市（アジア・世界と日本各地を結び、集積・交流・分配機能を発揮する都市）」を掲げ、これまで取組みを進めてきた。
- この間、総合特区・国家戦略特区の指定、関空のLCC拠点化、民間都市開発の活発化などの進展が見られたが、2020年における成長目標を実現するためには、なお一層の取組み強化が必要である。
- そのため、2015年2月の改訂では、成長への取組み強化を進める上でオール大阪で共有を図るビジョンとして、「ハイエンド都市」「中継都市」をめざす取組みを進めた先にある、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」と設定した。
- この将来像の実現のためには、
 - ・特区の活用など、世界最高水準のビジネス環境の創出
 - ・2020年五輪に向けた取組みや統合型リゾート施設（IR）の立地に向けた取組み、大阪らしい都市魅力の向上などによる、世界からの集客機能の強化
 - ・英語教育の充実など、世界に通用するグローバル人材の育成・呼び込み
 - ・医療・健康関連分野や新エネルギー分野など、世界的なイノベーションを生み出す成長分野の創出
 - ・海外展開や成長分野への参入など、グローバル市場で果敢にチャレンジする中小企業の支援
 - ・関空・阪神港など、世界との窓口となるインフラの強化
 - ・うめきた2期や御堂筋、中之島など、世界を惹きつける街づくりなど、世界で存在感を発揮するための大阪・関西の「強み」を磨き、つなげ、発信していくことが重要である。
- また、持続可能な成長を実現していくための基盤として、南海トラフ巨大地震への対応など、内外から信頼される安全・安心の確保が不可欠である。

*:高品質であることから付加価値の大きなもの。

成長に向けた課題、施策展開の方向性 ～概念図～

**めざす姿「日本の成長をけん引する東西二極の一極として
世界で存在感を発揮する都市」**

価値創造都市
(ハイエンド都市)

中継都市
(世界と日本各地の結節点)

※成長戦略策定時
(平成22年12月)
の目指すべき方向性
の考え方については
参考資料1を参照

大阪の成長・日本の成長に向けて「外需を稼ぐ」「内需を生み出す」

人材・技術の競争力を高める

人・企業を集める

アジアの活力を取り込む

成長のための5つの源泉

集客力

人材力

産業・技術力

物流人流インフラ

都市の再生

2015年2月の改訂における、さらなる成長に向けた基本的な視点

強みを磨く

大阪・関西が持つ
強みにより、次なる
成長の一手へ

強みをつなげる

広域的な「大阪
都市圏」として総
合力を発揮

強みを発信する

大阪の都市力・ブ
ランド力の向上を
図る

成長に向けた課題、施策展開の方向性 ～ 5つの源泉毎の方向性～

1.内外の集客力強化

- ➡ 2020年五輪に向け都市魅力の取組みを戦略的に展開、IRの立地に向けた取組み
- ➡ 関西の各都市が持つ強みをパッケージングした魅力の打ち出し
- ➡ 大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信、文化・スポーツを活かした都市魅力の創出、観光客の受入環境整備
- ➡ 2020年以降を見据えた国際博覧会大阪誘致等の中長期的プロジェクト検討

2.人材力強化・活躍の場づくり

- ➡ 「大阪府教育振興基本計画」の推進等による成長をけん引する“人”づくり、成長を支える“人”づくり
- ➡ 国家戦略特区の規制緩和等による世界最高水準のグローバル人材が活躍しやすい環境づくり
- ➡ 人口減少社会の到来を踏まえ、若者・女性・高齢者をはじめ多様な人材がチャレンジでき、活躍できる環境づくりやトランポリン型セーフティネットの構築

成長に向けた課題、施策展開の方向性 ～ 5つの源泉毎の方向性～

3. 強みを活かす産業・技術の強化

- ➡ 国家戦略特区の規制緩和等による創業・ビジネスしやすい世界最高水準の環境づくり
- ➡ 大阪都市圏を世界有数のライフイノベーション拠点へ（医療先進都市の形成、医療・健康づくり関連産業の振興）
- ➡ 新エネルギー分野について、大阪・関西のポテンシャルを活用した産業振興を図る
- ➡ サービス産業を含めたグローバル市場への挑戦（縮小均衡に向かう国内市場からの脱却）

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

- ➡ 関空アクセス改善など、国際観光の玄関口としての人流機能強化
- ➡ 高品質・高付加価値商品の物流拠点としての関空・阪神港の機能充実
- ➡ 大阪都市圏が東西二極の一極を担うための広域交通インフラの確保
- ➡ 既存ストックのフル活用・組換えによる都市基盤強化（公共交通戦略等）

成長に向けた課題、施策展開の方向性 ～ 5つの源泉毎の方向性～

5.都市の再生

- ➡ 成長の基盤となる最高水準の安全・安心の確保（大規模災害対策の強化、首都機能バックアップ等）
- ➡ 大阪の顔となる都心部のまちづくり（うめきた2期、御堂筋、中之島等）
- ➡ 新たなエネルギー社会に向けた再生可能エネルギーの普及拡大、発電事業者の参入促進

連携協力協定締結教育委員会一覧

- ① 大阪市教育委員会
- ② 茨木市教育委員会
- ③ 吹田市教育委員会
- ④ 摂津市教育委員会
- ⑤ 高槻市教育委員会
- ⑥ 東大阪市教育委員会
- ⑦ 豊能地区 3 市 2 町教育委員会
(豊中市 池田市 箕面市 豊能町 能勢町)
- ⑧ 川西市教育委員会
- ⑨ 堺市教育委員会
- ⑩ 京都市教育委員会

大阪市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学
との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 大阪市教育委員会（以下「甲」という。）並びに大阪成蹊大学（以下「乙」という。）、大阪成蹊短期大学（以下「丙」という。）及びびわこ成蹊スポーツ大学（以下「丁」という。）は、相互に連携協力し、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、大阪市の教育及び大学における教育・研究の充実、発展に資するものとする。

(内容)

第2条 甲並びに乙、丙及び丁は、相互に連携協力して、次に掲げる事項を行う。

- (1) 学校現場のニーズに応える教員養成の推進に関すること
- (2) 教職員の資質向上のために必要な研修の推進に関すること
- (3) 乙、丙及び丁の学生等による大阪市立学校園の教育活動の支援の推進に関すること
- (4) 教育上の諸課題に係る研究の実施に関すること
- (5) その他双方が必要と認めること

(方法)

第3条 甲並びに乙、丙及び丁は、前条の規定による連携協力（以下「連携協力」という。）を行うに当たっては、業務に支障のない限りにおいて、相互に便宜を図るものとする。

(経費)

第4条 連携協力に必要な経費の負担については、各々の事業ごとに甲と乙、丙又は丁の間で協議の上、決定する。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲並びに乙、丙及び丁のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(補足)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、甲並びに乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

2 この協定書に定める事項について疑義が生じたときは、甲並びに乙、丙及び丁が協議して解決を図るものとする。

この協定書は、4通作成し、甲並びに乙、丙及び丁の各々が各1通を保有する。

平成25年2月1日

(甲) 大阪市北区中之島1丁目3番20号

(乙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪市教育委員会

教育長 永井哲郎



大阪成蹊大学

学長 石井 茂



(丙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊短期大学

学長 武蔵野 實



(丁) 大津市北比良1204番地

びわこ成蹊スポーツ大学

学長 飯田 稔



茨木市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及び びわこ成蹊スポーツ大学との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 茨木市教育委員会(以下「甲」という。)並びに大阪成蹊大学(以下「乙」という。)、大阪成蹊短期大学(以下「丙」という。)及びびわこスポーツ成蹊大学(以下「丁」という。)は、相互に連携協力し、大学及び茨木市における教育・研究の充実、発展に資することを目的として、この協定を締結する。

(事業)

第2条 甲並びに乙、丙及び丁が連携協力して行う事業は、次の通りとする。

- (1) 大学による市立学校園児・児童・生徒を対象とした新たな学びの機会を提供すること
- (2) 大学生(院生を含む)に市立学校・園の教育現場を体験する機会を提供すること
- (3) 大学生(院生を含む)による市立学校・園の教育活動及び地域の各種活動への支援を推進すること
- (4) 大学と市立学校・園の教職員相互の交流・研修を促進すること
- (5) その他、双方が必要と認める事項

(事業実施方法等の決定)

第3条 甲並びに乙、丙及び丁は、前条に掲げる事業を実施する場合は、あらかじめ当該事業ごとに、実施方法、当該事業の実施に要する経費負担等について相互に協議の上、決定するものとする。

(有効期間)

第4条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から平成26年3月31日までとする。
ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲並びに乙、丙及び丁のいずれかからも申入れがないときは、さらに1年間有効期間を延長するものし、それ以降も同様とする。

(補則)

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項については、甲並びに乙、丙及び丁が協議して、定めるものとする。
2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、甲並びに乙、丙及び丁が誠意をもって協議するものとする。

上記を証するため、正本4通を作成し、甲並びに乙、丙及び丁の各々が記名押印の上、各1通を所持する。

平成25年 4 月 22 日

(甲) 茨木市駅前3丁目8番13号

茨木市教育委員会
教育長

八木章海



(乙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊大学
学 長

武蔵野 實



(丙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊短期大学
学 長

岡本正志



(丁) 大津市北比良1204番地

びわこ成蹊スポーツ大学
学 長

飯田 稔



吹田市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学
との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 吹田市教育委員会（以下「甲」という。）並びに大阪成蹊大学（以下「乙」という。）、大阪成蹊短期大学（以下「丙」という。）及びびわこ成蹊スポーツ大学（以下「丁」という。）は、相互に連携協力し、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、吹田市の教育及び大学における教育・研究の充実発展に資するものとする。

(内容)

第2条 甲並びに乙、丙及び丁は、相互に連携協力して、次に掲げる事項を行う。

- (1) 学校現場のニーズに応える教員養成の推進に関する事
- (2) 教職員の資質向上のために必要な研修の推進に関する事
- (3) 乙、丙及び丁の学生等による吹田市立学校園の教育活動の支援の推進に関する事
- (4) 教育上の諸課題に係る研究の実施に関する事
- (5) その他双方が必要と認める事

(方法)

第3条 甲並びに乙、丙及び丁は、前条の規定による連携協力（以下「連携協力」という。）を行うに当たっては、業務に支障のない限りにおいて、相互に便宜を図るものとする。

(経費)

第4条 連携協力に必要な経費の負担については、各々の事業ごとに甲と乙、丙又は丁の間で協議の上、決定する。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲並びに乙、丙及び丁のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(補足)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、甲並びに乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

- 2 この協定書に定める事項について疑義が生じたときは、甲並びに乙、丙及び丁が協議して解決を図るものとする。

この協定書は、4通作成し、甲並びに乙、丙及び丁の各々が各1通を保有する。

平成25年 3 月 6 日

(甲) 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号 (乙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

吹田市教育委員会
教育長

西川 俊孝



大阪成蹊大学
学 長

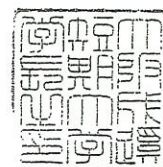
石井 茂



(丙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊短期大学
学 長

武蔵野 實



(丁) 大津市北比良1204番地

びわこ成蹊スポーツ大学
学 長

飯田 稔



摂津市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学

との連携協力に関する協定書

摂津市教育委員会（以下「甲」という。）と大阪成蹊大学（以下「乙」という。）、大阪成蹊短期大学（以下「丙」という。）及びびわこ成蹊スポーツ大学（以下「丁」という。）は、相互の連携協力に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲並びに乙、丙及び丁は、相互に連携協力し、大学及び短期大学と学校等との人的・知的交流を通じて、地域に根ざした新たな学びの機会を創造するとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、学生の資質の向上を図るとともに、摂津市の教育の充実・発展に資するものとする。

（実施機関）

第2条 前条に規定する連携は、甲並びに乙、丙及び丁の間で実施する。

（内容）

第3条 甲並びに乙、丙及び丁が連携協力して行う内容は、次のとおりとする。

- （1） 学生に小中学校等の教育現場を体験する機会を提供すること。
- （2） 学生による小中学校の教育活動及び地域の各種活動への支援を推進すること。
- （3） 大学及び短期大学と小中学校等の教職員相互の交流・研修を促進すること。
- （4） その他、双方が必要と認める事項。

（方法）

第4条 甲並びに乙、丙及び丁が連携協力するに当たっては、相互の教職員ならびに学生の派遣及び受け入れ、施設設備の利用について、業務に支障のない限りにおいて、互いに便宜を供するものとする。

（経費）

第5条 甲並びに乙、丙及び丁が連携協力するための経費の負担は、各々の事業ごとに甲並びに乙、丙及び丁が協議の上、決定する。

（有効期間）

第6条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲並びに乙、丙及び丁のいずれからも申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(補足)

第7条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他については、甲並びに乙、丙及び丁が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合、甲並びに乙、丙及び丁は協議してその解決を図るものとする。

本協定書は4通作成し、甲並びに乙、丙及び丁がそれぞれ記名押印の上、各1通を保管する。

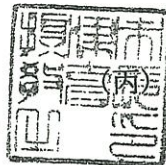
平成25年3月14日

(甲) 大阪府摂津市三島1丁目1番1号

(乙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

摂津市教育委員会
教育長

和島 剛



大阪成蹊大学
学長

石井 茂



(丙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊短期大学
学長

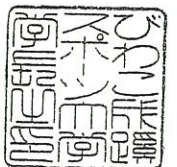
武蔵野 實



(丁) 大津市北比良1204番

びわこ成蹊スポーツ大学

学長 飯田 総一



高槻市教育委員会と大阪成蹊大学との連携協力に関する協定書

高槻市教育委員会（以下「甲」という。）と大阪成蹊大学（以下「乙」という。）は、相互の人的・知的資源の交流・活用を図るとともに、教育上の諸課題への確に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行い、その具体化を図り、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

（連携協力の内容）

第1条 甲および乙は、次に掲げる事項を連携協力して実施する。

- （1） 幼児・児童・生徒に、多様な学びの場を提供すること
- （2） 学生に教育現場を体験する機会を提供すること
- （3） 学生による教育活動への支援・協力に関すること
- （4） 教職員の交流・研修に関すること
- （5） その他、双方が必要と認める事項

（方法）

第2条 教員の派遣や施設・設備等の利用については、それぞれの業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図る。

（経費）

第3条 甲と乙が連携協力するための経費の負担については、相互協議の上、決定する。

（有効期間）

第4条 この協定書の有効期間は、協定締結日から平成25年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了日の1ヵ月前までに、甲乙いずれからの申し出がない場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様とする。

（その他）

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他必要な事項については、甲乙が協議のうえ定める。

本協定書は、2通作成し、甲と乙が記名押印のうえ、双方各1通を保有する。

平成24年12月3日

甲：大阪府高槻市桃園町2番1号

乙：大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

高槻市教育委員会
教育長 一瀬



大阪成蹊大学
学長 石井 茂



東大阪市教育局と大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学との
連携協力の実施に関する協定書

(目的)

第1条 東大阪市教育局（以下「甲」という。）と大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学（以下「乙」という。）とは、相互に連携協力し、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の課題等に適切に対応することにより、東大阪市の教育及び大学における教育・研究の充実、発展に資するものとする。

(内容)

第2条 甲と乙とは、連携協力して行う内容は、次のとおりとする。

- (1) 学校現場のニーズに応える教員養成の推進に関する事
- (2) 教職員の資質向上のために必要な研修の推進に関する事
- (3) 乙の学生等による東大阪市立学校園の教育活動及び地域の各種活動への支援の推進に関する事
- (4) 教育上の諸課題に係る研究の実施に関する事
- (5) その他双方が必要と認める事

(方法)

第3条 甲と乙とは、前条の規定による連携協力（以下「連携協力」という。）をするにあたっては、相互の教職員ならびに学生の派遣及び受け入れ、施設整備等の利用について、業務に支障のない限りにおいて、相互に便宜を図るものとする。

(経費)

第4条 甲と乙が、連携協力をするための経費の負担については、原則として各機関が負担する。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(補足)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、甲乙協議して別に定めるものとする。

- 2 この協定書に定める事項について疑義が生じたときは、甲乙協議して解決を図るものとする。

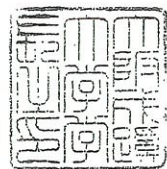
この協定書は、2通作成し、甲乙両名記名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年3月26日

東大阪市教育局
教育長 西村 保



大阪成蹊大学
学長 石井 茂



大阪成蹊短期大学
学長 武蔵野 實



教員養成のための豊能地区3市2町教育委員会と学校法人大阪成蹊学園
との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 この協定は、豊中市、池田市、箕面市、豊能町及び能勢町（以下「3市2町」という。）の教育委員会（以下「3市2町教育委員会」という。）と、学校法人大阪成蹊学園大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学、びわこ成蹊スポーツ大学（以下「各大学」という。）が、相互に連携協力し、教職員の資質向上及び教員養成の充実を図るとともに、3市2町における教育及び各大学における教育・研究の充実、発展に資することを目的とする。

(連携協力事業)

第2条 3市2町教育委員会及び各大学（以下「各主体」という。）は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業について連携協力するものとする。

- (1) 3市2町教育委員会が実施する教職員の採用選考に関する情報提供及びその周知に関すること。
- (2) 各主体が実施する教員養成に関する事業に対する3市2町教育委員会の職員又は各大学教員の派遣に関すること。
- (3) 教職員をめざす大学の学生等の学校教育活動の体験機会等の創出に関すること。
- (4) 教員養成に関する諸課題に対応した調査及び研究に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するため3市2町教育委員会及び各大学の双方が必要と認めること。

(事業実施方法の決定)

第3条 各主体は、前条の連携協力事業を実施する場合は、あらかじめ当該事業ごとに協議して、実施方法を決定するものとする。

(経費負担)

第4条 各主体は、連携協力事業の実施に要する経費の負担について、当該事業ごとに協議して定めるものとする。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から平成26年3月31日までとする。
ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、各主体のいずれかからも申入れがないときは、更に1年間有効期間を延長するものとし、それ以降も同様とする。

(補則)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項については、各主体が協議して、定めるものとする。

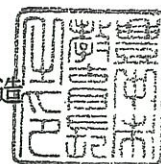
- 2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、各主体が誠意をもって協議するものとする。
- 3 第3条から前条までに規定する協議にあたっては、3市2町教育委員会の窓口を大阪府豊能地区教職員人事協議会に、各大学の窓口を学校法人大阪成蹊学園教育研究支援センターに置くものとする。

この協定書は8通作成し、3市2町教育委員会と各大学がそれぞれ記名押印のうえ、各自1通を所持する。

平成25年（2013年）2月4日

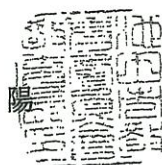
豊中市教育委員会教育長

大源 文造



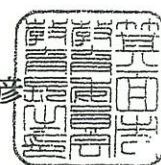
池田市教育委員会教育長

村田 陽



箕面市教育委員会教育長

森田 雅彦



豊能町教育委員会教育長

小川 照夫



能勢町教育委員会教育長職務代理者

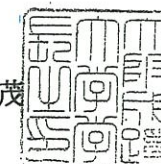
瀬川 寛



学校法人大阪成蹊学園理事長

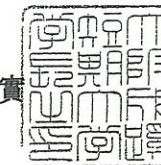
大阪成蹊大学学長

石井 茂



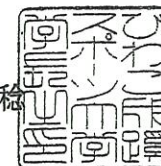
大阪成蹊短期大学学長

武蔵野 實



びわこ成蹊スポーツ大学学長

飯田 稔



川西市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学
との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 川西市教育委員会（以下「甲」という。）並びに大阪成蹊大学（以下「乙」という。）、大阪成蹊短期大学（以下「丙」という。）及びびわこ成蹊スポーツ大学（以下「丁」という。）は、相互に連携協力し、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、川西市の教育及び大学における教育・研究の充実、発展に資するものとする。

(内容)

第2条 甲並びに乙、丙及び丁は、相互に連携協力して、次に掲げる事項を行う。

- (1) 学校現場のニーズに応える教員養成の推進に関すること
- (2) 教職員の資質向上のために必要な研修の推進に関すること
- (3) 乙、丙及び丁の学生等による川西市立学校園の教育活動の支援の推進に関すること
- (4) 教育上の諸課題に係る研究の実施に関すること
- (5) その他双方が必要と認めること

(方法)

第3条 甲並びに乙、丙及び丁は、前条の規定による連携協力（以下「連携協力」という。）を行うに当たっては、業務に支障のない限りにおいて、相互に便宜を図るものとする。

(経費)

第4条 連携協力に必要な経費の負担については、各々の事業ごとに甲と乙、丙又は丁の間で協議の上、決定する。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の3カ月前までに、甲並びに乙、丙及び丁のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(補足)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、甲並びに乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

- 2 この協定書に定める事項について疑義が生じたときは、甲並びに乙、丙及び丁が協議して解決を図るものとする。

この協定書は、4通作成し、甲並びに乙、丙及び丁の各々が各1通を保有する。

平成25年7月9日

(甲) 兵庫県川西市中央町12番1号

(乙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

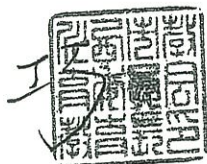
川西市教育委員会

大阪成蹊大学

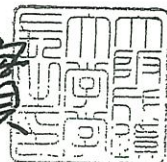
教育長

学 長

牛尾



武蔵野実

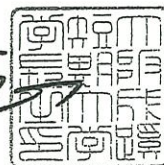


(丙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊短期大学

学 長

岡本正志

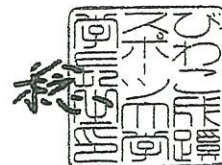


(丁) 滋賀県大津市北比良1204番地

びわこ成蹊スポーツ大学

学 長

飯田



大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学・びわこ成蹊スポーツ大学と堺市教育委員会との
連携協力に関する協定書

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学・びわこ成蹊スポーツ大学と堺市教育委員会（以下「双方」という。）
は、以下のとおり協定を締結するものとする。

（目的）

第1条 本協定は、双方が相互に連携協力し、教員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、相互の教育活動の充実及び発展に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 双方は、次に掲げる事項について連携協力する。

- （1）教員の資質の向上のために必要な研修に関する事項
- （2）学校園のニーズを踏まえた教員養成に関する事項
- （3）教育上の諸課題に対応した調査及び研究に関する事項
- （4）大学生等による学校園における教育活動に関する支援の推進に関する事項
- （5）前各号に掲げるもののほか、教育活動の充実又は発展について必要な事項

（連絡調整窓口）

第3条 前条に定める事項を円滑かつ効果的に進めるために、双方にそれぞれ連絡調整の窓口を設置する。

（経費）

第4条 第2条に定める事項の実施に要する経費は、原則として双方において各々応分に負担する。

（協定期間）

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成29年3月31日までとする。

ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、双方のいずれからも書面をもって改廃の申入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

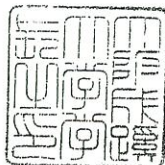
（その他）

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、双方が協議して定めるものとする。

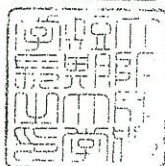
2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、双方が協議して解決を図るものとする。

本協定の締結の証として本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成28年 8 月 2 日
大阪成蹊大学
学 長 武蔵野 實



大阪成蹊短期大学
学 長 南 徹弘



びわこ成蹊スポーツ大学
学 長 嘉田 由紀子



堺市教育委員会
教育長 石井 雅彦



大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学と
京都市教育委員会との連携協力に関する協定書

大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学と京都市教育委員会（以下「双方」という。）
は、以下のとおり協定を締結するものとする。

（目的）

第1条 本協定は、双方が相互に連携協力し、教員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、相互の教育活動の充実及び発展に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 双方は、次に掲げる事項について連携協力する。

- （1）教員の資質の向上のために必要な研修に関する事項
- （2）学校園のニーズを踏まえた教員養成に関する事項
- （3）教育上の諸課題に対応した調査及び研究に関する事項
- （4）大学生等による学校園における教育活動への支援の推進に関する事項
- （5）生涯学習に関する事項
- （6）前各号に掲げるもののほか、教育活動の充実又は発展について必要な事項

（連絡調整窓口）

第3条 前条に定める事項を円滑かつ効果的に進めるために、双方にそれぞれ連絡調整の窓口を設置する。

（経費）

第4条 第2条に定める事項の実施に要する経費は、協議の上、双方において応分に負担する。

（協定期間）

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成29年3月31日までとする。

ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、双方のいずれからも書面をもって改廃の申入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、双方が協議して定めるものとする。

2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、双方が協議して解決を図るものとする。

本協定の締結の証として本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成29年1月27日

大阪成蹊大学

学長

武蔵野 貴

びわこ成蹊スポーツ大学

学長

喜田由紀

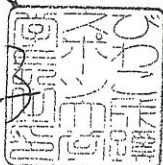
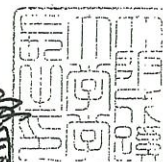
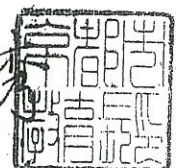
大阪成蹊短期大学

学長

南 徹子

京都市教育長

在田 正



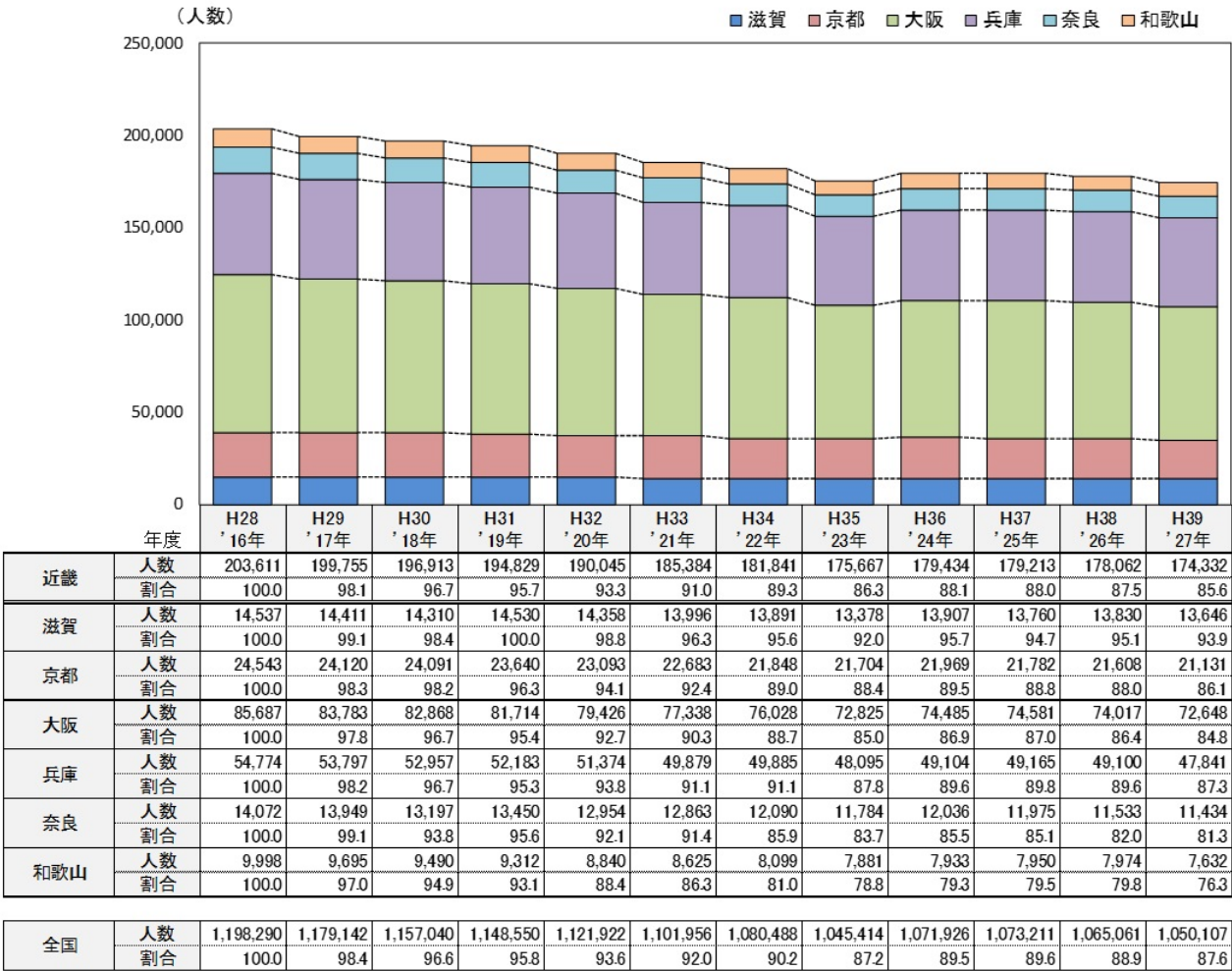
18歳人口・進学率・残留率の推移

【都道府県別：近畿】18歳人口・進学率・残留率の推移 2016年

作成：リクルート進学総研

URL: <http://souken.shingakunet.com/research/2017/01/182016-f483.html>

18歳人口予測(全体：近畿：2016～2027年)



学校基本調査を基にリクルート進学総研にて作成

大阪成蹊大学
教育学部教育学科英語教育専攻・保健体育教育専攻
設置構想についてのアンケート調査報告書

平成29年3月

大阪成蹊大学
マネジメント学部 国際観光ビジネス学科^(仮称)
教育学部 教育学科 英語教育専攻^(仮称)・保健体育教育専攻^(仮称)

設置構想についてのアンケート調査報告書

平成29年3月

目次

- 1 調査の概要及び結果
- 2 アンケート調査集計結果
- 3 アンケート用紙（見本）

【調査の概要及び結果】

1. 調査の概要

1) 調査の目的

本調査は、大阪成蹊大学の収容定員増に係る学則変更の認可申請に伴い、高校生のニーズ調査を行い、収容定員増後の学生確保の見通しについて客観的なデータを取得するために実施した。また、高校生の負担を考慮し、2つの調査を同一アンケート用紙を用いて実施した。

なお、本調査の後、教育学部教育学科については、専攻という履修上の区分の名称につき、より通用性のある名称となるよう検討を行い、アンケートで表記した英語教育専攻及び保健体育教育専攻は、英語教育コース及び保健体育教育コースへと名称を変更し、中等教育専攻として括ることとした。ただし、養成する人物像、教育の内容、教育課程、及び取得をめざす免許や主な進路について一切変更はなく、履修上の区分における各名称の変更のみであり、高校生の本学科への進学希望の調査としては十分な信頼性を確保していると考えている。

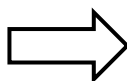
【アンケートにおける変更の内容】

(アンケート実施時)

教育学科

英語教育専攻

保健体育教育専攻



(変更後)

教育学科

中等教育専攻

英語教育コース

保健体育教育コース

2) 調査期間 平成29年1月23日(月)から2月17日(金)

3) 調査方法

対象高校の進路指導部等に本学入試広報部員が訪問し、アンケート調査の趣旨を説明するとともに調査への協力を依頼。アンケート調査に承諾いただけた高校にアンケート用紙を必要部数郵送し(一部持参あり)、各校においてアンケート調査を実施いただいた。なお、回収は、郵送にて本学へ返送いただいたが、一部入試広報部員による回収もあった。

4) 調査対象 高校2年生(平成29年3月時点)

5) 調査内容

アンケート用紙に大学の概要及びアクセス、新たに設置する学科及び専攻において取得できる学位の種類及び分野、養成する人物像、学びの種類、学納金、類似の学びがある他の大学を明らかにし、対象学科等への進学希望について意思を確認する内容とした(別紙アンケート用紙参照)。設問は、全6問とし、各設問に選択肢を用意し○印で選択する方式で、当該学科等への進学希望を確認した。

6) 調査実施校の抽出方法

アンケート調査を実施するにあたり、以下のいずれかの条件に合致する高校を抽出し依頼した。

① 平成28年度入試において本学への志願者或いは入学者の実績がある高校

② 主に大阪北部等に所在する本学への通学に便利な高校

③ 本学の設置構想に合致する学科等への進学実績のある高校

①については、本学所有のデータにより抽出し、②については、高校の所在地が大阪北部の各市等、大阪市内、京都市、神戸市以東とし、③については、各大学がHP等で公表している出身高校データ等により抽出した。

2. 調査の結果

1) 調査高校数 74校

	大阪府	兵庫県	奈良県	京都府	三重県	滋賀県	合計
公立高校	37	10	7	1	2	0	57
私立高校	6	7	2	1	0	1	17
合計	43	17	9	2	2	1	74

2) 有効回答件数 8,028件

3) 進学に関する調査結果（問1の結果）

①併設高校を除く調査結果

回答	回答数	割合
「国際観光ビジネス学科(仮称)に進学したい」	504	6.6%
「教育学科英語教育専攻(仮称)または保健体育教育専攻(仮称)へ進学したい」	376	4.9%
「どちらにも進学を希望しない」	6,732	88.4%
合計	7,612	100%

②併設高校の調査結果

回答	回答数	割合
「国際観光ビジネス学科(仮称)に進学したい」	142	34.1%
「教育学科英語教育専攻(仮称)または保健体育教育専攻(仮称)へ進学したい」	86	20.7%
「どちらにも進学を希望しない」	188	45.2%
合計	416	100%

③併設高校を含む全体の調査結果

回答	回答数	割合
「国際観光ビジネス学科(仮称)に進学したい」	646	8.0%
「教育学科英語教育専攻(仮称)または保健体育教育専攻(仮称)へ進学したい」	462	5.8%
「どちらにも進学を希望しない」	6,920	86.2%
合計	8,028	100%

4) 調査結果より

上記調査より、「国際観光ビジネス学科(仮称)」に「進学したい」と回答をした高校生が646人、「教育学科英語教育専攻(仮称)あるいは保健体育教育専攻(仮称)」に「進学したい」と回答をした高校生が462人いたことがわかる。「国際観光ビジネス学科」と「教育学科中等教育専攻」の入学定員は各60人のため、「国際観光ビジネス学科」への志願倍率が10.7倍、「教育学科中等教育専攻」への志願倍率は7.7倍となる結果であった。

アンケート調査集計表

(単位:人)

番号	学校名	公立 私立 区分	所在地	有効 回答 件数	問1	問2			問1	問3			問1
					[選択肢1] 国際観光ビ ジネス学科 へ進学したい	[選択肢1] 国際キャリ アコースに 関心がある	[選択肢2] 観光ビジネ スコースに 関心がある	[選択肢3] どちらにも 関心がある	[選択肢2] 教育学科英 語教育専攻・ 保健体育教 育専攻に進 学したい	[選択肢1] 英語教育専 攻に関心が ある	[選択肢2] 保健体育教 育専攻に関 心がある	[選択肢3] どちらにも 関心がある	[選択肢3] どちらも希 望しない
1	春日丘	公立	大阪府	40	1	1	0	0	5	3	1	1	34
2	千里	公立	大阪府	41	7	3	4	0	6	3	3	0	28
3	住吉	公立	大阪府	37	9	2	4	3	1	1	0	0	27
4	和泉	公立	大阪府	367	12	4	5	3	12	4	6	2	343
5	池田	公立	大阪府	39	4	2	2	0	1	1	0	0	34
6	桜塚	公立	大阪府	38	4	1	3	0	2	2	0	0	32
7	山田	公立	大阪府	375	16	6	5	5	19	8	8	3	340
8	大阪市立	公立	大阪府	307	9	2	6	1	7	3	3	1	291
9	香里丘	公立	大阪府	109	7	4	1	2	9	2	7	0	93
10	工芸	公立	大阪府	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
11	久米田	公立	大阪府	76	3	2	0	1	5	3	2	0	68
12	千里青雲	公立	大阪府	35	3	1	2	0	3	1	1	1	29
13	高槻北	公立	大阪府	75	4	2	2	0	7	3	2	2	64
14	狭山	公立	大阪府	39	5	1	3	1	2	0	1	1	32
15	西	公立	大阪府	37	8	2	6	0	2	1	1	0	27
16	日根野	公立	大阪府	74	5	2	2	1	4	2	1	1	65
17	吹田東	公立	大阪府	151	16	9	7	0	6	3	3	0	129
18	芦間	公立	大阪府	40	2	1	0	1	1	0	1	0	37
19	豊島	公立	大阪府	72	4	1	3	0	1	1	0	0	67
20	柴島	公立	大阪府	68	5	3	2	0	3	1	2	0	60
21	摂津	公立	大阪府	77	4	2	2	0	6	0	5	1	67
22	堺	公立	大阪府	108	3	1	1	1	7	2	4	1	98
23	桜宮	公立	大阪府	269	14	8	4	2	15	4	9	2	240
24	東百舌鳥	公立	大阪府	253	23	11	6	6	13	4	9	0	217
25	扇町総合	公立	大阪府	171	9	2	4	3	4	0	3	1	158
26	汎愛	公立	大阪府	76	6	4	1	1	12	3	6	3	58
27	交野	公立	大阪府	75	9	7	1	1	2	1	0	1	64
28	門真なみはや	公立	大阪府	40	2	1	1	0	2	0	2	0	36
29	堺西	公立	大阪府	141	7	4	2	1	5	3	2	0	129
30	茨木西	公立	大阪府	74	5	3	1	1	4	2	1	1	65
31	枚方なぎさ	公立	大阪府	256	7	4	3	0	8	4	4	0	241
32	大塚	公立	大阪府	266	15	6	5	4	28	6	19	3	223
33	東淀川	公立	大阪府	73	3	1	1	1	3	1	2	0	67
34	渋谷	公立	大阪府	71	8	1	5	2	1	0	1	0	62
35	大冠	公立	大阪府	34	3	0	2	1	5	0	5	0	26
36	刀根山	公立	大阪府	71	6	0	6	0	1	1	0	0	64
37	港	公立	大阪府	289	18	12	4	2	14	3	9	2	257
38	常翔学園高等学校	私立	大阪府	204	10	7	3	0	16	4	12	0	178
39	箕面自由学園	私立	大阪府	69	7	3	2	2	5	3	2	0	57
40	聖母被昇天学院	私立	大阪府	52	5	2	3	0	1	1	0	0	46
41	大商学園	私立	大阪府	34	4	2	0	2	2	2	0	0	28
42	大阪	私立	大阪府	172	11	6	3	2	14	9	4	1	147
43	西宮東	公立	兵庫県	38	5	1	4	0	2	1	1	0	31
44	北須磨	公立	兵庫県	204	7	4	3	0	8	2	6	0	189
45	宝塚西	公立	兵庫県	128	8	3	4	1	4	2	2	0	116
46	洲本	公立	兵庫県	77	10	8	2	0	11	7	4	0	56
47	神戸甲北	公立	兵庫県	43	3	1	1	1	3	2	1	0	37
48	宝塚	公立	兵庫県	38	7	1	5	1	0	0	0	0	31
49	川西北陵	公立	兵庫県	301	19	11	5	3	7	0	7	0	275
50	社	公立	兵庫県	93	2	1	1	0	6	1	5	0	85
51	県立 尼崎	公立	兵庫県	283	15	8	4	3	10	0	8	2	258
52	伊丹西	公立	兵庫県	77	4	1	1	2	0	0	0	0	73

(単位:人)

番号	学校名	公立 私立 区分	所在地	有効 回答 件数	問1	問2			問1	問3			問1
					[選択肢1] 国際観光ビ ジネス学科 へ進学したい	[選択肢1] 国際キャリ アコースに 関心がある	[選択肢2] 観光ビジネ スコースに 関心がある	[選択肢3] どちらにも 関心がある	[選択肢2] 教育学科英 語教育専攻・ 保健体育教 育専攻に進 学したい	[選択肢1] 英語教育専 攻に関心が ある	[選択肢2] 保健体育教 育専攻に関 心がある	[選択肢3] どちらにも 関心がある	[選択肢3] どちらにも希 望しない
53	滝川	私立	兵庫県	98	5	3	1	1	0	0	0	0	93
54	報徳学園	私立	兵庫県	67	2	0	2	0	10	1	9	0	55
55	仁川学院	私立	兵庫県	126	22	10	10	2	7	2	4	1	97
56	芦屋国際	私立	兵庫県	71	9	5	3	1	1	0	0	1	61
57	百合学院	私立	兵庫県	77	10	3	6	1	7	2	4	1	60
58	神港学園神港	私立	兵庫県	35	2	2	0	0	2	0	2	0	31
59	神戸星城	私立	兵庫県	59	6	2	1	3	3	1	2	0	50
60	一条	公立	奈良県	79	9	5	3	1	1	1	0	0	69
61	桜井	公立	奈良県	38	9	1	4	4	1	1	0	0	28
62	生駒	公立	奈良県	39	2	0	1	1	3	1	1	1	34
63	西の京	公立	奈良県	74	7	2	4	1	1	0	1	0	66
64	高円	公立	奈良県	36	2	0	1	1	1	1	0	0	33
65	香芝	公立	奈良県	37	1	0	1	0	0	0	0	0	36
66	五條	公立	奈良県	39	0	0	0	0	2	0	2	0	37
67	奈良育英	私立	奈良県	126	11	5	3	3	2	1	1	0	113
68	橿原学院	私立	奈良県	90	6	2	3	1	9	3	5	1	75
69	東宇治	公立	京都府	39	3	1	1	1	1	0	1	0	35
70	京都西山	私立	京都府	171	7	3	2	2	6	2	4	0	158
71	名張西	公立	三重県	35	5	4	0	1	4	4	0	0	26
72	名張桔梗丘	公立	三重県	37	3	0	2	1	0	0	0	0	34
73	近江兄弟社	私立	滋賀県	59	0	0	0	0	0	0	0	0	59
合計					504	223	195	86	376	130	211	35	6,732

(併設高校)

74	大阪成蹊女子	私立	大阪府	416	142	52	65	25	86	45	30	11	188
----	--------	----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	-----

総合計				8,028	646	275	260	111	462	175	241	46	6,920
-----	--	--	--	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-------

【アンケートへの回答をお願いします】

以下の項目についてお答えください。

- 問1 あなたは、2018年4月開設予定の、国際観光ビジネス学科(仮称)もしくは
教育学科英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)へ進学したいと思いますか。(いずれかひとつに○)
1. 国際観光ビジネス学科(仮称)へ進学したい
 2. 教育学科英語教育専攻(仮称)または保健体育教育専攻(仮称)へ進学したい
 3. どちらにも進学を希望しない

問1で1. 国際観光ビジネス学科(仮称)へ進学したいと回答した方にうかがいます。

- 問2 あなたは、国際観光ビジネス学科(仮称)のどちらのコースに関心がありますか。(いずれかに○)
1. 国際キャリアコース(仮称)に関心がある
 2. 観光ビジネスコース(仮称)に関心がある
 3. どちらにも関心がある

問1で2. 教育学科「英語教育専攻」(仮称)または「保健体育教育専攻」(仮称)へ進学したいと回答した方にうかがいます。

- 問3 あなたは、英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)のどちらの専攻に関心がありますか。(いずれかに○)
1. 英語教育専攻(仮称)に関心がある
 2. 保健体育教育専攻(仮称)に関心がある
 3. どちらにも関心がある

皆さんにうかがいます。

- 問4 あなたの性別を教えてください。(あてはまる番号ひとつに○)
1. 男性
 2. 女性
 3. 未回答

- 問5 あなたの現在のお住まいを教えてください。(あてはまる番号ひとつに○)
1. 大阪市
 2. 吹田市
 3. 摂津市
 4. 茨木市
 5. 高槻市
 6. 豊中市
 7. 池田市
 8. 箕面市
 9. 豊能郡
 10. 三島郡
 11. その他の大阪府内
 12. 尼崎市・伊丹市・西宮市・宝塚市・川西市
 13. その他の兵庫県内
 14. 京都市・亀岡市
 15. その他の京都府内
 16. 奈良県
 17. その他()

- 問6 あなたの高校卒業後の希望進路を教えてください。(あてはまる番号ひとつに○)
1. 四年制大学に進学
 2. 短期大学に進学
 3. 専門学校に進学
 4. 就職
 5. 未定
 6. その他()

【アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。】

大阪成蹊大学

マネジメント学部 国際観光ビジネス学科^(仮称)
教育学部 教育学科 英語教育専攻^(仮称)・保健体育教育専攻^(仮称)

設置構想についてのアンケート調査

大阪成蹊大学では、2018年4月にマネジメント学部「国際観光ビジネス学科」
(仮称)を新たに設置することを構想しています。

さらに、教育学部教育学科では、小学校・幼稚園の教員及び保育士をめざす
2つの学びに加え、新たに中学校・高等学校の「英語」及び「保健体育」の教員を
めざす「英語教育専攻」(仮称)と「保健体育教育専攻」(仮称)の設置を構想して
います。

これらの構想について、次頁以降の説明をご一読いただき、アンケートに
お答えください。

なお、このアンケートで得られた情報は、統計資料にのみ利用するもので
あり、個人を特定することは一切ありません。また、本紙掲載の内容は構想中の
ため、内容を変更する場合があります。

アンケートへのご協力を、よろしくお願い致します。

このアンケートは、現在 高校2年生の皆さんが対象となります。

1. 大阪成蹊大学について

大阪成蹊大学は2003年に開学し、2016年現在3学部4学科14コースを擁す総合大学です。母体となる大阪成蹊学園は、83年の歴史があり、大阪成蹊大学のほかに、びわこ成蹊スポーツ大学、大阪成蹊短期大学、大阪成蹊女子高等学校、こみち幼稚園を有しています。

大阪成蹊大学では2018年4月に、マネジメント学部、語学力を活かしグローバルに活躍できる人材をめざす「国際観光ビジネス学科」(仮称)及び、教育学部教育学科に中学校・高等学校の教員をめざす「英語教育専攻」(仮称)及び「保健体育教育専攻」(仮称)の設置を予定しています。

2. 大阪成蹊大学の学部・学科構成について (2018年4月時点・予定)



キャンパスへのアクセス

大阪・神戸・京都方面からの通学にも適したアクセス

【大阪梅田から】17分 阪急京都線「相川駅」下車+300m
【JR京都から】32分 JR京都線「吹田駅」下車+スクールバス+300m
【神戸三宮から】42分 阪急神戸線・京都線「相川駅」下車+300m

【スクールバスを2ヶ所から運行】
(1) JR吹田駅から所要時間10分
(2) 地下鉄今里筋線井高野駅から所要時間5分

【2018年4月開設予定】 マネジメント学部国際観光ビジネス学科(仮称)の概要

概 要	開設年度:2018年4月	修業年限:4年	取得学位:学士(経営学)
養成する人物像	国際観光ビジネス学科(仮称)では、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における経営課題の解決に貢献できる人材を育成します。		
学びの種類	〔将来活躍したい分野に合わせて選べる2つのコース〕		
(1) 国際キャリアコース(仮称)	国際的な教養と高い英語運用能力、自ら課題を発見し解決していく能力を備え、国内外の企業でグローバルに活躍することのできる人材をめざします。		
(2) 観光ビジネスコース(仮称)	日本の観光資源を最大限に活用し、観光産業のビジネスプランや地域活性化のための施策、ホスピタリティ・サービスなどを企画・実行できる人材をめざします。		
学納金	入学金250,000円/初年度のみ 授業料963,000円/年 教育充実費197,000円/年		
類似の学びがある他の大学	神戸国際大学 経済学部国際文化ビジネス・観光学科 / 安田女子大学 現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科 他		

【2018年4月開設予定】 教育学部教育学科英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)の概要

概 要	開設年度:2018年4月	修業年限:4年	取得学位:学士(教育学)
養成する人物像	時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成します。特に、新たに設ける英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)では、中等教育における英語教育や保健体育教育を中心に学修し、子どもの成長を支えることのできる専門職業人を育成します。		
学びの種類	〔中学校・高等学校の教員をめざす2つの専攻〕		
(1) 英語教育専攻(仮称)	中学校、高等学校における英語教育の高度化に対応できる英語力と指導力、外国人とのコミュニケーション能力や国際理解などグローバル社会に必要な力を備えた英語教員をめざします。	主な進路	中学校教諭(英語)、高等学校教諭(英語)、公務員、英語教育関連企業 など
(2) 保健体育教育専攻(仮称)	運動や健康、安全についての正しい理解に基づく体育授業や部活動での指導力、運動を通したコミュニケーション能力や他者理解など健康社会の実現に必要な力を備えた保健体育教員をめざします。	主な進路	中学校教諭(保健体育)、高等学校教諭(保健体育)、スポーツトレーナー、病院内フィットネス、公務員、教育関連企業 など
学納金	入学金250,000円/初年度のみ 授業料850,000円/年 教育充実費310,000円/年		
類似の学びがある他の大学	大阪大谷大学 教育学部教育学科 / 大和大学 教育学部教育学科 / 大阪体育大学 教育学部教育学科 他		

※本紙掲載の内容は構想中のため、内容を変更する場合があります。

大阪成蹊大学
マネジメント学部 国際観光ビジネス学科^(仮称)
教育学部 教育学科 英語教育専攻^(仮称)・保健体育教育専攻^(仮称)

設置構想についての採用意向アンケート調査報告書

平成29年3月

採用意向アンケート調査の概要と結果

	企業名	業界	国際観光 ビジネス学科			中等教育専攻		
			採用したい 予定人数	どちらとも言えない	採用しない	採用したい 予定人数	どちらとも言えない	採用しない
1	リゾートトラスト(株)	ホテル	10			10		
2	藤田観光	ホテル	2			0	○	
3	共立メンテナンス	ホテル	1			1		
4	帝国ホテル	ホテル	10			10		
5	ロイヤルホテル	ホテル	0	○		0	○	
6	京都ホテル	ホテル	4			1		
7	阪急阪神ホテルズ	ホテル	3			3		
8	近鉄・都ホテルズ	ホテル	5			3		
9	(株)神戸ポートピアホテル	ホテル	1			1		
10	ホテルユニバーサルポート	ホテル	5			0		○
11	ホテルモントレ(株)	ホテル	1			1		
12	(株)京阪アーバンシステムズ	ホテル	1			1		
13	ANAクラウンプラザホテル京都(裕進観光)	ホテル	5			0	○	
14	ザ・リッツ・カールトン大阪(阪神ホテルシステムズ)	ホテル	0	○		0	○	
15	(株)プリンスホテル	ホテル	—			—		
16	ANAクラウンプラザホテル大阪(GHS)	ホテル	4			1		
17	(株)ホテルオークラ神戸	ホテル	2			2		
18	ニュー・オータニ	ホテル	2			2		
19	スーパーホテルグループ	ホテル	2			2		
20	(株)三井不動産ホテルマネジメント	ホテル	2			2		
21	カトープレジャーグループ	ホテル	3			3		
22	近畿日本ツーリスト(株)	旅行	1			1		
23	エイチ・アイ・エス	旅行	0	○		0	○	
24	(株)阪急交通社	旅行	5			2		
25	(株)JTB西日本	旅行	1			1		
26	日通旅行(株)	旅行	0	○		0	○	
27	近畿日本ツーリスト個人旅行(株)	旅行	2			2		
28	(株)南海国際旅行	旅行	1			1		
29	(株)大阪旅行企画	旅行	2			0		○
30	(株)ジェイティービーティーエスエヌ	旅行	2			2		
31	(株)ジャッツ関西(日本旅行グループ)	旅行	3			3		
32	(株)新日本旅行	旅行	2			2		
33	日本交通(株)	旅行	2			2		
34	(株)三洋航空サービス	旅行	—			—		
35	名鉄観光サービス(株)	旅行	1			1		
36	西日本旅客鉄道(株)	鉄道	—			—		
37	南海電気鉄道(株)	鉄道	1			1		
38	山陽電気鉄道(株)	鉄道	0	○		—		
39	神戸電鉄(株)	鉄道	0	○		—		
40	阪急電鉄(株)	鉄道	—			—		
41	阪神電気鉄道(株)	鉄道	—			—		
42	近鉄グループホールディングス(株)	鉄道	0	○		0	○	

	企業名	業界	国際観光 ビジネス学科			中等教育専攻		
			採用したい 予定人数	どちらとも 言えない	採用しない	採用したい 予定人数	どちらとも 言えない	採用しない
43	京阪電気鉄道(株)	鉄道	—			—		
44	北大阪急行電鉄(株)	鉄道	0	○		0	○	
45	近江鉄道(株)	鉄道	1			0	○	
46	高松琴平電気(株)	鉄道	2			2		
47	(株)ジェイアール東海パッセンジャーズ	鉄道	1			1		
48	(株)ジェイアール西日本フードサービスネット	鉄道	5			5		
49	全日本空輸(株)	航空	—			—		
50	日本航空(株)	航空	—			—		
51	日本トランスオーシャン航空(株)	航空	2			—		
52	スカイマーク(株)	航空	—			—		
53	サンヨー航空サービス(株)	航空	3			3		
54	(株)JALスカイ大阪	航空	2			2		
55	(株)JALナビア	航空	2			2		
56	ANA関西空港(株)	航空	1			1		
57	(株)エスクリ	ブライダル	2			3		
58	(株)WDI JAPAN	ブライダル	5			5		
59	Pacific Diner Service	ブライダル	1			1		
60	ディライト(株)	ブライダル	1			0	○	
61	(株)レック	ブライダル	1			1		
62	(株)トリート	ブライダル	1			1		
63	(株)クラウドディアコスチュームサービス	ブライダル	2			2		
64	(株)ベストブライダル	ブライダル	0	○		0	○	
65	(株)アルカンシエル	ブライダル	1			1		
66	(株)ディアーズ・ブレイン	ブライダル	2			2		
67	テレビ大阪(株)	マスコミ	5			5		
68	(株)サンテレビジョン	マスコミ	—			0	○	
69	(株)エフエム大阪	マスコミ	—			—		
70	(株)ジュピターテレコム	マスコミ	2			2		
71	(株)スポーツニッポン新聞社	マスコミ	—			—		
72	(株)サンケイリビング新聞社	マスコミ	—			—		
73	(株)デサント	スポーツ	1			1		
74	(株)ゲンゼスポーツ	スポーツ	1			2		
75	クリヤマ(株)	スポーツ	1			1		
76	(株)ジェイエスエス	スポーツ	—			1		
77	(株)ザナックス	スポーツ	—			2		
78	ゼット(株)	スポーツ	1			1		
79	(株)イモト	スポーツ	2			2		
80	幼児活動研究会(株)	教育	1			2		
81	(株)成学社	教育	—			3		
82	(株)ワオ・コーポレーション	教育	—			0	○	
83	(株)京進	教育	—			—		
84	(株)イング	教育	3			3		
85	(株)浜学園	教育	—			—		

	企業名	業界	国際観光 ビジネス学科			中等教育専攻		
			採用したい 予定人数	どちらとも言えない	採用しない	採用したい 予定人数	どちらとも言えない	採用しない
86	(株)学研ホールディングス	教育	1			0	○	
87	(株)ウィザス	教育	—			5		
88	(株)三井住友銀行	金融	2			2		
89	(株)りそな銀行	金融	3			3		
90	(株)関西アーバン銀行	金融	1			1		
91	(株)滋賀銀行	金融	2			2		
92	北おおさか信用金庫	金融	1			1		
93	(株)竹中工務店	建設	2			1		
94	(株)阪急建装	建設	1			1		
95	(株)前田組	建設	2			2		
96	(株)富士通マーケティング	情報通信	1			1		
97	(株)トランスコスモス	情報通信	3			3		
98	(株)内田洋行	商社	1			1		
99	(株)カプコン	ゲーム	2			2		
##	(株)タムラ製作所	製造	4			4		
採用意向表明企業			71社/164人			67社/147人		

1. 調査の概要

依頼先企業の抽出：大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学の就職実績のある企業及び新学科等で想定される就職先を就職部にて抽出した。

2. アンケート実施方法

就職部担当者が企業に訪問し、当該の学科等の説明をしたのち、アンケート用紙をお渡しし、後日郵送により回収(一部就職担当者が回収)

3. アンケート実施機関

平成29年1月13日から2月16日

4. アンケート依頼企業数

アンケート回答企業数 100社
86社
未回答企業 14社

5. アンケート結果

①大阪成蹊大学マネジメント学部 国際観光ビジネス学科

- 採用したい 71社 (予定人数:164人)
- どちらとも言えない 9社
- 採用しない 0社

②大阪成蹊大学教育学部 教育学科英語教育専攻・保健体育教育専攻

- 採用したい 67社 (予定人数:147人)
- どちらとも言えない 14社
- 採用しない 2社

平成 29 年 1 月 吉日

採用ご担当者様

大阪成蹊大学 就職部

大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科(仮称)

設置構想に関するアンケート調査のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大阪成蹊大学マネジメント学部は、平成 15 年 4 月に現代経営情報学部の名称で開設して以来、高校生の進学ニーズや社会の人材要請に応えるかたちで改組・発展を続け、現在では、マネジメント学部マネジメント学科、スポーツマネジメント学科の 2 学科で、経営課題の解決に貢献できる人材を育成しております。

こうしたなか、教育の更なる充実をめざして、平成 30 年 4 月を開設予定として、新たに「国際観光ビジネス学科」(仮称)を開設することを構想しております。大阪成蹊学園における観光教育 50 年の伝統と実績を生かしながら、グローバル化が急速に進む産業や、飛躍的な発展が見込まれている観光関連産業において中核を担うことのできる、ビジネスの専門性と国際コミュニケーション力などを身につけられるよう、充実した教育内容・体制を構想しております。

こうした設置構想について、文部科学省への申請に際して、企業様の採用意向等ニーズ調査を行うこととなりました。つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、別紙アンケート調査へのご協力を、よろしくお願い申し上げます。

なお、本アンケートで得られた情報は、文部科学省への申請資料としてのみ利用し、その他の目的に使用することはありません。

何卒、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科(仮称)
設置構想に関するアンケート回答

貴社名：_____

Q 1. 大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科（仮称）の卒業生を採用する可能性はありますか？

（あてはまるもの1つに○を、1. を選択する場合には予定人数をご記入ください）

1. 採用したい （予定人数：_____人）
2. どちらとも言えない
3. 採用しない

Q 2. 貴社が採用する学生に求めるものは何ですか？

（あてはまるもの全てに○をご記入ください）

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. コミュニケーション能力 | 2. 語学力 |
| 3. 専門的な知識 | 4. 社会常識 |
| 5. 積極的な行動力 | 6. 仕事への積極性 |
| 7. チームで働く力 | 8. 主体性 |
| 9. 目標達成への意欲 | 10. 課題解決能力 |
| 11. 忍耐力 | 12. ボランティア等での経験 |
| 13. 取得資格 | 14. その他（_____） |

アンケートは以上です。ご協力いただき有難うございました。

平成 29 年 1 月吉日

採用ご担当者様

大阪成蹊大学 就職部

大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)

設置構想に関するアンケート調査のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大阪成蹊大学教育学部では、平成 26 年 4 月の開設以来、「初等教育コース」及び「幼児教育コース」を設け、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭などをめざす学びを展開して参りました。そして現在、平成 30 年 4 月に、新たに「英語教育専攻」(仮称)及び「保健体育教育専攻」(仮称)を開設することを構想しております。主に中学校・高等学校の英語教諭、保健体育教諭をめざす課程ですが、教育学の知識や英語又は保健体育に関する専門性のほか、主体性、課題解決能力、協調性など、広く一般企業においても活躍できる社会人基礎力、人間力を身につけられるよう、充実した教育内容・体制を構想しております。

こうした設置構想について、文部科学省への申請に際して、企業様の採用意向等ニーズ調査を行うこととなりました。つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、別紙アンケート調査へのご協力を、よろしくお願い申し上げます。

なお、本アンケートで得られた情報は、文部科学省への申請資料としてのみ利用し、その他の目的に使用することはありません。

何卒、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

大阪成蹊大学 教育学部 教育学科
英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)
設置構想に関するアンケート回答

貴社名：_____

Q 1. 大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)の卒業生を採用する可能性はありますか？

(あてはまるもの1つに○を、1.を選択する場合には予定人数をご記入ください)

1. 採用したい (予定人数：_____人)
2. どちらとも言えない
3. 採用しない

Q 2. 貴社が採用する学生に求めるものは何ですか？

(あてはまるもの全てに○をご記入ください)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. コミュニケーション能力 | 2. 語学力 |
| 3. 専門的な知識 | 4. 社会常識 |
| 5. 積極的な行動力 | 6. 仕事への積極性 |
| 7. チームで働く力 | 8. 主体性 |
| 9. 目標達成への意欲 | 10. 課題解決能力 |
| 11. 忍耐力 | 12. ボランティア等での経験 |
| 13. 取得資格 | 14. その他 () |

アンケートは以上です。ご協力いただき有難うございました。

スポーツマネジメント学科 採用意向調査報告書

平成27年3月
(平成27年1月－3月実施)

スポーツマネジメント学科 採用意向調査

実施時期 平成27年1月19日から3月3日

実施内容 大阪成蹊大学 マネジメント学部スポーツマネジメント学科卒業生の採用に関して本学科の卒業生を採用するかどうかを企業の人事担当者からアンケートの質問に回答していただくかたちで調査

実施方法 本学就職課職員が企業に訪問してアンケート調査の趣旨及び新学科の人材育成について説明し、アンケート用紙を手渡し、後日回収(引き取り及び郵送)

アンケート対象企業 スポーツ関連企業 50社
一般企業 25社

アンケート対象企業の選別方法

本学の学生の就職実績のある企業から、①スポーツ関連企業
②本学マネジメント学部の学生の就職実績等及び地域を考慮して選定

スポーツマネジメント学科 企業アンケート回収状況

	企業名	業種	上場区分	会社概要	採用予定人数
1	ミズノ(株)	スポーツ用品製造・販売	東証1部上場	資本金:261億3700万円 売上高:1197億7800万円 従業員数:1983名 採用実績:なし	1
2	タカハシスポーツ	スポーツ用品販売	未上場	従業員数:10名 採用実績:なし	5
3	(株)イモト	スポーツ用品卸	未上場	資本金:5000万円 売上高:113億円 従業員数:140名 採用実績:11年1名、12年1名、14年1名	1
4	(株)THINKフィットネス	フィットネスクラブ	未上場	資本金:2億8962万円 採用実績:10年1名	3
5	つるや(株)	ゴルフ用品製造・販売	未上場	資本金:9000万円 売上高:210億200万円 従業員数:680名 採用実績:なし	2
6	(株)BEZEL	スポーツジム	未上場	採用実績:なし	1
7	ニッキー(株)	スポーツアパレル製造・販売	未上場	資本金:2億円 売上高:121億円 従業員数:171名 採用実績:なし	2
8	(株)クーバル(株)	フィットネスクラブ	未上場	資本金:1000万円 売上高:10億円 従業員数:182名 採用実績:10年1名	8
9	藤井寺スポーツ(株)	スポーツ用品販売	未上場	資本金:1000万円 売上高:4億4800万円 採用実績:なし	1
10	木幸スポーツ企画(株)	スポーツジム	未上場	資本金:2000万円 売上高:10億円 従業員数:244名 採用実績:なし	2
11	(株)クリスタルプランニング	テニス・ゴルフスクール	未上場	資本金:2000万円 売上高:3億9300万円 従業員数:109名 採用実績:なし	3
12	シンコースポーツ(株) 大阪支店	スポーツジム	未上場	資本金:1億円 売上高:69億9000万円 従業員数:460名 採用実績:08年1名	3
13	(株)ウエルネスサプライ	スポーツ施設運営	未上場	資本金:1000万円 従業員数:180名 採用実績:09年1名	3
14	ゼット(株)	スポーツ用品卸	東証2部上場	資本金:10億510万円 売上高:365億8500万円 従業員数:354名 採用実績:なし	1
15	株式会社乗馬クラブクレイン	乗馬クラブ	未上場	資本金:1000万円 従業員数:2000名 採用実績:なし	2
16	(有)バーテックス	テニスクラブ	未上場	資本金:300万円 採用実績:なし	1
17	(株)いずみ21(滝谷イトマンスイミングスクール)	スイミングスクール	未上場	資本金:7000万円 採用実績:なし	1
18	(株)ビーユー	スポーツ用品販売	未上場	資本金:1000万円 従業員数:1230名 採用実績:なし	1
19	(株)ザナックス	スポーツ用品販売	未上場	資本金:3120万円 採用実績:なし	2
20	(株)スペック	スポーツジム	未上場	資本金:4000万円 売上高:4億円 従業員数:125名 採用実績:09年1名、10年1名、14年1名	2
21	(株)インターナショナルスポーツ	テニススクール	未上場	従業員数:500名 採用実績:12年1名	7
22	(株)ヘイセイ	スポーツ施設運営	未上場	従業員数:40名 採用実績:なし	3
23	(株)スポーツフィールド	フィットネスクラブ	未上場	資本金:1000万円 従業員数:120名 採用実績:なし	1
24	(株)東大阪スタジアム	スポーツ施設運営	未上場	資本金:3500万円 売上高:30億円 従業員数:80名 採用実績:なし	2
25	山本光学(株)	スポーツ用品製造・販売	未上場	資本金:2億3000万円 従業員数:251名 採用実績:なし	1

	企業名	業種	上場区分	会社概要	採用予定人数
26	株式会社かがやき	フィットネスクラブ	未上場	資本金:500万円 従業員数:17名 採用実績:なし	5
27	(株)サンビ	スポーツ衣料製造	未上場	資本金:5000万円 売上高:22億3799万円 従業員数:37名 採用実績:なし	1
28	ミウラススポーツ用品(株)	スポーツ用品	未上場	採用実績:なし	1
29	公益財団法人フィットネス21事業団	スポーツジム	未上場	資本金:6000万円 従業員数:512名 採用実績:なし	2
30	グンゼスポーツ(株)	スポーツジム	未上場	資本金:8000万円 従業員数:120名 採用実績:なし	2
31	ハマデスポーツ(株)	水泳用品販売	未上場	資本金:1000万円 採用実績:なし	2
32	(株)サップス	スポーツ施設運営	未上場	資本金:3000万円 従業員数:12名 採用実績:なし	3
33	ダンロップスポーツ(株)	スポーツ用品販売	未上場	資本金:92億750万円 売上高:666億円 従業員数:1865名 採用実績:なし	1
34	(株)モリヤマスポーツ	スポーツ用品販売	未上場	資本金:3000万円 売上高:65億2000万円 従業員数:309名 採用実績:09年1名、14年1名	2
35	公益財団法人京都YMCA	スイミングスクール	未上場	採用実績:なし	1
36	(株)ビバ	フィットネスクラブ	未上場	資本金:3000万円 売上高:11億9100万円 従業員数:42名 採用実績:なし	1
37	(株)信和ゴルフメンテナンス	ゴルフ場運営	未上場	資本金:1000万円 従業員数:649名 採用実績:06年1名、07年1名、14年1名	2
38	(株)スポーツ館ミツハシ	スポーツ用品販売	未上場	資本金:5000万円 従業員数:250名 採用実績:なし	2
39	(株)オージースポーツ	スポーツジム	未上場	資本金:1億円 売上高:145億6600万円 従業員数:1812名 採用実績:05年1名	3
40	(株)ザ・ビッグスポーツ	スポーツクラブ運営	未上場	資本金:9550万円 売上高:62億500万円 従業員数:280名 採用実績:なし	3
41	(株)ジェイエスエス	フィットネスクラブ運営	ジャスダック	資本金:3億3072万円 売上高:73億4600万円 従業員数:477名 採用実績:なし	2
42	幼児活動研究会(株)	幼稚園・保育園での体育指導	ジャスダック	資本金:4億6400万円 売上高:56億3200万円 従業員数:456名 採用実績:なし	2
43	大阪YMCA	サービス(教育、フィットネスクラブ)	その他	売上高:40億円 従業員数:200名 採用実績:なし	3
44	リーフラス(株)	スポーツスクールの運営	未上場	資本金:1億6100万円 売上高:43億8000万円 従業員数:650名 採用実績:なし	2
45	(株)ジーフット	スポーツシューズ販売	名証2部	資本金:33億2600万円 売上高:983億円 従業員数:1348名 採用実績:なし	2
46	(株)枚方スポーツ	スポーツ用品販売	未上場	採用実績:なし	3
47	(株)TSIグローヴアンドスポーツ	スポーツ用品販売	未上場	資本金:1億円 売上高:112億5900万円 従業員数:262名 採用実績:なし	1
48	(公財)尼崎市スポーツ振興事業団	スポーツ教室の運営	未上場	資本金:1億2000万円 採用実績:なし	5
49	(株)河合楽器製作所 体育事業部(カワイ体育教室)	スポーツ教室の運営	東証1部上場	資本金:66億900万円 売上高:330億円 従業員数:1476名 採用実績:なし	5
小計					115

	企業名	業種	上場区分	会社概要	採用予定人数
50	(株)WDI JAPAN	レストラン・カフェ	未上場	資本金:1000万円 売上高:170億円 従業員:535名 採用実績:13年1名、14年1名	5
51	川村義肢(株)	義肢製造	未上場	資本金:8350万円 売上高:70億円 従業員数:588名 採用実績:なし	1
52	(株)グリーンハウス	給食	未上場	資本金:21億4300万円 売上高:927億円 従業員数:23003名 採用実績:13年2名、14年3名	2
53	シダックス(株)	外食・給食・カラオケ	ジャスダック	資本金:107億8100万円 売上高:1861億8500万円 従業員数:9882名 採用実績:14年1名	1
54	(株)大和	自転車販売	未上場	資本金:1000万円 従業員数:350名 採用実績:なし	3
55	住友生命保険相互会社	保険	未上場	資本金:6390億円 従業員:42109名 採用実績:08年1名	2
56	(株)合通	物流	未上場	資本金:2億4000万円 売上高:242億7900万円 従業員数:663名 採用実績:なし	1
57	(株)ラウンドワン	アミューズメント	東証1部上場	資本金:250億2000万円 売上高:829億9900万円 従業員数:1443名 採用実績:07年1名、08年2名	3
58	(株)大正銀行	金融	未上場	資本金:26億8900万円 従業員数:335名 採用実績:06年1名	1
59	(株)ニッコーコーポレーション	産業機械器具販売	未上場	資本金:3750万円 従業員:65名 採用実績:なし	1
60	(株)治元	飲食	未上場	資本金:4900万円 売上高:44億円 従業員:125名 採用実績:なし	3
61	(株)シュル石油大阪販売所	石油販売	未上場	資本金:4億5000万円 売上高:450億円 従業員:480名 採用実績:なし	10
62	(株)八光殿	葬祭サービス	未上場	資本金:500万円 従業員:123名 採用実績:なし	1
63	トランコムITS(株)	IT	未上場	資本金:9000万円 売上高:27億7000万円 従業員:265名 採用実績:なし	1
64	(株)東通インフィニティー	映像	未上場	資本金:1000万円 従業員数:85名 採用実績:10年1名	1
65	アッシュ・ペー・フランス(株)	アパレル	未上場	資本金:5000万円 売上高:110億6300万円 従業員:650名 採用実績:07年2名	5
66	(株)ワン・ダイニング	飲食	未上場	資本金:3億1500万円 売上高:185億659万円 従業員数:339名 採用実績:12年1名	10
67	ブリヂストンタイヤ北大阪販売(株)	タイヤ	未上場	資本金:3675万円 売上高:19億1200万円 従業員数:46名 採用実績:14年1名	1
68	佐川印刷	印刷・広告	未上場	資本金:1億円 売上高:1041億6500万円 従業員:2155名 採用実績:12年1名	2
小計					54
合 計					169

大阪成蹊大学マネジメント学部スポーツマネジメント学科の卒業生を採用する可能性はあります。

1. 採用したい
2. どちらとも言えない
3. 採用しない
- 68社(予定人数:169人)
7社
0社

資料7

文部科学省

次世代の学校指導体制の在り方について

(最終まとめ)

次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ） ～基本的な考え方～

現在の学校指導体制

- 教員が、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価される大きな成果。
- 世界トップレベルの学力を維持する一方、根拠・理由を示して自分の考えを述べること等に課題。
- 義務標準法に基づく、主に標準的な授業時数に応じた算定による教職員配置。

+

更なる対応が必要な課題

- グローバル化の進展、人工知能(AI)の飛躍的進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を作り出していくための必要な資質・能力を子供たちに確実に育む学校教育が必要
- 格差の再生産・固定化
- 特別支援教育の対象となる子供の増加への対応、インクルーシブ教育システムの構築
- いじめ、児童生徒の暴力行為、不登校、児童虐待など、児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化
- 外国人児童生徒等の増加
- 過疎化の進行
- 地域社会の支え合いの希薄化
- 家庭の孤立化

次世代の学校

今まで以上に、子供たちに向き合う時間を確保し、質の高い授業や、個に応じた重点的な学習指導によりこれからの時代に必要な資質・能力を保障

特別な配慮を必要とする子供たちの自立と社会参加を目指し、多様な子供たち一人一人の状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸長

「地域とともにある学校」への転換を図り、学校と地域の連携・協働による社会総がかりの教育を実現

学校指導体制の改善・充実

- 「次世代の学校」の創生に必要な**教職員定数の充実**
- 「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえ、**10年程度を見通した、「予算の裏付けのある教職員定数の中期見通し」を策定（「次世代の学校」指導体制実現構想(仮称)）、義務標準法の改正**

「次世代の学校」指導体制実現構想（中期見通し）（仮称）に盛り込むべき事項

1. 学習指導要領改訂による「社会に開かれた教育課程」の実現

①小学校専科指導（外国語・理科・体育など）の充実

高学年を中心に、外国語等の教科で専科指導を行うため、専科担当教員や、中学校教員など、教科の専門性の高い教員の定数を充実

②主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の充実

「主体的・対話的で深い学び」を充実させるため、アクティブ・ラーニングの研究等に必要な教員定数を充実。また、自治体や学校現場の判断により、学年段階や授業内容等を踏まえ、ティーム・ティーチングや少人数指導を実施するために必要な定数を確保。

2. 多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育

※**基礎定数化**（対象児童生徒数に応じた算定）により、**安定的・計画的な教員採用・配置を促進**

①発達障害等を対象とする「通級指導」の充実：**基礎定数化**

発達障害や言語障害などの児童生徒に対し、通常学級に在籍しつつ、取出し等による特別の指導を行うために必要な教員を配置

②外国人児童生徒等教育の充実：**基礎定数化**

日本語能力に応じた指導が必要な児童生徒（2割は日本国籍）に対し、取出し等による日本語指導・教科指導を行うために必要な教員を配置

③貧困等に起因する学力課題の解消

貧困等に起因する学力課題がある学校に対し、放課後の学習相談や、取出し等による補充学習、家庭学習のサポートなどきめ細かい支援を行う教員を集中的に配置。

④いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に向け、学級担任など一部の教職員のみが抱え込むのではなく、組織的な指導体制を構築

3. 「次世代の学校・地域創生」プランの推進

①教員の質の向上に向けた指導教諭の配置促進

若手教員の人数が多い又は割合が高い学校に指導教諭を配置し、校内研修体制を充実

②「チーム学校」の実現に向けた、学校事務の共同実施体制の構築

学校業務の改善、教育の情報化推進のため、学校事務職員の体制を強化

③提案型「先導的実践加配制度」の創設

全国的な教育水準の維持向上の観点から、各自治体の提案による先導的な実践研究と連動した加配措置を実施。客観的根拠に基づく効果の多面的な評価を推進し、成果を全国に還元

「学校現場における業務の適正化について（報告）」も踏まえ、休養日の設定など部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、土日の部活動手当を引き上げ

(参考) ～多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育～

障害のある児童生徒の指導

- ・ 特別支援教育の対象児童生徒数は、約34万人
- ・ 通級指導を受ける児童生徒は、10年間で2.3倍
- ・ 地方からの要望の87%しか実際に定数措置できていない

- 通級指導担当教員の充実・基礎定数化
- 特別支援教育コーディネーターの加配拡充
- 学習支援を行うサポートスタッフの充実
- 特別支援学校教諭免許状の保有率引上げ

個々に応じた指導を受けられる
児童生徒の割合 100%
特別支援学校教員の
免許状保有率 100%

外国人児童生徒等教育

- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒等は、10年間で1.6倍
- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の2割が、必要な指導を受けられていない

- 外国人児童生徒等指導担当教員の充実・基礎定数化
- 日本語指導支援員、母語支援員の充実

集中的な支援により、
日本語指導を受けられる
児童生徒の割合 100%

貧困等に起因する学力課題の解消

- ・ 経済的援助を受ける家庭の児童生徒数は、16人に1人(平成7年度)から、6人に1人(平成25年度)に増加
- ・ 子供の貧困率16.3%(OECD平均13.3%)

- 貧困による教育格差の解消のための教員の加配拡充
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充(常勤・国庫負担化等の検討を含む。)

集中的な支援により、
学力に深刻な課題を有する
学校の解消 (1000校程度)

いじめ・不登校の未然防止・早期解消

- ・ いじめ重大事態の発生件数は449件
- ・ 小中学生の不登校 約12.3万人
- ・ 不登校だった生徒の高校中退率は約10倍
- ・ 小学校の暴力行為 約1.1万件
(平成26年度は平成9年度の約8倍)

- 家庭・関係機関との連携など中心的な役割を担う児童生徒支援専任教員の配置拡充
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充(常勤・国庫負担化等の検討を含む。)
- 教育支援センターの全国展開・強化
- 不登校特例校の設置促進

全ての児童生徒が豊かな
学校生活を送り、安心して
教育を受けられる体制の確立

教育委員会等からの要望書一覧

- ① 大阪市教育委員会
- ② 東大阪市教育委員会
- ③ 吹田市教育委員会
- ④ 高槻市教育委員会
- ⑤ 豊中市
- ⑥ 池田市教育委員会
- ⑦ 箕面市教育委員会
- ⑧ 豊能町教育委員会
- ⑨ 能勢町教育委員会
- ⑩ 川西市教育委員会

大市教委第 4187 号
平成 29 年 2 月 22 日

文部科学大臣 松野 博一 様

大阪市教育委員会
教育長 山本 晋次



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（副申）

学校法人大阪成蹊学園は、平成 30 年度に大阪成蹊大学の収容定員関係学則変更の認可申請をされるとのことであります。

当該学校法人が設置する大阪成蹊大学には、教育学部、マネジメント学部、芸術学部の 3 学部が設置されております。今般教育学部において、現状の小学校、幼稚園教員及び保育士の養成に加えて、新たに中学校、高等学校の教員養成を可能とするため教育学部教育学科に中等教育領域英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設け、教育学部全体の入学定員を 60 名増員するとのことです。

当該教育学部では、大阪成蹊短期大学幼児教育学科での長きにわたる実績を踏まえ、これまで培ってきた教育の強みや特色を活かし、新しい時代の高度な教育知識を身に付けた教員の養成に努めておられ、今般の学則の変更は、大阪市民の教育的要請に対しても大きな役割を果たすことが期待されます。

つきましては、当該学校法人の設置する大阪成蹊大学の教育学部教育学科における中等教育領域英語教育専攻及び保健体育教育専攻の新設を含む大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請に関しまして、特段のご高配を賜りますよう副申いたします。

東大阪教委学推第4856号
平成29年2月23日

大阪成蹊大学
学長 武蔵野 實 様

東大阪市教育局
教育長 土屋 宝土

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、貴設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

28吹学指第1533号

平成29年2月28日

(2017年)

大阪成蹊大学
学長 武蔵野 實 様

吹田市教育委員会
教育長 梶谷 尚義

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について

平素より本市教育行政の推進に御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものと認識をしております。

つきましては、中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を是非とも設置いただき、本市の教育の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

高教セ第651号

平成29年2月13日

大阪成蹊大学

学長 武蔵野 實 様

高槻市教育委員会

教育長 一瀬 武



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認定申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の許可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。



豊政秘第 170 号

平成 29 年（2017 年）2 月 14 日

文部科学大臣 松野 博一 様

豊中市長 浅利敬一郎



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（副申）

学校法人大阪成蹊学園は、平成 30 年度に大阪成蹊大学の収容定員関係学則変更の認可申請をされるとのことであります。

当該学校法人が設置する大阪成蹊大学には、教育学部、マネジメント学部、芸術学部の 3 学部が設置されております。今般教育学部において、現状の小学校、幼稚園教員及び保育士の養成に加えて、新たに中学校、高等学校の教員養成を可能とするため教育学部教育学科に中等教育領域、英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設け、教育学部全体の入学定員を 60 人増員するとのことです。

このことは、豊中市民の教育的要請に対しても大きな役割を果たすことが期待されます。

つきましては、当該学校法人の設置する大阪成蹊大学の教育学部教育学科における中等教育領域英語教育専攻及び保健体育教育専攻の新設を含む大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請に関しまして、特段のご高配を賜りますよう副申いたします。

平成 29 年 2 月 13 日

大阪成蹊大学
学長 武蔵野 實 様

池田市教育長 田渕和明



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び気大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化のい充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。



みどりと子どもを育むまち

箕面市教育委員会

箕 子 職 第 3 4 0 号

平成 2 9 年 (2017 年) 3 月 3 日

大阪成蹊大学

学長 武蔵野 實 様

箕面市教育委員会

教育長 具 田 利 男



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について (要望)

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たもののとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。



豊能教総第760号
平成29年2月16日

大阪成蹊大学
学長 武蔵野 實 様

豊能町教育長 新谷 芳宏



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本町教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところで
す。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

能 教 委 第 6 号
平成29年2月20日

大阪成蹊大学
学長 武蔵野 實 様

能勢町教育委員会



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本町教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

平成29年2月10日

大阪成蹊大学

学長 武蔵野 實 様

川西市教育委員会

教育長 牛 尾 巧



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

大阪成蹊大学
教育学部（設置準備中）

設置認可申請に伴う
調査報告書

【幼稚園・保育所向けアンケート調査（出口調
査）】

平成 24 年 12 月 11 日

株式会社紀伊國屋書店

幼稚園・保育所を対象としたアンケート調査（出口調査）

目 次

- 1．調査概要
- 2．集計結果
- 3．分析と考察
- 4．（資料１）出口調査アンケート協力先事業所一覧
- 5．（資料２）出口調査アンケート用紙

1. 調査概要

◆調査の目的： 本調査は、平成 26 年 4 月設置に向けて認可申請準備中の大阪成蹊大学教育学部(仮称)の卒業生の社会的ニーズを、大学外の公正な第三者機関により、事業所へのアンケートを用いて測ることを目的とする。

◆調査期間： 平成 24 年 9 月 1 日～10 月 31 日

◆調査方法： 対象幼稚園及び保育所に、大阪成蹊大学教育学部（仮称）の客観的な説明が入ったアンケート用紙を、対象地域の幼稚園及び保育所に送付し実施した。返送されたアンケートは全て、事後に検証可能な状態にして集計した。

◆調査対象： 大阪府下および一部は近畿地方の他府県の幼稚園と保育所

◆調査内容： すべて選択肢式の、10 問の質問。

※主な質問項目

『大阪成蹊大学教育学部（仮称）の卒業予定者の採用の意向について』

『事業者の基本情報、事業規模について』

『事業者が採用に際し重視する点について』

◆調査対象事業所と地域

① 幼稚園

大阪市内全区、大阪府下北摂 7 市（茨木市／高槻市／吹田市／摂津市／池田市／豊中市／箕面市）の全ての私立幼稚園（一部公立を含む）
及び一部は大阪府下別地域もしくは他府県に立地する幼稚園

② 保育園・保育所

大阪市内の北部 12 区（西淀川区／淀川区／東淀川区／此花区／福島区／北区／都島区／旭区／西区／中央区／城東区／鶴見区）の全ての私立保育所（一部公立を含む）

大阪府下北摂 7 市（茨木市／高槻市／吹田市／摂津市／池田市／豊中市／箕面市）の全ての保育所（一部公立含む）

及び一部は大阪府下別地域もしくは他府県に立地する保育園・保育所

※上記幼稚園、保育所には、こども園も含まれる。

◆調査依頼件数 ① 幼稚園（こども園を含む）： 225 事業所

② 保育所（こども園を含む）： 320 事業所

合計 ： 545 事業所

◆有効回収件数： 245 件 （回収率：45.0%）

◆調査実施主体：株式会社紀伊國屋書店

2. 出口調査集計結果

Q1 貴園・貴所の概要について教えてください。

		回答数	構成比
(1)	幼稚園	97	39.6%
(2)	保育園・保育所	138	56.3%
(3)	こども園	10	4.1%
	計	245	100.0%

Q2以降は、Q1での回答に応じて、幼稚園、保育所・保育園、こども園の事業者別にも集計した。

Q2) 園児、幼児の在籍総数を教えてください。

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
1～30名	8	3.3%	1	1.0%	6	4.3%	1	10.0%
31～60名	18	7.3%	8	8.2%	10	7.2%	0	0.0%
61～90名	40	16.3%	14	14.4%	26	18.8%	0	0.0%
91～120名	38	15.5%	6	6.2%	30	21.7%	2	20.0%
121～150名	40	16.3%	8	8.2%	32	23.2%	0	0.0%
151～180名	26	10.6%	10	10.3%	15	10.9%	1	10.0%
181名以上	75	30.6%	50	51.5%	19	13.8%	6	60.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q3) 幼稚園教諭もしくは保育士の人数(常勤)を教えてください。

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
5名以下	10	4.1%	8	8.2%	2	1.4%	0	0.0%
6～10名	42	17.1%	27	27.8%	14	10.1%	1	10.0%
11～15名	55	22.4%	25	25.8%	29	21.0%	1	10.0%
16～20名	60	24.5%	15	15.5%	44	31.9%	1	10.0%
21～25名	31	12.7%	11	11.3%	18	13.0%	2	20.0%
26名以上	47	19.2%	11	11.3%	31	22.5%	5	50.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q4) 【採用者合計】2012年4月の新卒の幼稚園教諭、保育士の採用結果を教えてください。

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
0名	48	19.6%	22	22.7%	26	18.8%	0	0.0%
1名	52	21.2%	26	26.8%	25	18.1%	1	10.0%
2名	65	26.5%	22	22.7%	40	29.0%	3	30.0%
3名	27	11.0%	9	9.3%	15	10.9%	3	30.0%
4名	20	8.2%	9	9.3%	10	7.2%	1	10.0%
5名以上	26	10.6%	9	9.3%	16	11.6%	1	10.0%
無回答	7	2.9%	0	0.0%	6	4.3%	1	10.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q4-2) 2012年採用者の内訳

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
幼稚園一種（4年制大学）	42	17.1%	31	32.0%	8	5.8%	3	30.0%
幼稚園二種（短期大学）	76	31.0%	63	64.9%	8	5.8%	5	50.0%
保育士（4年制大学）	37	15.1%	0	0.0%	35	25.4%	2	20.0%
保育士（短期大学）	91	37.1%	0	0.0%	86	62.3%	5	50.0%
保育士（専門学校）	29	11.8%	2	2.1%	26	18.8%	1	10.0%
その他	19	7.8%	3	3.1%	16	11.6%	0	0.0%
無回答	58	23.7%	21	21.6%	35	25.4%	2	20.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q5-1) 【採用予定】2013年4月の新卒の幼稚園教諭、保育士の採用予定を教えてください。

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
0名	28	11.4%	19	19.6%	9	6.5%	0	0.0%
1名	41	16.7%	20	20.6%	20	14.5%	1	10.0%
2名	48	19.6%	21	21.6%	24	17.4%	3	30.0%
3名	30	12.2%	6	6.2%	22	15.9%	2	20.0%
4名	16	6.5%	7	7.2%	8	5.8%	1	10.0%
5名以上	36	14.7%	12	12.4%	22	15.9%	2	20.0%
未定	35	14.3%	10	10.3%	25	18.1%	0	0.0%
無回答	11	4.5%	2	2.1%	8	5.8%	1	10.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q5-2) 2013年採用予定内訳

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
幼稚園一種（4年制大学）	35	14.3%	33	34.0%	0	0.0%	2	20.0%
幼稚園二種（短期大学）	65	26.5%	59	60.8%	2	1.4%	4	40.0%
保育士（4年制大学）	35	14.3%	0	0.0%	34	24.6%	1	10.0%
保育士（短期大学）	75	30.6%	1	1.0%	71	51.4%	3	30.0%
保育士（専門学校）	15	6.1%	0	0.0%	15	10.9%	0	0.0%
その他	9	3.7%	2	2.1%	6	4.3%	1	10.0%
無回答	98	40.0%	33	34.0%	63	45.7%	2	20.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q6) 今後の新卒者の幼稚園教諭、保育士の採用計画を教えてください。

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
採用枠を拡大する予定	36	14.7%	6	6.2%	28	20.3%	2	20.0%
現行並みの採用枠とする予定	162	66.1%	70	72.2%	86	62.3%	6	60.0%
採用枠を縮小する予定	5	2.0%	3	3.1%	2	1.4%	0	0.0%
しばらく採用は考えていない	3	1.2%	3	3.1%	0	0.0%	0	0.0%
未定	33	13.5%	15	15.5%	16	11.6%	2	20.0%
無回答	6	2.4%	0	0.0%	6	4.3%	0	0.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q7)【大学に求めるもの】幼稚園教諭もしくは保育士を養成する教育において、大学に求めるものは何ですか？(複数回答)

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
学生の基礎学力の向上	144	58.8%	57	58.8%	82	59.4%	5	50.0%
幼児教育につながる実践的な授業	150	61.2%	61	62.9%	81	58.7%	8	80.0%
専門的な幼児教育	95	38.8%	39	40.2%	52	37.7%	4	40.0%
学生への幅広い教養教育	115	46.9%	47	48.5%	61	44.2%	7	70.0%
幼児教育の業界・仕事の研究	41	16.7%	20	20.6%	19	13.8%	2	20.0%
幼児とのコミュニケーションのための教育	120	49.0%	53	54.6%	62	44.9%	5	50.0%
インターンシップ・実習教育の充実	96	39.2%	39	40.2%	51	37.0%	6	60.0%
社会人としての基礎スキルの教育	210	85.7%	78	80.4%	123	89.1%	9	90.0%
その他	19	7.8%	7	7.2%	11	8.0%	1	10.0%
無回答	2	0.8%	1	1.0%	1	0.7%	0	0.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q8)【新卒生に求める能力】貴園・貴所が新卒生の幼稚園教諭、保育士に求める能力は何ですか？(複数回答)

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
コミュニケーション能力	193	78.8%	66	68.0%	119	86.2%	8	80.0%
基礎的な学力	120	49.0%	43	44.3%	71	51.4%	6	8.0%
幼児教育の専門的な知識	84	34.3%	33	34.0%	46	33.3%	5	6.7%
社会常識	199	81.2%	74	76.3%	117	84.8%	8	10.7%
積極的な行動力	157	64.1%	61	62.9%	88	63.8%	8	10.7%
幼児への愛情	149	60.8%	64	66.0%	79	57.2%	6	8.0%
チームで働く力	169	69.0%	56	57.7%	105	76.1%	8	10.7%
教育・保育への情熱	179	73.1%	75	77.3%	99	71.7%	5	6.7%
目標達成への意欲	124	50.6%	52	53.6%	63	45.7%	9	12.0%
トラブル解決能力	50	20.4%	21	21.6%	24	17.4%	5	6.7%
忍耐力	116	47.3%	52	53.6%	57	41.3%	7	9.3%
その他	11	4.5%	4	4.1%	7	5.1%	0	0.0%
無回答	1	0.4%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q9-A-1)【幼稚園教諭の採用】大阪成蹊大学教育学部(設置準備中)の卒業生を幼稚園教諭、保育士として採用を希望されますか？

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
採用したい	64	26.1%	52	53.6%	6	4.3%	6	60.0%
どちらとも言えない	45	18.4%	34	35.1%	9	6.5%	2	20.0%
採用の予定はない	30	12.2%	8	8.2%	22	15.9%	0	0.0%
無回答	106	43.3%	3	3.1%	101	73.2%	2	20.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q9-A-2)【幼稚園教諭の採用】「採用したい」回答の場合は、採用希望人数

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
1名	13	5.3%	13	13.4%	0	0.0%	0	0.0%
2名	17	6.9%	16	16.5%	0	0.0%	1	10.0%
3名	2	0.8%	1	1.0%	0	0.0%	1	10.0%
4名	3	1.2%	2	2.1%	1	0.7%	0	0.0%
5名	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6名以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	210	85.7%	65	67.0%	137	99.3%	8	80.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q9-B-1)【保育士の採用】大阪成蹊大学教育学部(設置準備中)の卒業生を幼稚園教諭、保育士として採用を希望されますか？

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
採用したい	99	40.4%	15	15.5%	79	57.2%	5	50.0%
どちらとも言えない	59	24.1%	14	14.4%	42	30.4%	3	30.0%
採用の予定はない	33	13.5%	27	27.8%	5	3.6%	1	10.0%
無回答	54	22.0%	41	42.3%	12	8.7%	1	10.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q9-B-2)【保育士の採用】「採用したい」回答の場合は、採用希望人数

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
1名	19	7.8%	6	6.2%	13	9.4%	0	0.0%
2名	21	8.6%	1	1.0%	20	14.5%	0	0.0%
3名	10	4.1%	0	0.0%	10	7.2%	0	0.0%
4名	2	0.8%	1	1.0%	1	0.7%	0	0.0%
5名	5	2.0%	0	0.0%	5	3.6%	0	0.0%
6名以上	1	0.4%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
無回答	187	76.3%	89	91.8%	88	63.8%	10	100.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

Q10-A)【幼稚園教諭の採用】4年制大学卒業の幼稚園教諭(一種免許)及び保育士と、短期大学卒の幼稚園教諭(二種免許)及び保育士では、どちらを積極的に採用したいですか？

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
四年制大学卒を採用したい	11	4.5%	9	9.3%	1	0.7%	1	10.0%
短期大学卒を採用したい	20	8.2%	19	19.6%	1	0.7%	0	0.0%
どちらも平等に採用したい	30	12.2%	18	18.6%	8	5.8%	4	40.0%
人物本位なので学歴は関係ない	77	31.4%	48	49.5%	26	18.8%	3	30.0%
無回答	107	43.7%	3	3.1%	102	73.9%	2	20.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

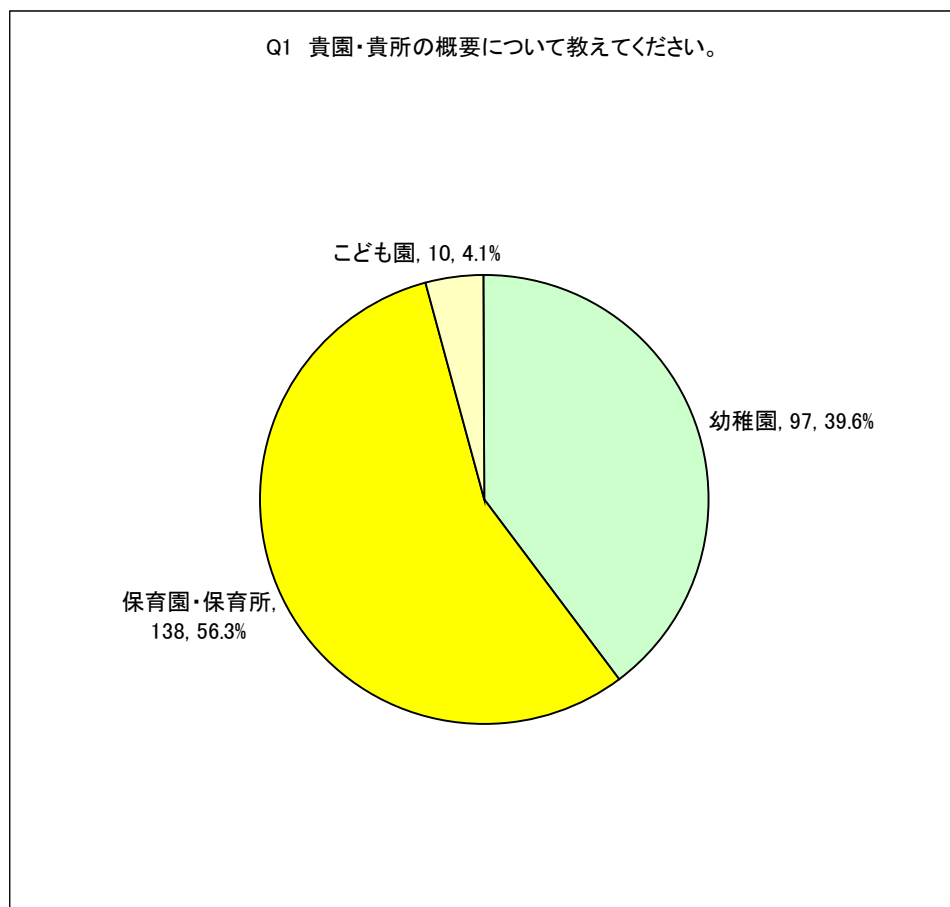
Q10-B)【保育士の採用】4年制大学卒業の幼稚園教諭(一種免許)及び保育士と、短期大学卒の幼稚園教諭(二種免許)及び保育士では、どちらを積極的に採用したいですか？

選択項目	総計		幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
四年制大学卒を採用したい	15	6.1%	4	4.1%	11	8.0%	0	0.0%
短期大学卒を採用したい	24	9.8%	5	5.2%	18	13.0%	1	10.0%
どちらも平等に採用したい	36	14.7%	9	9.3%	23	16.7%	4	40.0%
人物本位なので学歴は関係ない	106	43.3%	19	19.6%	82	59.4%	5	50.0%
無回答	64	26.1%	60	61.9%	4	2.9%	0	0.0%
合計	245	100.0%	97	100.0%	138	100.0%	10	100.0%

3. 分析と考察

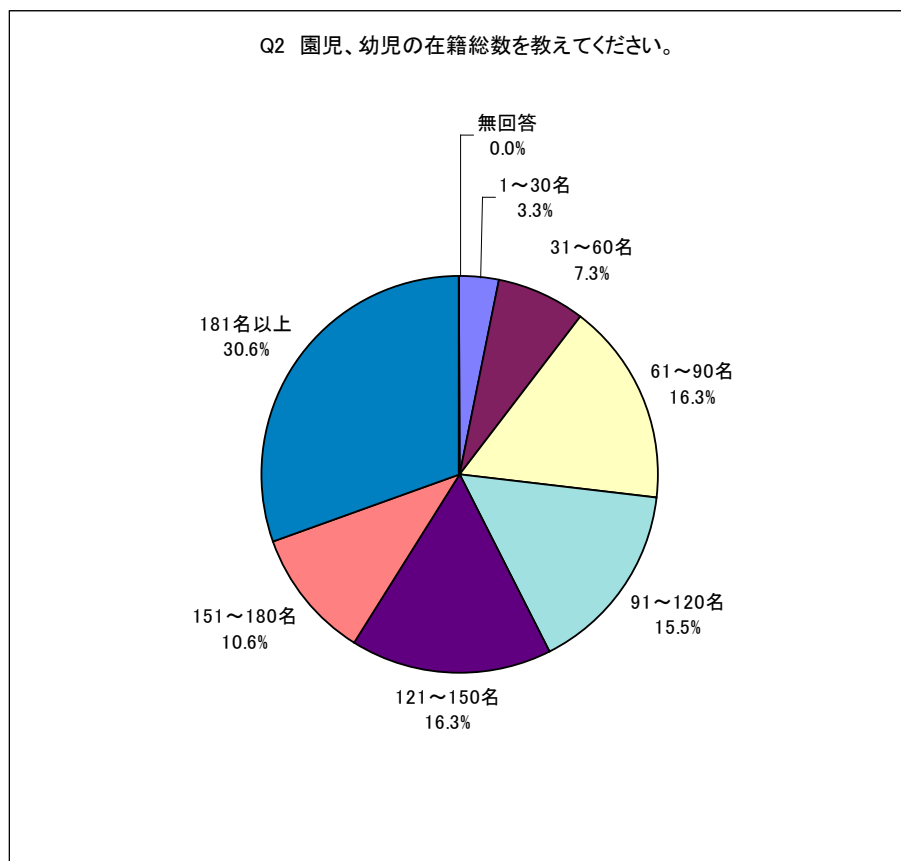
今回の大阪成蹊大学教育学部（仮称）の卒業生のニーズアセスメント出口調査では、合計 245 園の幼稚園、保育所より回答を得た。

グラフ Q 1：回答した事業所の種類



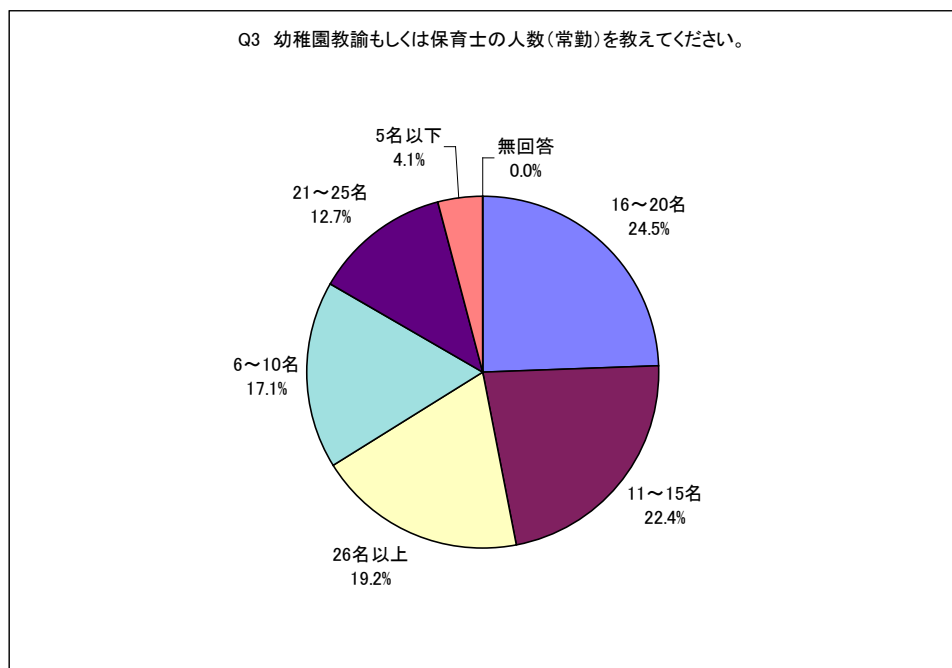
その回答事業所の内訳は、上記 Q 1 のグラフにあるように、幼稚園が 97（＝39.6%）、保育所・保育園が 138（＝56.3%）、こども園が 10（＝4.1%）となっている。

グラフ Q 2：事業所の園児、幼児の総在籍数



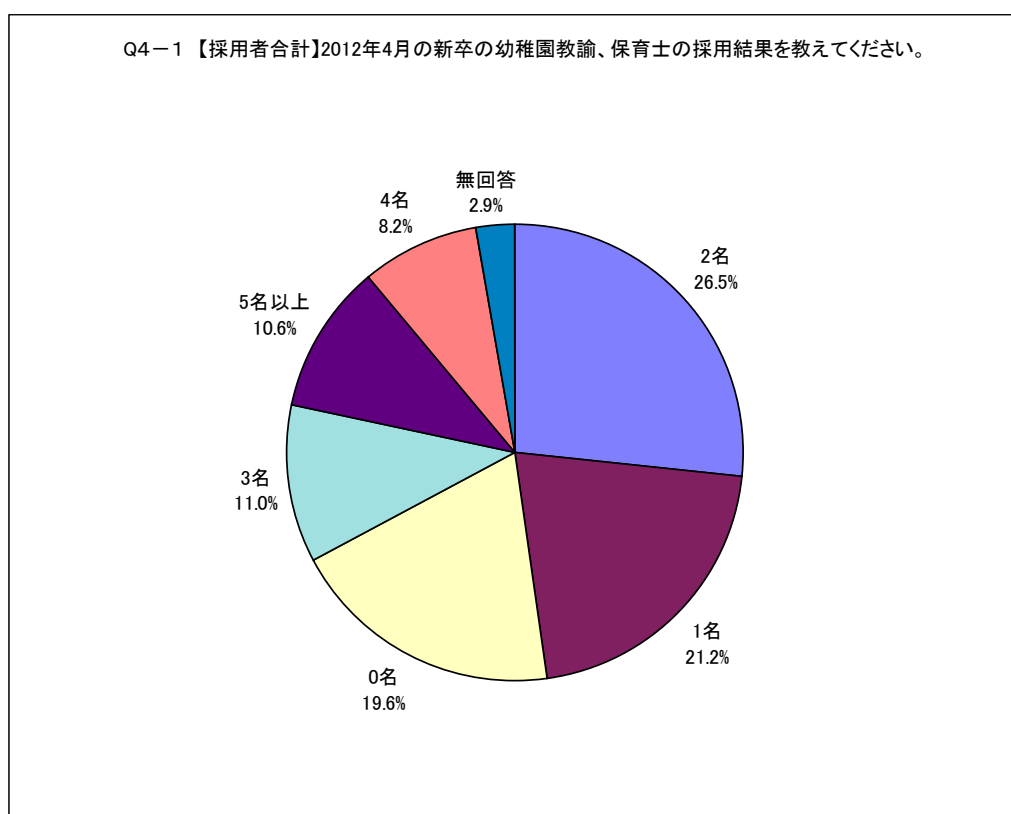
在籍している園児及び幼児の人数は、上記のQ 2のグラフの通りである。

グラフ Q 3：事業所に勤務する幼稚園教諭もしくは保育士の人数



在籍している幼稚園教諭と保育士の人数は、上記のQ3のグラフの通りである。

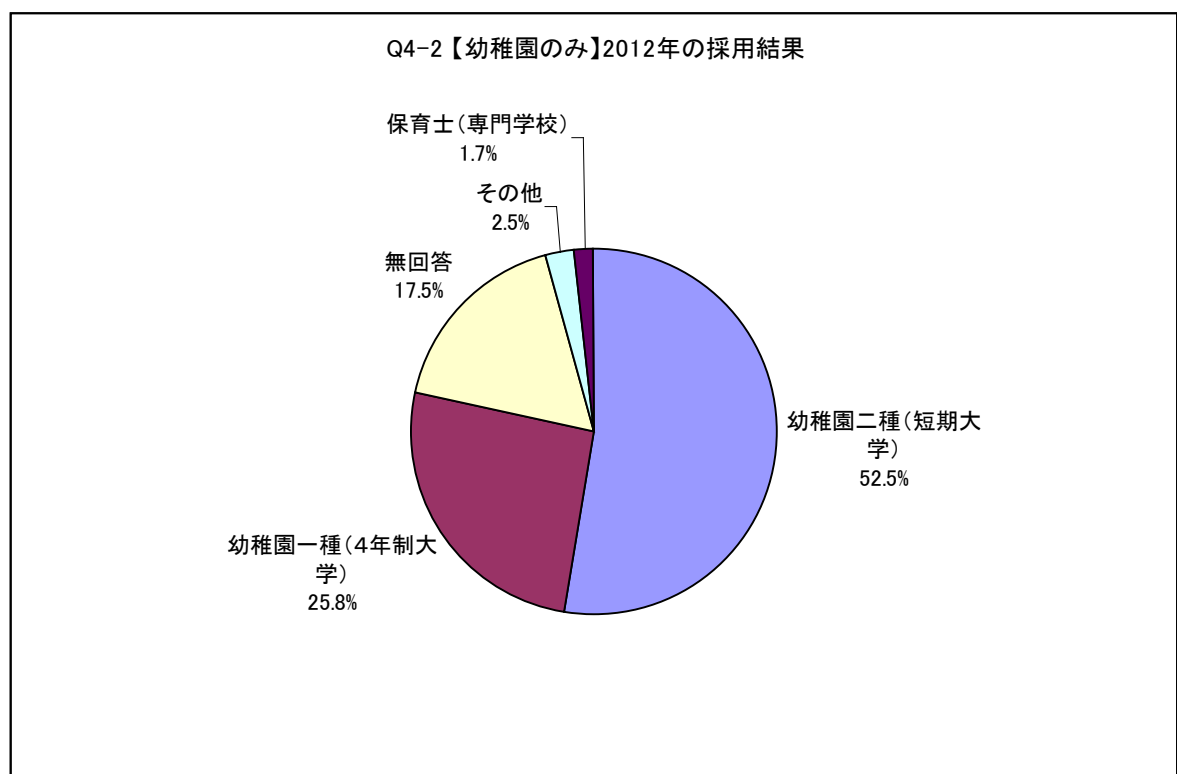
グラフ Q4-1：2012年4月の幼稚園教諭、保育士の採用結果（人数）



上記のグラフ Q4-1 で示された「平成24年（2012年）4月の新卒採用の結果」を合計すると、1事業所あたり平均して1.9名の採用を行っていたことが判明した。 上記Q3のグラフで示されているように、今回の回答者の事業所の約半数が、幼稚園教諭及び保育士の常勤

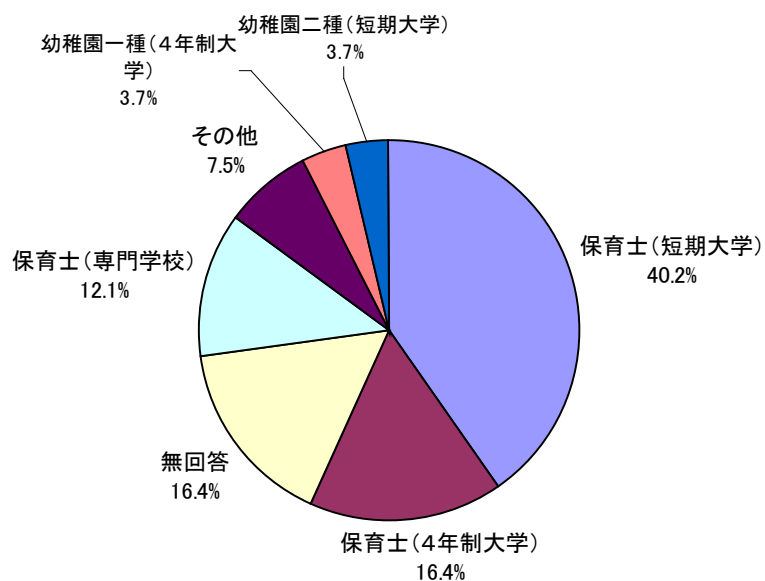
教員数が 20 名以下の事業所であるという事実から考えると、平均して 1.9 名の幼稚園教諭もしくは保育士を採用しているのは、採用需要が非常に強いと言える。

グラフ Q 4 - 2 A 幼稚園のみの 2012 年の学校種別ごとの採用結果



グラフ Q 4 - 2 B 保育所のみの 2012 年の学校種別ごとの採用結果

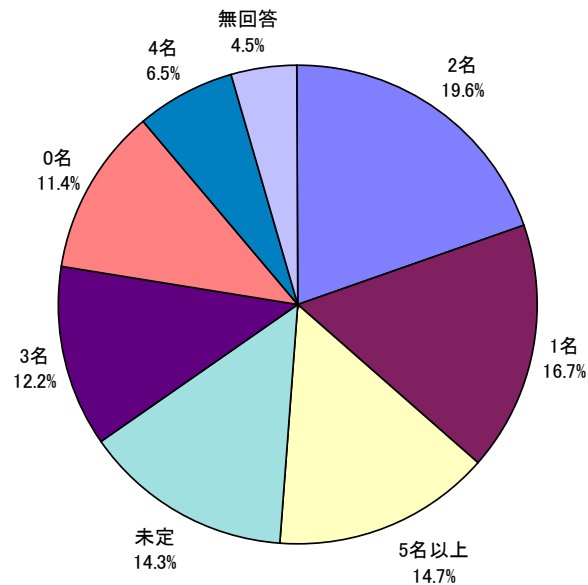
Q4-2【保育園保育所のみ】2012年の採用結果



上記のQ4-2A及びQ4-2Bの回答のグラフでは、幼稚園と保育所の事業所別に、2012年の採用結果について、学校種別と免許資格ごとの割合を示した。幼稚園では短期大学卒の幼稚園教諭（第二種）が52.5%で最も多く、四年制大学卒の幼稚園教諭（第一種）が25.8%で続いた。保育所でも、短期大学卒の保育士が40.2%で最も多く、16.4%で四年制大学卒の保育士が続いた。

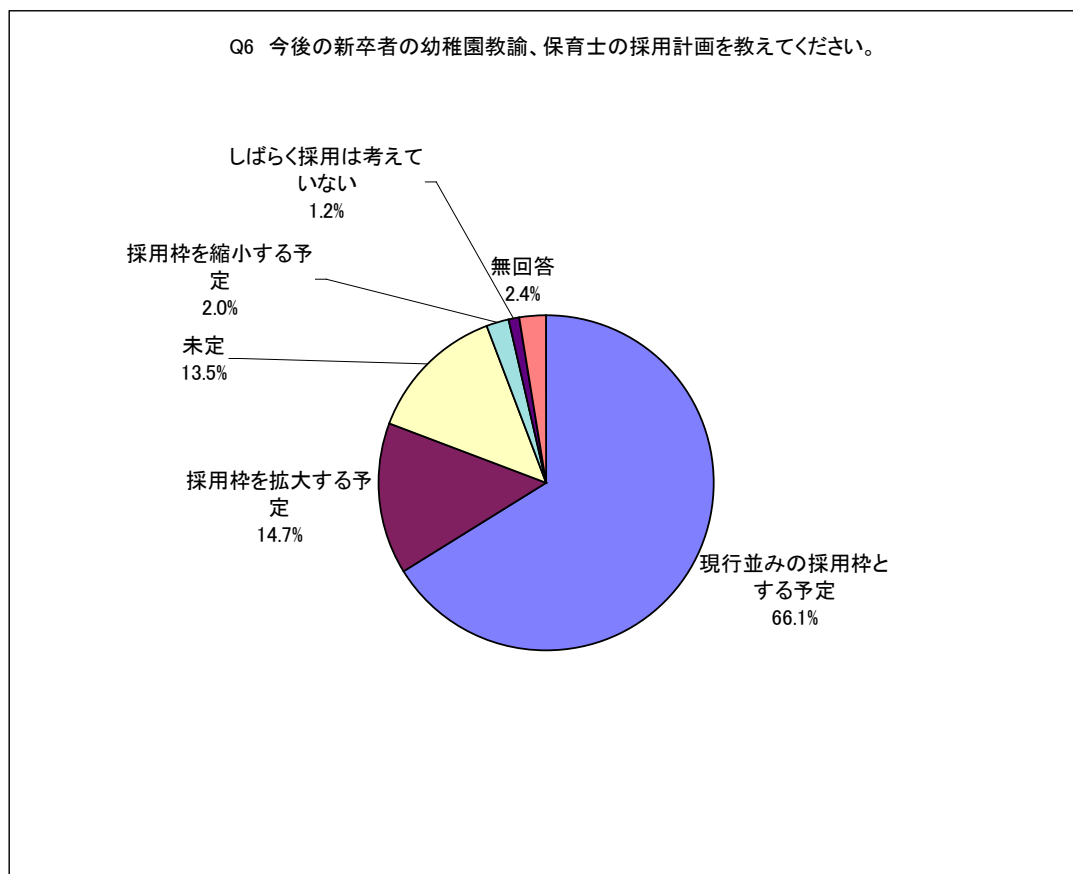
グラフ Q5-1：2013年（平成25年）の採用予定（人数）

Q5-1 【採用予定】2013年4月の新卒の幼稚園教諭、保育士の採用予定を教えてください。



平成 25 年（2013 年）の新卒の幼稚園教諭、保育士の採用予定人数については、上記の Q 5－1 のような回答結果となった。この採用予定人数の平均値を出したところ（「未定」は 1 名で計算、無回答は排除）、1 事業者あたり平均 2.1 名の採用予定となった。 Q 6 で得られた「今後も現行並の採用とする予定」が 66.1% の回答率との結果も合わせて、幼稚園・保育所では、新卒採用の需要が今後も引き続き強く存在するということがデータとして証明された。

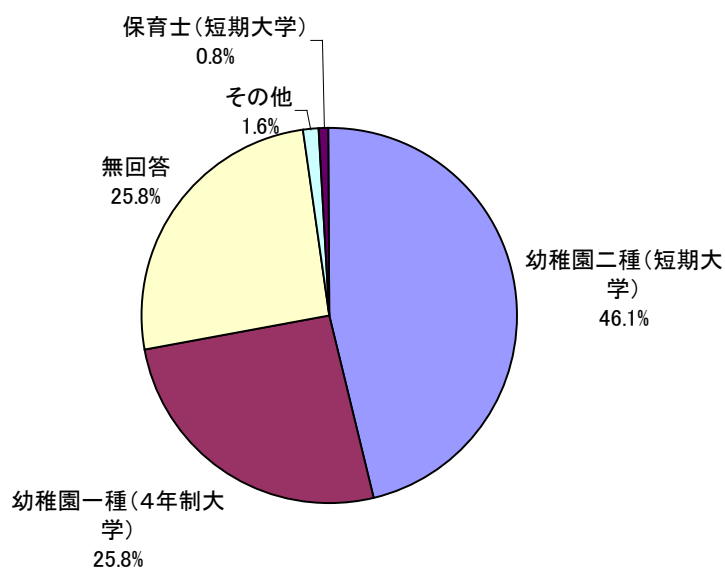
グラフ Q 6 : 今後の新卒者の採用予定



上記のグラフ Q 6 では、今後の採用計画及び採用予測について質問した。「現行並みの採用枠とする」(＝66.1%)と「採用枠を拡大する予定」(＝14.7%)を合わせて 88.1%の圧倒的な割合となった。幼稚園、保育所においては、教員及び保育士の需要が非常に高いと言える。

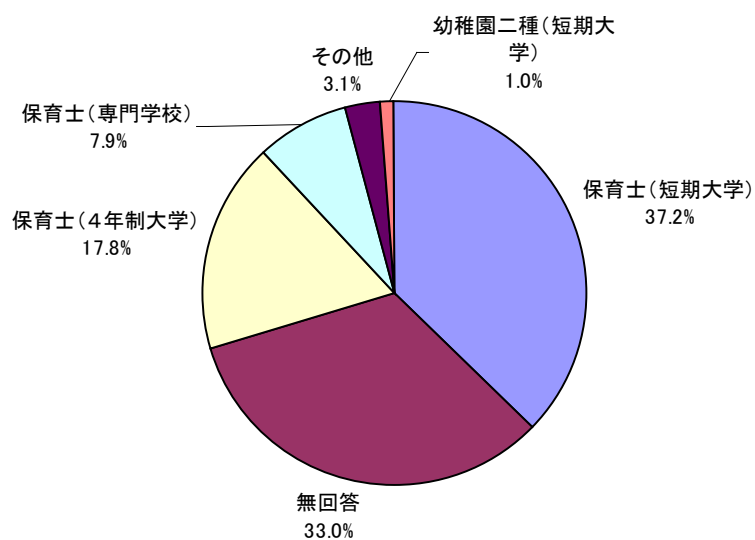
グラフ Q 5－2 A：幼稚園のみの 2013 年の学校種別ごとの採用予定

Q5-2【幼稚園のみ】2013年の採用予定



グラフ Q 5 - 2 B : 保育所だけの 2013 年の学校種別ごとの採用予定

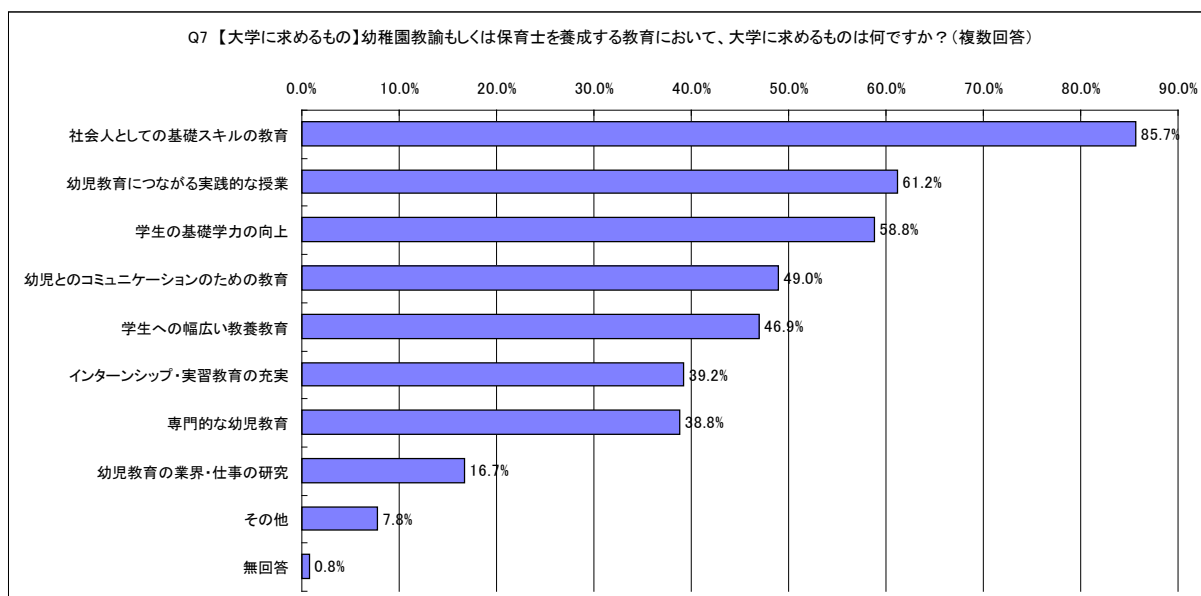
Q5-2【保育所保育園のみ】2013年の採用予定



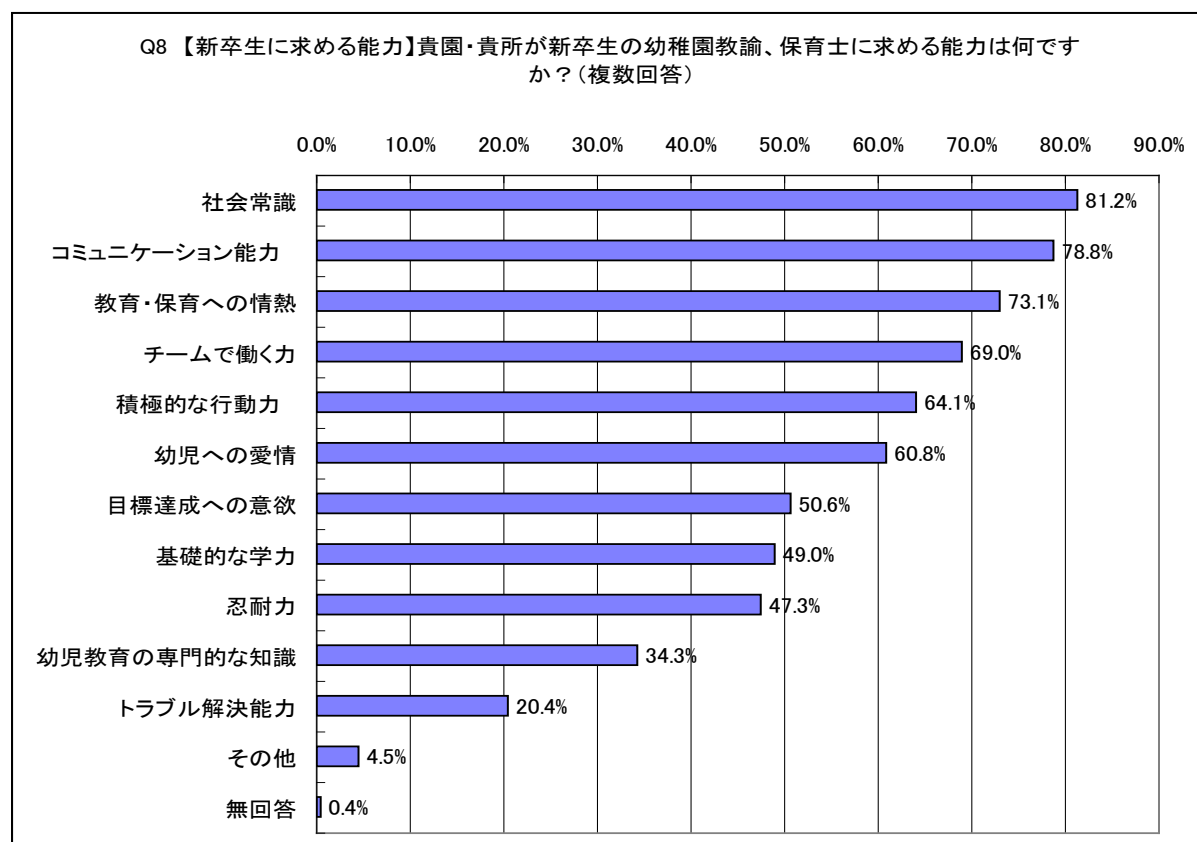
上記のQ 5 - 2 A及びQ 5 - 2 Bのグラフでは、幼稚園及び保育所それぞれの、新卒採用予定者の学校種別ごとの内訳（複数回答）を示している。保育士、幼稚園教諭ともに、短期大学卒の採用予定が四年制大学卒を上回っているが、養成学校の定員及び免許授与件数も短期大学

の方が多く、そこから導かれた妥当な結果と言える。専門学校卒の保育士は、四年生大学卒の半分以上の採用予定となっている。

グラフ Q7：事業者が大学に求める要素



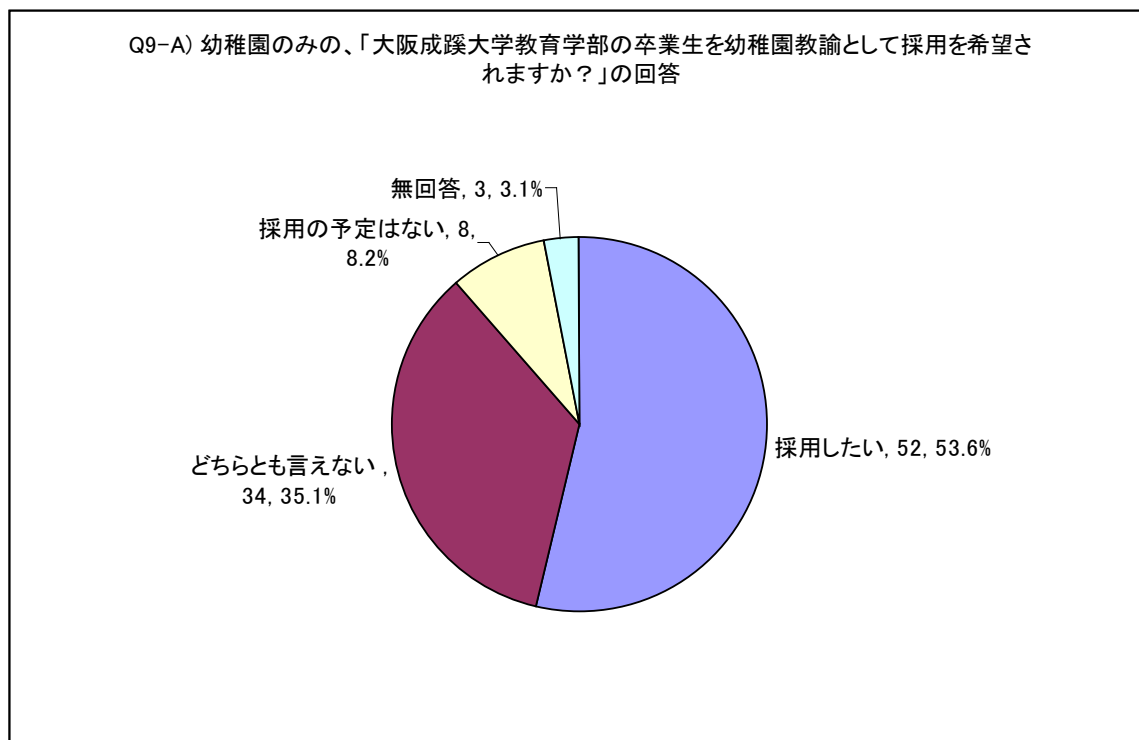
グラフ Q8：事業者が就職予定の学生に求める要素



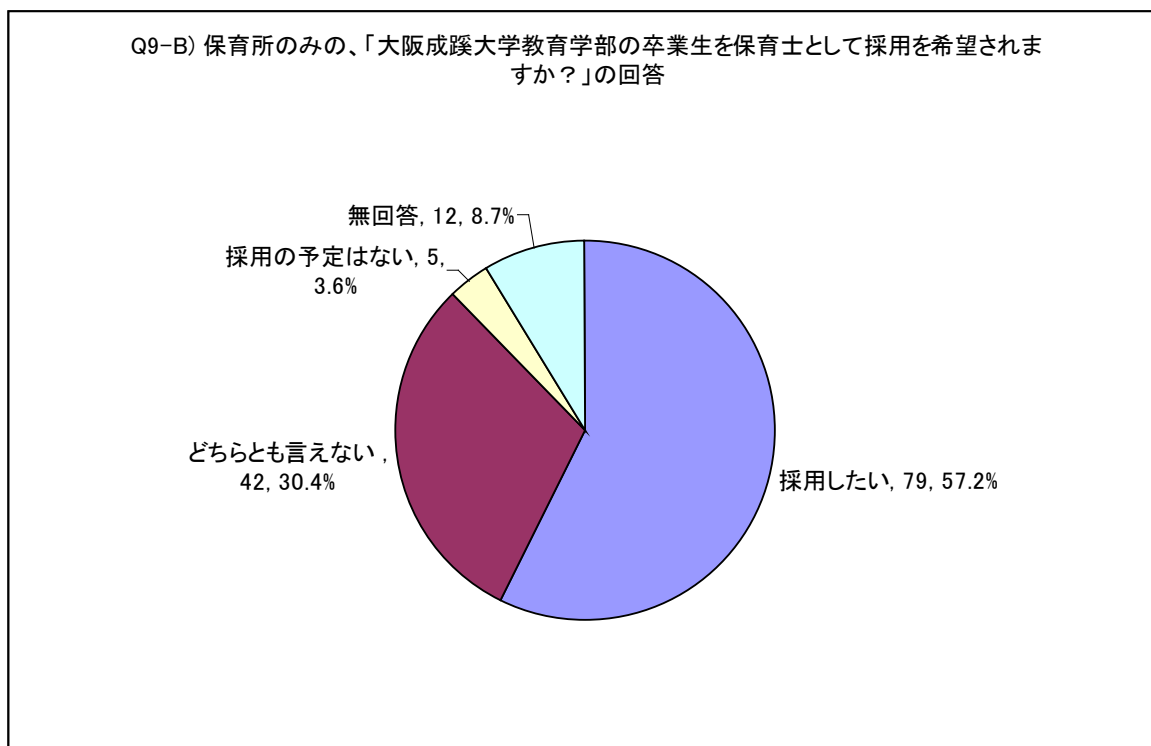
上記のグラフQ7、グラフQ8では、事業所が大学に求める要素、事業所が幼稚園教諭や保育士となる学生に求める要素を質問した（複数回答）。「大学に求めるもの」としては、「社会人としての基礎スキルの教育」が圧倒的（85.7%）に高く、「幼児教育につながる実践的な授業」

業」、「学生の基礎学力の向上」と続いた。「学生に求めるもの」としては、「社会常識」が最も高く（81.2%）、「コミュニケーション能力」、「教育・保育への情熱」と続いた。

グラフ Q9-A 幼稚園のみの、大阪成蹊大学教育学部（仮称）卒業予定幼稚園教諭の採用意向



グラフ Q9-B 保育所のみの、大阪成蹊大学教育学部（仮称）卒業予定保育士の採用意向



上記のグラフQ9-A、グラフQ9-Bでは、大阪成蹊大学教育学部（仮称）の卒業生についての、事業所からの採用の意向を質問した。幼稚園教諭については 幼稚園の 53.6%（52 幼稚

園)、保育士については全体の **57.2%** (79 保育所・保育園) が「採用したい」と回答した。
この採用意向の数値は非常に高いものと言える。

表 Q9-A-2) 【幼稚園教諭の採用】「採用したい」回答の場合の採用希望人数

幼稚園教諭 採用 希望人数	幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	採用希望 人数	事業所数	採用希望 人数	事業所数	採用希望 人数
1名	13	13	0	0	0	0
2名	16	32	0	0	1	2
3名	1	3	0	0	1	3
4名	2	8	1	4	0	0
合計	32	56	1	4	2	5
	幼稚園教諭 採用希望合計					
合計	事業所数		35	採用希望数		65

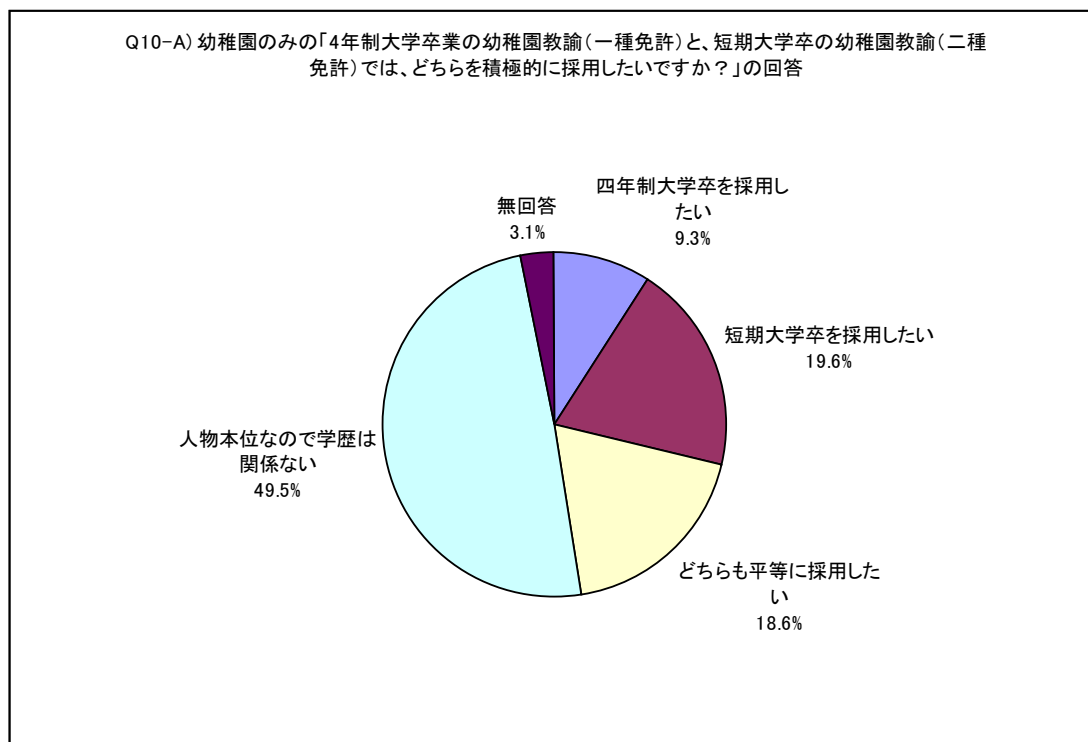
表 Q9-B-2) 【保育士の採用】「採用したい」回答の場合の採用希望人数

保育士 採用 希望人数	幼稚園		保育園・保育所		こども園	
	事業所数	採用希望 人数	事業所数	採用希望 人数	事業所数	採用希望 人数
1名	6	6	13	13	0	0
2名	1	2	20	40	0	0
3名	0	0	10	30	0	0
4名	1	4	1	4	0	0
5名	0	0	5	25	0	0
7名	0	0	1	7	0	0
合計	8	12	50	119	0	0
	保育士 採用希望合計					
合計	事業所数		58	採用希望数		131

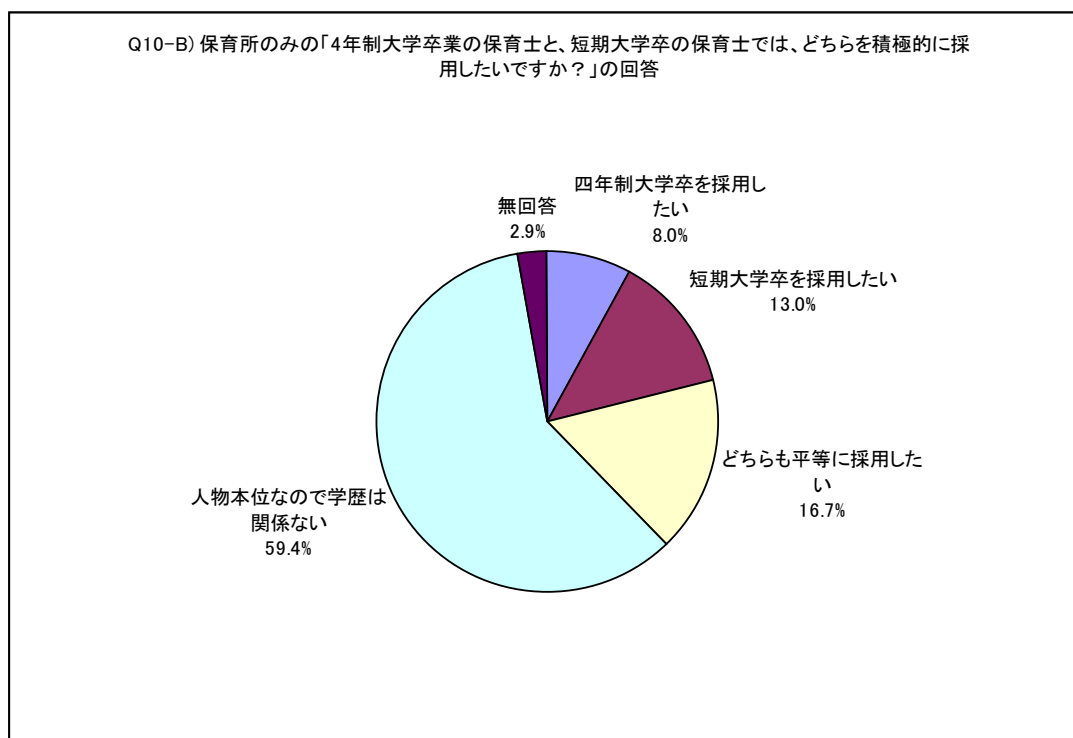
上記の表Q9-A-2、及び表Q9-B-2は、「採用したい」と回答した事業者には、具体

的な採用希望人数を聞いたものである。幼稚園教諭としての採用が 65 名（56 の幼稚園事業者からの採用希望人数合計が 56 名）、保育士としての採用が 131 名（50 の保育所事業者からの採用希望人数合計が 119 名）ということで、合計 196 名の採用意向の回答結果が出ており、これは大阪成蹊大学教育学部（仮称）の予定している入学定員 100 名をはるかに上回る数値であり、卒業後の就職就労の需要は、極めて高く安定していると言える。

グラフ Q10-A：幼稚園のみの、採用時における新卒者の学校種別の印象について



グラフ Q10-B：保育所のみの、採用時における新卒者の学校種別の印象について



上記のグラフQ10-A、Q10-Bでは、幼稚園教諭と保育士の採用について、四年制大学（幼稚園教諭免許の場合は一種免許）と短期大学（幼稚園教諭免許の場合は二種免許）及び専門学校その他の卒業生について、学校種別により採用意向の差異があるかどうかを、幼稚園と保育所にそれぞれ質問した。幼稚園、保育所ともに「人物本位なので学歴は関係ない」と「どちらも平等に採用したい」が幼稚園の場合は68.1%、保育所の場合は76.1%と大半を占める結果となっており、そこに「四年制大学卒を採用したい」（幼稚園事業者からは9.3%、保育所事業者からは8.0%）を入れると、それぞれ77.4%、84.1%の事業者が採用において4年制大学卒の幼稚園教諭、保育士を積極的に採用したいと考えていることが読み取れる。よって、大阪成蹊大学教育学部（仮称）の卒業生は、幼稚園教諭及び保育士として、確実に安定した就職が可能であると言える。

上記の調査結果により、平成26年4月に設置を予定する大阪成蹊大学教育学部（仮称）における、卒業予定者の就職の見通しに関しては、極めて十分に良好な回答を得る結果となった。

したがって、外部調査機関としての客観的な分析により、卒業予定者の就職について、十分に確保される見通しであると言える。

4. 資料1 出口調査アンケート協力事業所一覧

コード	幼稚園保育園名	事業所 種別	Q9-A-1 大阪成蹊大 学教育学部の卒業生 を幼稚園教諭として採 用を希望されますか？ 【幼稚園採用】	採用希望 人数 【幼稚園 教諭】	Q9-A-2 大阪成蹊大 学教育学部の卒業生 を保育士として採用を 希望されますか？ 【保育士採用】	採用希望 人数 【保育士】
00001	鶴見幼稚園	幼稚園	採用したい	2	無回答	-
00002	蛭池文化幼稚園	幼稚園	採用したい	2	採用したい	2
00003	日本福音ルーテル教会付属 真生幼稚園	幼稚園	採用の予定はない	-	採用の予定はない	-
00004	中野幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00005	箕面自由学園幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00006	千里山グレース幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00007	菅原天満幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00008	箕面学園附属幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00009	みくま幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00010	聖美幼稚園	幼稚園	採用したい	2	採用したい	1
00011	川西幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00012	無記名	幼稚園	採用したい	2	無回答	-
00013	無記名	幼稚園	採用の予定はない	-	無回答	-
00014	認定こども園 庄内幼稚園認定こども園 庄内たちばな保育園	こども園	採用したい	-	採用したい	-
00015	やまなみ幼稚園	幼稚園	採用したい	1	無回答	-
00016	淡路幼稚園	幼稚園	無回答	-	無回答	-
00017	喜連東幼稚園	幼稚園	採用したい	-	採用したい	-
00018	建国幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00019	粟生幼稚園	幼稚園	採用したい	2	採用したい	4
00020	みすず学園森町保育園	こども園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00021	朝陽ヶ丘幼稚園	幼稚園	採用したい	2	どちらとも言えない	-
00022	鴻池学園幼稚園	幼稚園	採用したい	-	採用の予定はない	-
00023	南大阪幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00024	アケミ幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00025	無記名	幼稚園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00026	平和幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00027	第一すみれ幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00028	彩都敬愛幼稚園	こども園	採用したい	2	無回答	-
00029	豊中幼稚園	幼稚園	採用の予定はない	-	無回答	-
00030	山手幼稚園	幼稚園	採用したい	-	採用したい	-
00031	ふたばこども幼稚園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00032	ふしお台保育所	保育園	どちらとも言えない	-	採用したい	3
00033	みつばさ保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00034	鶴見えのもと保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00035	中之島ひばり保育園	保育園	無回答	-	無回答	-
00036	YMCAあわぎ保育園	保育園	採用の予定はない	-	どちらとも言えない	-
00037	つくしんぼ西保育園	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	4
00038	都島桜宮保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00039	蓮美幼児学園	保育園	無回答	-	採用したい	5
00040	無記名	保育園	無回答	-	採用したい	2
00041	大阪市立西加島保育所	保育園	無回答	-	無回答	-
00042	たんぽぽbambi保育園	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	3
00043	無記名	保育園	無回答	-	無回答	-
00044	四貫島保育所	保育園	無回答	-	無回答	-
00045	つるのひまわり保育園	保育園	無回答	-	無回答	-
00046	真上保育園	保育園	無回答	-	採用したい	1
00047	マザーシップ船場保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00048	さかえ保育園	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	-
00049	みどり保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00050	大手前保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00051	大阪市立茨田東保育所	保育園	無回答	-	採用したい	1
00052	無記名	保育園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00053	小野原学園	保育園	無回答	-	採用したい	3
00054	千里ニュータウン保育園	保育園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00055	柳辻保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00056	大宮第2保育所	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	-
00057	天王保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00058	東野田ちどり保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00059	遠里小野保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00060	くれない学園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00061	天川保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00062	千里聖愛保育センター	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00063	南総持寺保育園	保育園	採用したい	-	採用したい	-
00064	聖花保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00065	かんまき和光保育園	保育園	採用の予定はない	-	どちらとも言えない	-
00066	ほづみ保育園	保育園	採用したい	-	採用したい	-
00067	双葉保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00068	無記名	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00069	豊南みどり保育園(分園)	保育園	無回答	-	採用の予定はない	-
00070	たまい保育所	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-

00071	ふじのもり保育園	保育園	採用の予定はない	-	どちらとも言えない	-
00072	浦堂保育園	保育園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00073	深沢ガーデン保育園	保育園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00074	平和の子保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00075	無記名	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	1
00076	茨木保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00077	あびにょん保育園	保育園	無回答	-	採用したい	1
00078	蓮美幼児学園 千里丘ナーサリー	保育園	無回答	-	採用したい	2
00079	ひかり保育園	保育園	採用の予定はない	-	どちらとも言えない	-
00080	無記名	保育園	採用の予定はない	-	どちらとも言えない	-
00081	玉櫛たちばな保育園	保育園	無回答	-	無回答	-
00082	無記名	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00083	茨田第2保育所	保育園	採用の予定はない	-	どちらとも言えない	-
00084	にじの木保育園	保育園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00085	YMCAとさぼり保育園	保育園	採用の予定はない	-	どちらとも言えない	-
00086	芝谷聖ヶ丘保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00087	さつき保育園	保育園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00088	さつき乳児センター	保育園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00089	稲荷学園	保育園	無回答	-	採用の予定はない	-
00090	菅原保育園	保育園	採用の予定はない	-	どちらとも言えない	-
00091	摂津市立鳥飼保育所	保育園	無回答	-	無回答	-
00092	無記名	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00093	豊南みどり保育園	保育園	無回答	-	採用の予定はない	-
00094	刀根山こころ保育園	保育園	無回答	-	無回答	-
00095	同心保育園	保育園	採用の予定はない	-	どちらとも言えない	-
00096	いずみ保育園(豊中市)	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00097	聖ミカエル保育園	保育園	採用の予定はない	-	採用の予定はない	-
00098	なかよしすみれ保育園	保育園	無回答	-	無回答	-
00099	無記名	保育園	無回答	-	採用したい	1
00100	保育所第二和光園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00101	不川第2保育所	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	2
00102	青空保育園	保育園	無回答	-	採用したい	3
00103	藤森保育園	保育園	無回答	-	採用したい	1
00104	鶴満寺保育所	保育園	無回答	-	採用したい	-
00105	あけぼの保育学院	保育園	無回答	-	採用したい	5
00106	はたの保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00107	末広保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00108	交野保育園	保育園	無回答	-	無回答	-
00109	千里山やまて学園	保育園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00110	長柄保育園	保育園	無回答	-	採用したい	1
00111	やまゆり保育園	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	-
00112	東三国丘保育園	保育園	無回答	-	採用したい	3
00113	みさき佃保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00114	きたの旭ヶ丘学園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00115	無記名	保育園	無回答	-	採用したい	1
00116	旭ヶ丘学園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00117	玉川橋保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00118	松ヶ本保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00119	城東ちどり保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00120	住吉保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00121	佐井寺たんぽぽ保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00122	豊中愛光幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00123	扇町同胞幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00124	千寿幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00125	彩都敬愛保育園	保育園	無回答	-	採用したい	3
00126	徳蔵寺保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00127	相川保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00128	無記名	保育園	無回答	-	採用したい	1
00129	たんぽぽ中条保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00130	無記名	保育園	無回答	-	採用したい	1
00131	なかよしわんぱく保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00132	茨木山学園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00133	かんらん保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00134	夢の鳥保育園	保育園	採用したい	-	採用したい	-
00135	彩都保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00136	もろぐち保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00137	姫室保育園	保育園	無回答	-	採用したい	3
00138	豊原学園	保育園	無回答	-	採用したい	5
00139	おひさま岡町保育園	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	1
00140	あけぼのベビーセンター	保育園	無回答	-	採用したい	-
00141	無記名	保育園	無回答	-	採用したい	3
00142	ちとせ保育園	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	2
00143	湯里保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00144	摂津市立 正雀保育所	保育園	無回答	-	無回答	-
00145	無記名	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00146	ゆめ中央保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00147	瀬川保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00148	大東保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00149	無記名	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00150	川添保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-

00151	成徳保育園	保育園	無回答	-	採用の予定はない	-
00152	太子橋保育園	保育園	採用の予定はない	-	無回答	-
00153	保育所 聖愛園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00154	彩都みのり保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00155	ありんこ保育園	保育園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00156	白ばら幼稚園	幼稚園	採用したい	-	無回答	-
00157	りんでん学園	幼稚園	採用したい	2	採用の予定はない	-
00158	天王学園幼稚園	幼稚園	採用したい	2	どちらとも言えない	-
00159	千里敬愛幼稚園	幼稚園	採用したい	-	採用の予定はない	-
00160	豊南幼稚園	幼稚園	採用したい	1	無回答	-
00161	住の江幼稚園	幼稚園	採用したい	1	採用したい	1
00162	茶山台幼稚園	幼稚園	採用したい	2	採用したい	1
00163	小曽根幼稚園	幼稚園	採用したい	1	採用の予定はない	-
00164	みすず学園森町こども園	こども園	採用したい	-	採用したい	-
00165	豊中みどり幼稚園 豊中みどりっこ保育園	幼稚園	採用したい	1	採用したい	1
00166	住吉清水学園びりおの幼稚園	幼稚園	採用したい	1	採用の予定はない	-
00167	御崎幼稚園	幼稚園	採用したい	-	採用したい	-
00168	まこと幼稚園	幼稚園	採用したい	2	無回答	-
00169	ルンビニ学園幼稚園	幼稚園	採用したい	-	無回答	-
00170	鮎川幼稚園	幼稚園	採用したい	1	採用の予定はない	-
00171	大阪女子高等学校附属朝陽幼稚園	幼稚園	採用したい	2	無回答	-
00172	野江幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00173	日本基督教団茨木教会附属めぐみ幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00174	無記名	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00175	徳庵愛和幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00176	朝陽幼稚園	幼稚園	採用したい	1	採用の予定はない	-
00177	昭光幼稚園	幼稚園	採用の予定はない	-	採用の予定はない	-
00178	認定こども園みくにひじり保育園	こども園	無回答	-	どちらとも言えない	-
00179	清和幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00180	マリア学院 高槻マリア・インマクラダ幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00181	岸部敬愛保育園	保育園	採用したい	4	採用したい	2
00182	せつつ保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00183	とりかい保育園	保育園	無回答	-	採用したい	1
00184	諏訪保育園	保育園	無回答	-	採用したい	5
00185	たちばな保育園	保育園	無回答	-	採用したい	7
00186	たんぽぽ安威保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00187	すみれ保育園	保育園	無回答	-	採用したい	1
00188	阿武山たつの子保育園	保育園	無回答	-	採用したい	-
00189	都島中野幼稚園	幼稚園	無回答	-	無回答	-
00190	みくにひじり幼稚園	こども園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00191	むつみ幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00192	無記名	幼稚園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00193	小松幼稚園 叵松保育園	こども園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00194	西平野幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00195	パドマ幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00196	無記名	幼稚園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00197	城星学園幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00198	大阪市立豊里第2保育所	保育園	採用したい	-	採用したい	-
00199	朝日幼稚園	幼稚園	無回答	-	無回答	-
00200	あけのほし幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	どちらとも言えない	-
00201	桃谷幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00202	第二すみれ幼稚園	幼稚園	採用の予定はない	-	採用の予定はない	-
00203	中浜幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00204	熊野幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00205	無記名	幼稚園	どちらとも言えない	-	無回答	-
00206	育生幼稚園	幼稚園	採用の予定はない	-	採用の予定はない	-
00207	淀川幼稚園	幼稚園	どちらとも言えない	-	採用の予定はない	-
00208	美鳩幼稚園	幼稚園	採用の予定はない	-	採用の予定はない	-
00209	豊里幼稚園	幼稚園	採用したい	-	無回答	-
00210	御幣島幼稚園	幼稚園	採用したい	-	採用したい	-
00211	曾根幼稚園	幼稚園	採用したい	-	無回答	-
00212	無記名	幼稚園	採用したい	-	どちらとも言えない	-
00213	ひばり幼稚園	幼稚園	採用したい	2	無回答	-
00214	開成幼稚園 幼児教育学園	幼稚園	採用したい	2	無回答	-
00215	長池幼稚園	幼稚園	採用したい	1	採用の予定はない	-

00216	東高殿幼稚園	幼稚園	採用したい	2	無回答	-
00217	万代幼稚園	こども園	採用したい	-	採用したい	-
00218	西吹田幼稚園	幼稚園	採用の予定はない	-	採用の予定はない	-
00219	無記名	こども園	採用したい	3	採用したい	-
00220	アスール幼稚園	幼稚園	採用したい	-	無回答	-
00221	関目聖マリア幼稚園	幼稚園	採用したい	1	採用したい	1
00222	服部幼稚園	幼稚園	採用したい	-	採用の予定はない	-
00223	諸口幼稚園	幼稚園	採用したい	-	無回答	-
00224	茨木東邦幼稚園	幼稚園	採用したい	-	採用したい	-
00225	無記名	幼稚園	採用したい	-	無回答	-
00226	東豊中幼稚園	幼稚園	採用したい	4	採用の予定はない	-
00227	郡山敬愛幼稚園	幼稚園	採用したい	4	無回答	-
00228	熊野田幼稚園	幼稚園	採用したい	-	採用したい	-
00229	箕面桜ヶ丘幼稚園	幼稚園	採用したい	-	無回答	-
00230	喜連幼稚園	幼稚園	採用したい	-	採用したい	-
00231	奥林学園	幼稚園	採用したい	3	無回答	-
00232	岸部敬愛幼稚園	幼稚園	採用したい	1	無回答	-
00233	みなと幼稚園	幼稚園	採用したい	-	無回答	-
00234	青い鳥幼稚園	幼稚園	採用したい	2	採用の予定はない	-
00235	南港幼稚園	幼稚園	採用したい	1	採用したい	1
00236	無記名	幼稚園	採用したい	2	無回答	-
00237	みつや・めぐみ幼稚園	幼稚園	採用したい	1	どちらとも言えない	-
00238	摂津ひかり幼稚園 摂津ひかりにこにこ保育園	こども園	採用したい	-	採用したい	-
00239	第二愛育園	保育園	.	-	採用したい	-
00240	とりかいひがし保育園	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	3
00241	あけぼのぶんぶん	保育園	採用したい	-	採用したい	-
00242	無記名	保育園	無回答	-	採用したい	5
00243	こどもの国敬愛保育園	保育園	無回答	-	採用したい	2
00244	たんぽぽ保育園	保育園	無回答	-	採用したい	3
00245	今福南保育所	保育園	採用の予定はない	-	採用したい	-
				65		131

**大阪成蹊大学 教育学部児童教育学科（構想中）
の設置構想に係わるアンケート調査票【幼稚園・保育園向け】**

■貴国の概要についてお聞きます。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 5名以下 2. 6~10名 3. 11~15名
4. 16~20名 5. 21~25名 6. 26名以上

1. 0名 2. 1名 3. 2名
4. 3名 5. 4名 6. 5名以上 7. 不明

幼稚園一種 (四年制大学)	幼稚園二種 (短期大学)	保育士 (四年制大学)	保育士 (短期大学)	保育士 (専門学校)	その他
名	名	名	名	名	名

1. 0名 2. 1名 3. 2名
4. 3名 5. 4名 6. 5名以上 7. 未定

幼稚園一種 (四年制大学)	幼稚園二種 (短期大学)	保育士 (四年制大学)	保育士 (短期大学)	保育士 (専門学校)	その他
名	名	名	名	名	名

Q6. 幼稚園教諭もしくは保育士の教育に関して、大学に求めるものは何ですか？
(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 学生の基礎学力の向上 | 2. 幼児教育につながる実践的な授業 |
| 3. 専門的な幼児教育 | 4. 学生への全人的な教養教育 |
| 5. 幼児教育の業界・仕事研究のサポート | 6. 幼児とのコミュニケーションのための教育 |
| 7. インターンシップ・実習教育の充実 | 8. 社会人としての基礎スキルの教育 |
| 9. その他 () | |

Q7. 今後の新卒者の幼稚園教諭、保育士の採用計画を教えてください。(あてはまるものを一つ)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 採用枠を拡大する予定 | 2. 現行並みの採用枠とする予定 |
| 3. 採用枠を縮小する予定 | 4. しばらく採用は考えていない |
| 5. 未定 | |

Q8. 貴園が新卒生の幼稚園教諭、保育士に求める能力は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. コミュニケーション能力 | 2. 基礎的な学力 |
| 3. 幼児教育の専門的な知識 | 4. 社会常識 |
| 5. 積極的な行動力 | 6. 幼児への愛情 |
| 7. チームで働く力 | 8. 教育・保育への情熱 |
| 9. 目標達成指向 | 10. トラブル解決能力 |
| 11. 忍耐力 | 12. ボランティアでの経験など |
| 13. 取得している資格 | 14. その他 () |

Q9. 大阪成蹊大学教育学部(設置準備中)の卒業生を幼稚園教諭、保育士として採用する可能性はありますか。(あてはまるものを一つ)

A) 【幼稚園教諭の採用】

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 採用する可能性は大いにある | 2. 状況に応じて採用を考える |
| 3. どちらとも言えない | 4. 採用の予定はない |

B) 【保育士の採用】

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 採用する可能性は大いにある | 2. 状況に応じて採用を考える |
| 3. どちらとも言えない | 4. 採用の予定はない |

Q10. 4年制大学卒業の幼稚園教諭(一種免許)、保育士と、短期大学卒の幼稚園教諭(二種免許)、保育士では、どちらを積極的に採用したいですか？(あてはまるものを一つ)

A) 【幼稚園教諭の採用】

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 四年制大学卒を採用したい | 2. 短期大学卒を採用したい |
| 3. どちらも平等に採用したい | 4. 人物本位なので学歴は関係ない |

B) 【保育士の採用】

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 四年制大学卒を採用したい | 2. 短期大学卒を採用したい |
| 3. どちらも平等に採用したい | 4. 人物本位なので学歴は関係ない |

■今後、貴園貴所より大阪成蹊大学教育学部(構想中)の卒業生を採用していただくためには、どのような要素が必要でしょうか。ご自由にお答え下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

目次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	・・・ p.1
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	
マネジメント学部	・・・ p.1
教育学部	・・・ p.4
3 年次編入学定員	・・・ p.5
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	
（１）教育課程の変更内容	
大学全体	・・・ p.6
マネジメント学部	・・・ p.6
教育学部	・・・ p.6
（２）教育方法及び履修指導方法の変更内容	
大学全体	・・・ p.8
マネジメント学部	・・・ p.8
教育学部	・・・ p.9
（３）教員組織の変更内容	
大学全体	・・・ p.10
マネジメント学部	・・・ p.11
教育学部	・・・ p.11
（４）大学全体の施設・設備の変更内容についての具体的な記載	・・・ p.12

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

大阪成蹊大学教育学部教育学科において、従来の初等教育に関する学びの体系はそのままに、新たに中等教育に関する学びを充実するに伴い、初等教育専攻と中等教育専攻を設けて、それぞれの入学定員を 120 人と 60 人とし、教育学部教育学科の入学定員を 180 人とする。また、マネジメント学部マネジメント学科観光ビジネスコースでのこれまでの教育実績を生かして、マネジメント学部国際観光ビジネス学科を新たに設置し、入学定員を 60 人とする。これに伴い、マネジメント学部マネジメント学科の入学定員を現行の 90 人から 70 人へと変更する。さらに、開設以降の進学ニーズや社会における人材要請の急速な高まりを鑑み、スポーツマネジメント学科の入学定員を現行の 90 人から 110 人へと変更する。なお、芸術学部造形芸術学科の入学定員に変更はない。併せて、大学全体の収容定員を見直すに伴い、3 年次編入学定員（合計 10 人）をそれぞれ、マネジメント学部マネジメント学科 1 人、スポーツマネジメント学科 1 人、国際観光ビジネス学科 2 人、芸術学部造形芸術学科 1 人、教育学部教育学科初等教育専攻 5 人へと変更する。

（表1）大阪成蹊大学の学部・学科等構成及び定員の変更状況

平成29年度（現行）			平成30年度		
	入学定員	3年次編入学定員		入学定員	3年次編入学定員
マネジメント学部	180	0	マネジメント学部	240	4
マネジメント学科	90	0	マネジメント学科	70	1
スポーツマネジメント学科	90	0	スポーツマネジメント学科	110	1
			国際観光ビジネス学科	60	2
芸術学部	177	0	芸術学部	177	1
造形芸術学科	177	0	造形芸術学科	177	1
教育学部	120	10	教育学部	180	5
教育学科	120	10	教育学科	120	5
			初等教育専攻	120	5
			中等教育専攻	60	-

※太字は学科又は専攻の新設のほか、入学定員の変更を表わす

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

マネジメント学部

本学マネジメント学部は、平成 15 年 4 月に、現代経営情報学部（入学定員 200 人、3 年次編入学定員 40 人、収容定員 880 人）として開設し、平成 23 年 4 月に、現在の学部・学科名へと名称を変更した。また、平成 27 年 4 月に、入学定員を 20 人減じて 180 人とし、同時に 3 年次編入学を募集停止することにより、収容定員を 720 人に変更している。そして、平成 28 年 4 月には、スポーツビジネスコースにおける教育実績を基に、新たにスポーツマネジメント学科を設置して 2 学科体制とするに伴い、マネジメント学科の入学定員を

90 人、スポーツマネジメント学科の入学定員を 90 人とした。

マネジメント学部における直近 4 ヶ年の志願者数及び入学者数、入学定員の推移は表 2 のとおりであり、各年度の志願者数は、平成 26 年度 310 人、平成 27 年度 296 人、2 学科体制とした平成 28 年度以降は、平成 28 年度マネジメント学科 238 人、スポーツマネジメント学科 247 人、平成 29 年度マネジメント学科 289 人、スポーツマネジメント学科 317 人と、毎年安定的に志願者を確保しながら、入学定員を充足している。

(表2) マネジメント学部志願者数及び入学者数、入学定員の推移(平成26年度～平成29年度)

(単位: 人)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	志願者数	入学者数	入学定員	志願者数	入学者数	入学定員	志願者数	入学者数	入学定員	志願者数	入学者数	入学定員
マネジメント学部	310	212	200	296	190	180	485	199	180	606	204	180
マネジメント学科	310	212	200	296	190	180	238	90	90	289	93	90
スポーツマネジメント学科	-	-	-	-	-	-	247	109	90	317	111	90

本学の校地校舎が位置する大阪府と大阪市では、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね平成 32 年までの 10 年間の成長目標を掲げて、およそ 3 年から 5 年の短期・中期の具体的な取組み方向を明らかにするものとして、平成 22 年より「大阪の成長戦略」を策定している。社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていくものであり、これまでに 2 度の改訂が図られている。平成 25 年の改訂では、平成 23 年に策定された大阪市の大阪市経済成長戦略と、大阪府の大阪の成長戦略を「大阪の成長戦略」に一本化することが図られた。そして、平成 28 年の改訂では、目標年次である平成 32 年の大阪・関西の姿（将来像）を明示し、その実現に向けた重点的な課題とその解決に向けた取組みを一層明確化するものとなった。「成長に向けた課題、施策展開の方向性」として「内外の集客力強化」「人材力強化・活躍の場づくり」「強みを生かす産業・技術の強化」「アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用」「都市の再生」を「成長のための 5 つの源泉」と位置づけた。特に、国際ハブ化する関西国際空港、阪神港を拠点としたグローバル市場への挑戦と観光関連産業の活性化により、外需を稼ぎ内需を生み出しながら、大阪府・大阪市を「価値創造都市」及び「中継都市」とすることが、成長戦略のなかでも特に重要なテーマとなっている（資料 1「大阪の成長戦略（2016 年 12 月版）」（抜刷））。我が国全体を見ても、平成 27 年度末には訪日外国人が 2000 万人を突破し、経済発展の著しいアジア諸国の台頭、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックといった国家的イベントの開催決定等を勘案し、訪日外国人受け入れ目標は 4000 万人に上方修正されることとなった（平成 28 年 3 月 30 日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議「明日の日本を支える観光ビジョン—世界が訪れたくなる日本へ—」）。

しかし、こうした訪日外国人の増加を、ビジネスに取り込み外需を稼ぎ内需を生み出すことで、経済成長に大きく貢献することのできる人材の不足は解消されていない。こうした地域的、社会的な背景を踏まえると、グローバル化が進む産業及び観光関連産業におけ

るビジネスやマネジメントに関する専門性を有する人材の育成は、我が国においても、また「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」をめざす大阪においても、喫緊の課題である。

このような背景の下、本学においては、グローバル化の進む産業や観光関連産業の領域における経営学への高校生の興味・関心の高まり、こうした学びを修得した人材に対する社会的な需要の高まりに対し、教育研究の内容や育成する人材像を明確にして、適切な教員配置の下、社会的な責任を果たしていくため、現在の観光ビジネスコースにおける実績を基に、新たに国際観光ビジネス学科を設置する。構想に係るアンケート調査実施の際に「国際観光ビジネス学科（仮称）へ進学したい」と回答した生徒の人数が 646 人であること、専任教員数及び教室等の施設・設備の状況からきめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、学生に適切な教育環境を担保できる人数として、入学定員を 60 人とする（資料 2「大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科(仮称) 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称) 設置構想についてのアンケート調査報告書」）。

上記、国際観光ビジネス学科の届出設置に伴い、マネジメント学科の収容定員を見直すこととした。まず、マネジメント学科にあっては、現行の入学定員を 90 人から 20 人減じ、70 人へと変更する。これは、国際観光ビジネス学科の設置に伴い、既存の観光ビジネスコースを廃止するとともに、専任教員 5 人を異動するためである。なお、学則変更後のマネジメント学科の経営コース、食ビジネスコースを主に担当する専任教員数や想定する学生数に変更がないこと及び、平成 28 年度に 2 学科体制として以降も志願者数が安定していることから、教育環境の担保及び入学定員の適切性に支障はない。また、スポーツマネジメント学科にあっては、入学定員を 90 人から 110 人へと変更する。平成 28 年度の開設以降、志願者数が増加傾向にあり、平成 29 年度入学生についても入学定員を充足している。当該学科の設置時には、「新入生アンケート調査結果、及び立地条件から本学科の競合校を明らかにしているが、競合するいずれの学部も明確にスポーツ産業に係る経営学の学びを専門とする学科はなく、先んじて社会の要請に応え、独自性を発揮すること」に意義を持つものと考えていたが、近隣に「明確にスポーツ産業に係る経営学の学びを専門とする学科」が少ないことによる当該学科への進学ニーズの高まりを想定以上に実感するものであった。さらに、開設以降の当該学科の育成する人材像に対応する、社会からの人材要請の動きもまた、急速な高まりを見せている。例えば、平成 28 年 6 月に閣議決定された政府の「日本再興戦略 2016」においては、スポーツの成長産業化は「官民で認識と戦略を共有し、新たな有望市場を創出する、『官民戦略プロジェクト 10』の一つとして取り上げられ、「スポーツ市場規模（昨年 5.5 兆円）を 2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す」ことが目標に掲げられた。また「鍵となる施策」として、「スポーツ人材の育成・活用とプラットフォームの構築」が掲げられた。これは、「スポーツ関連団体の組織運営、収益性、ガバナンス

ス等の経営力向上に向け、即戦力となる経営人材を確保する」ことを目的に、スポーツ界内外の多様な人材を対象とした専門的・実践的な育成及びマッチング機能を有するプラットフォームの構築」をめざすものであるが、スポーツ経営人材プラットフォーム協議会の第一回会議において、「スポーツ経営人材の育成・活用における現状・課題」として「アカデミックな育成機関において（中略）即戦力としてスポーツ界で活躍できる人材の育成ができていない」と指摘されるように、スポーツ市場規模の拡大目標を果たすためには、高等教育機関において、スポーツ関連団体、スポーツ関連産業で即戦力となりうる経営人材を育成することが、強く要請される。また、本学の所在する大阪府の、大阪商工会議所は、平成 28 年 10 月に「スポーツ関連産業の創出に向けた企業の意識・取り組みに関する調査」を実施するなかで、スポーツビジネスに対して、「自社の強みを活かしたアプローチ方法が分からない」といったスポーツビジネスに関するノウハウの不足のほか、「社内に必要な人材が足りない」などの経営資源不足を課題とする企業が多いことを明らかにしている。大阪商工会議所では、こうした調査結果や、スポーツビジネスを日本の基幹産業とする国の動きが加速していることを踏まえて、全国の商工会議所に先がけて「スポーツを核にした産業振興」に新たに取り組むこととしている。

上記の、開設以降の、進学ニーズや社会における人材要請の急速な高まりを鑑みて、スポーツマネジメント学科において増員可能な専任教員数、教室等の施設・設備の状況からきめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、教育研究環境の充実と質の担保を可能にする入学定員を設定するものとして、入学定員を現行の 90 人から 110 人へと変更する。

教育学部

本学教育学部教育学科は、入学定員を 100 人、3 年次編入学定員を 10 人として、平成 26 年 4 月に開設した。時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成することを設置の目的としている。子どもの学びを支える学校教育を中心に、未来を担う子どもの豊かな成長を支援する教育のあり方を実践的に追究できる人材の育成をめざし、教育に取り組んでいる。

学部の開設時及び開設以降に、大阪市教育委員会をはじめとする近隣 14 市町のエデュケーション委員会との包括的な連携協定を締結し、地域貢献のみならず、教師養成教育の点から授業研究等の実践的研究の場の提供を受け、教育実習、インターンシップの充実を図ってきた。各教育委員会との連携において実効性のある教師養成教育を一層推進するために、平成 27 年 4 月には、大学全体の収容定員は据え置き、教育学部の入学定員を 120 人に変更している。

その結果、本学教育学部の募集状況は表 3 のとおりとなっており、志願者数は平成 26 年度 335 人、平成 27 年度 379 人、平成 28 年度 633 人、平成 29 年度 810 人と経年的に増加し、開設以来入学定員を充足している。

(表3) 教育学部教育学科志願者数及び入学者数、入学定員の推移(平成26年度～平成29年度)

(単位:人)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	志願者数	入学者数	入学定員	志願者数	入学者数	入学定員	志願者数	入学者数	入学定員	志願者数	入学者数	入学定員
教育学部												
教育学科	335	121	100	379	120	120	633	129	120	810	122	120

本学では保育士資格、幼稚園教諭免許状及び小学校教諭免許状の取得を可能にしているが、完成年度を迎えるにあたり、近隣高等学校における高校生から、本学教育学部での中学校教諭免許状、高等学校教諭免許状の取得に対する多くの希望がある。こうした希望に可能な限り応えるため、中学校教諭免許状(英語、保健体育)、高等学校教諭免許状(英語、保健体育)の取得を可能にし、中等教育に携わる人材の育成を目的とする専攻を設定するに伴い、入学定員を増やす必要がある。なお教科を英語と保健体育としているのは、英語科教育、保健体育科教育の高い専門性を備えた教員養成が、近隣の教育委員会等からも本学に対して特に強く求められており、このような社会の要請に応える必要があるためである(資料3「教育委員会等からの要望書一覧」)。

以上より、近隣の高校生からの希望や教育委員会等社会から求められる人材育成の要請に可能な限り応え、中学校教諭免許状、高等学校教諭免許状の取得を可能にした上で、新たに中等教育専攻を設けて、入学定員を60人とする。同時に、従来の学びの体系はそのままに、初等教育専攻を設けて、入学定員を120人とする。なお、中等教育専攻の入学定員を60人と設定した根拠は、構想に係るアンケート実施の際に「教育学科英語教育専攻(仮称)または保健体育教育専攻(仮称)へ進学したい」と回答した生徒の人数が462人であること、現在の教育学科への志願倍率及び入学者数の動向、専任教員数、教室等の施設・設備の状況からきめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等であり、これらを総合的に勘案して学生に適切な教育環境を担保できる人数として設定している(「資料2「大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科(仮称) 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称) 設置構想についてのアンケート調査報告書」)。

3年次編入学定員

本学では、現在、教育学部に10人の編入学定員を設けているが、その他の学部・学科では、マネジメント学部マネジメント学科、スポーツマネジメント学科、芸術学部造形芸術学科に対して、併設の短期大学をはじめとして、外部の短期大学等から3年次編入学に関する問い合わせが毎年あり、今後それら要請に応えるため、マネジメント学部、芸術学部においても、3年次編入学定員を設定することとした。また、新設する国際観光ビジネス学科では、併設の大阪成蹊短期大学の観光学科から、経営人材をめざすことを志向する学生の編入学を2人程度想定している。こうした状況から、教育学部教育学科初等教育専攻の3年次編入学定員を5人へと変更するとともに、マネジメント学科1人、スポーツマネジメント学科1人、芸術学部造形芸術学科1人、国際観光ビジネス学科2人の3年次編入学定

員を設定する。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（１）教育課程の変更内容

本学の教育課程は、学部・学科の別なく開講する「大学共通科目」と、学部・学科の専門性に応じて開講する「専門科目」から構成される。以下に、「大学共通科目」と、各学部・学科の「専門科目」につき、変更内容を示す。

大学全体

「大学共通科目」には「共通基礎科目」「教養科目」「キャリア支援科目」を配置しているが、国際観光ビジネス学科の設置や、教育学部中等教育専攻の設定、マネジメント学科、スポーツマネジメント学科の入学定員の変更など、今回の学則変更に伴う開講科目の変更は生じない。

マネジメント学部

マネジメント学部の「専門科目」には「学部共通専門科目」「学科別専門科目」を配置している。このうち、「学部共通専門科目」では、今回の学則変更に伴う開講科目の変更は生じない。

「学科別専門科目」では、まず、国際観光ビジネス学科の設置に伴い、国際観光ビジネス学科の専門科目を新たに開講する。国際観光ビジネス学科の「学科別専門科目」は、既設の学科と同様に「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「専門キャリア科目」「専門演習科目」により構成する。専門の学びの基礎となる「専門基礎科目」を１年次に３科目、基礎から発展し基幹を身につける「専門基幹科目」を２・３年次に１３科目、４年次に２科目、専門性を更に深める「専門展開科目」を３・４年次に１６科目開講する一方、少人数の演習形式で研究を深めていく「専門演習科目」を２年次から４年次にかけて６科目、社会人に求められる課題解決能力を養う「専門キャリア科目」を２年次から４年次にかけて８科目開講し、人材育成の目的に即し、また系統性に十分に配慮した教育課程を編成する。また、国際観光ビジネス学科の設置に伴い、マネジメント学科の「専門科目」のうち、観光ビジネスコースの学生の履修を推奨していた科目として、「専門基礎科目」５科目、「専門基幹科目」６科目、「専門展開科目」７科目、「専門キャリア科目」３科目を廃止することとなるが、平成２９年度以前の入学生への教育課程にあつては卒業までの開講を担保している。なお、スポーツマネジメント学科の「専門科目」では、今回の学則変更に伴う開講科目の変更は生じない。

教育学部

教育学部教育学科は、従来初等教育コース、幼児教育コースの２コースを設けている。

今回、中等教育に関する学びを新たに展開するに伴い、学科の構成を「初等教育専攻」と「中等教育専攻」に分け、「初等教育専攻」に「初等教育コース」と「幼児教育コース」、「中等教育専攻」に「英語教育コース」と「保健体育教育コース」を設ける。従来の 2 コースから 2 専攻 4 コースとなるに伴い、教育学部教育学科の「時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの『生きる力』を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成する」という教育目的を踏まえて、英語教育コース、保健体育教育コースの教育目的は次のとおりとしている。

英語教育コース：「中学校、高等学校における英語教育の高度化に対応できる英語力と指導力、外国人とのコミュニケーション能力や国際理解など、グローバル社会に必要な力を備えた英語教員を育成する」

保健体育教育コース：「運動や健康、安全についての正しい理解に基づく保健体育授業や部活動での指導力、運動を通したコミュニケーション能力や他者理解など健康社会の実現に必要な力を備えた保健体育教員を育成する」

教育学部の「専門科目」には、従来「専門基礎科目」「専門選択科目」「実践研究科目」「教職キャリア科目」を開講し、教育課程を編成しているが、履修上の区分として専攻を新たに設けるに伴い、「中等教育専攻」に対応する範囲で、「専門基礎科目」「専門選択科目」のなかの科目区分及び開講科目を変更するとともに、「実践研究科目」「教職キャリア科目」に新たな科目を開講する。

まず「専門基礎科目」では、初等教育コース及び幼児教育コースの学生を主な対象とする既存の授業科目を「初等教育基礎科目」として区分する。その上で、新たに、中等教育専攻の英語教育コース、保健体育教育コースの学生を主な対象とする「中等教育基礎科目」の区分を設け、「中等教育」に係る科目を 14 科目、「教科（保健体育）」に係る科目を 22 科目、「教科（英語）」に係る科目を 21 科目開講する。また、「教職基礎」に係る科目として 4 科目を開講する。

また、「専門選択科目」では従来「教科選択」と「教育課題」の区分を設けており、このうち「教科選択」では、「体育」「音楽」「図画工作」の領域を設定していたが、今回の学則変更に伴い、英語及び保健体育教育に係る科目を充実するため「体育」「音楽」「図画工作」「体育・健康（中学）」「英語・グローバル（中学）」の 5 つの領域に変更する。これに伴い、「体育・健康（中学）」に 13 科目、「英語・グローバル（中等）」に 15 科目を開講する。

上記のほか、教育における実践的な力を養うことをめざす「実践研究科目」には、中等教育機関での「体験・実習」に係る科目として新たに 4 科目を開講する。さらに教育・保育に関わる職業人に求められる学問教養を身につける「教職キャリア科目」の見直しを行

い、「英語コミュニケーション基礎Ⅰ」「英語コミュニケーション基礎Ⅱ」等の科目を開講する。

以上のとおり、学部の別なく共通して学ぶこととなる「大学共通科目」、マネジメント学部の学科の別なく共通して学ぶこととなる「学部共通専門科目」において、国際観光ビジネス学科の設置による開講科目の変更はなく、他学部等の学生の履修に大きな影響を与えるような教育課程の変更はない。また、教育学部教育学科の専門科目においても、中等教育に携わる教育人材の養成に必要な科目を新たに設けるとともに、幼児教育・初等教育に携わる教育人材の養成をめざす従来の教育課程においても一層の充実を図っており、教育課程にあっては、変更前の内容と比較して同等以上の内容を担保している。

（２）教育方法及び履修指導方法の変更内容

本学の教育課程は、学部・学科の別なく開講する「大学共通科目」と、学部・学科の専門性に応じて開講する「専門科目」から構成される。以下に、「大学共通科目」と、各学部・学科の「専門科目」につき、変更内容を示す。

大学全体

「大学共通科目」は「共通基礎科目」「教養科目」「キャリア支援科目」から構成される。今回の学則変更に伴い、大学全体の入学定員は 120 人増加することとなるが、こうした学生数の増加に対しては、各科目で開講しているクラス規模における教育効果を勘案して、適宜開講クラスを増設することで対応する。

まず、「共通基礎科目」で開講する科目では、各学部・学科別にクラス編成を行い授業を展開している。そのため、学則変更に伴う学生数の増加に対しては、クラス規模を維持したままで、各学部・学科別に開講クラスを増設して対応する。「キャリア支援科目」で開講する科目も同様に、各学部・学科別にクラスを編成しているが、本学が特色とする「各学部・学科に所属する学生が、全員で取り組む PBL 型のキャリア科目」のような、開講クラスの増設が教育目的を損なう科目にあっては、開講クラスの増設ではなく、担当教員を増員することで、教育効果を一層高めることとする。一方「教養科目」では、所属する学部・学科の別なくクラスを編成して開講しているため、想定される履修者数に応じて開講クラスを増設することで対応する。

マネジメント学部

マネジメント学部の「専門科目」は、「学部共通専門科目」「学科別専門科目」から構成される。今回の学則変更に伴い、マネジメント学部では、マネジメント学科の入学定員が 20 人減少する一方で、スポーツマネジメント学科の入学定員が 20 人、国際観光ビジネス学科の新設に伴う入学定員が 60 人増加することとなる。こうした学生数の増加に対しては、

各科目で開講しているクラス規模における教育効果を勘案して、適宜開講クラスを増設することで対応する。例えば、「学部共通専門科目」として1年次に開講される「基礎演習1・2」では、学部の専任教員がクラス担当となり、約15～20人の少人数となるように開講する。また、「学科別専門科目」として2年次以降に開講される「専門演習1～6」では、各学科の専任教員の専門分野及び、学生が選択する研究テーマに応じて受講することとなるため、1ゼミ当たり10～15人程度に調整を行った上で開講し、少人数での指導を徹底する。これらの科目において、学修指導・支援、学生生活指導・支援、キャリア支援等、授業担当教員がアドバイザー教員として日常的な支援を幅広く行うという基本的な考え方を維持し、そのための開講クラス規模の維持が行えるよう専任教員を増員している。その他の講義や演習を行う科目にあっても、開講クラスを増設を基本として対応する。

また、履修指導は、入学時のオリエンテーションや各セメスター開始前の履修ガイダンスにおいて、シラバス、履修ガイド等を用いて、履修モデルを例示しながら指導を行う。他に、オフィスアワーを活用した履修相談や、基礎演習や専門演習などのゼミ指導のなかでの履修指導も適宜行うこととしており、こうした履修指導の方法についても、学則変更後の変更は生じない。

教育学部

専門科目のうち、必修の講義科目では120人1クラスでの開講を基本としていたが、学則変更後は、90人2クラスでの開講を基本とする。また、初等教育コース及び幼児教育コースでは、従来初等教育コース50人、幼児教育コース70人を想定し、初等教育コースを主な対象とする専門科目にあっては25～30人の2クラス、幼児教育コースを主な対象とする専門科目にあっては25人～30人の3クラスでの開講を基本としている。今回の学則変更に伴う両コースの想定する学生数は、初等教育コース50人、幼児教育コース70人として変更はなく、開講クラス数やクラス規模に特段の変更はない。一方、中等教育専攻では英語教育コース30人、保健体育教育コース30人の学生数を想定しており、英語教育コース、保健体育教育コースを主な対象とする専門科目では、それぞれ20～30人の1クラスでの開講を基本とする。また、ゼミ形式の授業では、学則変更後も1ゼミあたり8～15人程度の規模で実施する。

次に、本学部の特色となる実習指導について、従来の初等教育コース及び幼児教育コースの2つのコースにおいては、未来を担う子どもの豊かな成長を支援する教育のあり方を実践的に追究できる人材を育成するために、学校現場での体験的な学修と理論的な学修を常に往還できるよう、1年次の「基礎ゼミⅠ」において小学校及び幼稚園への学校見学、2年次には小学校または幼稚園、保育所への「教育インターンシップ」、3年次以降には「教育実習」「保育実習」というように学校現場等での体験を重視している。中等教育専攻として新たに設ける「英語教育コース」「保健体育教育コース」においても同様に、1年次に「基礎ゼミⅠ」において中学校、高等学校への学校見学、2年次には「教育インターンシップ」、

3 年次以降には「教育実習」を実施する。学則変更後のこうした実習機会の確保については、学部の開設時及び開設以降に、包括的な連携協定を結んでいる大阪市教育委員会をはじめとする近隣 14 市町の教育委員会の協力により、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の実習先を十分に確保している（資料 4「連携協力協定締結教育委員会一覧」）。また、このような実践的な学びに際しては、実践での学びの意義と目的、心構えなどを理解するための事前指導を行うとともに、自らの体験を振り返り、理論的な学修をさらに深めるための事後指導を行う。学則変更後においても、一人ひとりの学生に対して、きめ細かな実習指導を行えるよう教員を配置しており支障はない。

こうした教育方法に加えて、履修指導では、従来と同様に、入学時のオリエンテーションにおいて、本学の教育理念の理解を図るとともに、教育学部教育学科の教育目標を説明する。さらに、履修方法について、シラバス、履修ガイド等を用いて履修モデルを例示しながら詳しく説明を行う。また、コースの選択にあたっては、1 年次よりチューター（担任）制度のもとで、将来希望する職業と関連させながら学生へのアドバイスをを行い、各学生の適性や希望進路に応じて適切な指導を行いながら、可能な限り個々の希望に沿ってコースを決定する。なお、希望するコースに偏りが生じることも想定されるが、必要に応じて開講クラス規模やクラス数の見直し等を図りながら、上述のとおり、可能な限り個々の希望に沿ってコースを決定できるようにする。

以上より、収容定員の増加に対しては、開講クラスの増設を基本として対応するとともに、丁寧な履修指導や教育指導を実現することとしており、教育方法にあつては、変更前の内容と比較して同等以上の内容が担保されている。

（3）教員組織の変更内容

今回の学則の変更に伴い、マネジメント学部では、マネジメント学科の入学定員が 20 人減少する一方で、スポーツマネジメント学科の入学定員が 20 人、国際観光ビジネス学科の新設に伴う入学定員が 60 人増加することとなる。また、教育学部では、中等教育専攻を設けるに伴い入学定員が 60 人増加することとなり、大学全体で入学定員が 120 人増加することとなる。こうした入学定員の増加に対しては、（2）に記載のとおり、開講クラスの増設による対応を基本としている。以下に、大学全体と各学部・学科の教員組織につき、変更内容を示す。

大学全体

平成 29 年度の大学全体の専任教員数は 85 人であるが、今回の学則変更に伴い専任教員の増員を図り、平成 30 年度の大学全体の専任教員数は 103 人となる。増員する専任教員 18 人は全て、今回の学則変更に伴い入学定員の変更が生じるマネジメント学部、教育学部に所属しており、「大学共通科目」のうち、特に、学部・学科別のクラス編成と、専任教員

が担当することを原則としている科目にあつては、クラス規模を維持するための開講クラスの増設に対応できる。また、専任教員を配置していない科目にあつては、増設するクラス数に応じて、非常勤教員の採用または、担当コマ数の増加により、対応することとしている。

マネジメント学部

平成 29 年度のマネジメント学部の専任教員数は 36 人であり、うちマネジメント学科 23 人、スポーツマネジメント学科 13 人である。平成 30 年度は、マネジメント学科の専任教員のうち、主に観光ビジネスコースの開講科目を担当している専任教員 5 人が国際観光ビジネス学科に異動し、2 人が教育学部教育学科へ異動する一方、新規に 2 人の専任教員を採用する。また、スポーツマネジメント学科では、新たに 3 人の専任教員を採用する。国際観光ビジネス学科では、新規に 4 人の専任教員を採用する。この結果、マネジメント学部の専任教員数は 43 人となり、うちマネジメント学科 18 人、スポーツマネジメント学科 16 人、国際観光ビジネス学科 9 人となる。

マネジメント学科の専任教員数は 23 人から 18 人へと減少するが、学則変更前において、マネジメント学科の経営コース、食ビジネスコースを主に担当する専任教員数や想定する学生数に変更はないため、学則変更後の、マネジメント学科の教育研究上の支障は生じない。また、スポーツマネジメント学科の専任教員数は 13 人から 16 人へと増加するが、先述の、特に「専門科目」における開講クラスの増設に対応できる専門性を有する教員を採用することとなり、学則変更後の、スポーツマネジメント学科の教育研究の一層の充実を図ることができる。新設する国際観光ビジネス学科の専任教員数は 9 人となるが、主に学部共通専門科目や学科別専門科目において、経営・経済に関する基礎的な専門科目や、国際ビジネス、観光ビジネスの専門性に係る専門科目を担当する教員 6 人、大学共通科目や学科別専門科目において、語学や国際理解に関する科目を担当する教員 3 人で構成する。

教育学部

平成 29 年度の教育学部の専任教員数は 21 人であり、平成 30 年度の教育学部の専任教員数は 34 人となる。先述の、入学定員の増加に伴う開講クラス数の増設や教育課程の変更に伴い、マネジメント学科から異動する専任教員 2 人のほか、当該分野の高い専門性を有する者として新規に採用する専任教員 11 人の、計 13 人の専任教員を配置する。内訳は、主に教職分野を専門とする教員 6 人、体育科教育に係る科目を担当する教員 4 人、英語科教育に係る科目を担当する教員 3 人である。これら専任教員についても、本学科の教育目的を鑑みて、教育現場での豊富な実務経験を有する者と学術・研究業績を有する者とをバランスよく配置する。

以上より、「大学共通科目」におけるクラス数の増設や、各学部・学科の「専門科目」に

おけるクラス数の増設、及び教育課程の変更内容に対応する専任教員を増員しており、教員組織にあっては、変更前の内容と比較して、同等以上の内容を担保している。

（４）大学全体の施設・設備の変更内容についての具体的な記載

マネジメント学部、教育学部でそれぞれ 60 人の入学定員が増加し、大学全体で 120 人の入学定員が増加することとなるが、学生数の増加に対しては、開講クラスの増設により対応することを基本としている。こうした開講クラスの増設に対応するものとして、大学全体で使用する施設・設備においては、学則変更に伴う変更はなく、現在の講義室 19 室、演習室 34 室、実験実習室 163 室、情報処理学習施設 13 室、語学学習施設 1 室を使用するが、教育研究を進める上での支障はない。また、新規に採用する専任教員に対しても、教育研究に必要な研究室を確保している。

以上より、大学全体の施設・設備について変更はなく、変更前の内容と比較して、同等以上の内容を担保している。

資料目次

資料1「大阪の成長戦略(2016年12月版)」(抜刷)

資料2「大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科(仮称)
教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専
攻(仮称)設置構想についてのアンケート調査報告書」

資料3「教育委員会等からの要望書一覧」

資料4「連携協力協定締結教育委員会一覧」

大阪の成長戦略

(2016年12月版)

2016年12月

(平成28年)

大阪府・大阪市

基本的な考え方

「大阪の成長戦略」とは

- 「大阪の成長戦略」は、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね2020年までの10年間の成長目標を掲げ、それを実現するための短期・中期（3～5年）の具体的な取組方向を明らかにすることをねらいとして、平成22年（2010年）12月に策定したもの。
その後、東日本大震災の教訓を踏まえた点検・強化、大阪府・大阪市の全体最適化を図る観点から平成25年（2013年）1月に改訂を行っている。
(平成22年（2010年）12月の策定時の課題意識は参考資料1、平成25年（2013年）1月の点検・強化時の課題意識は参考資料2を参照)
- その主体や内容は多岐にわたるものであり、大阪府・大阪市として取り組むべき施策・事業だけではなく、法制度の改革や創設など国として取り組むべきこと、関西全体で連携して取り組むべきこと、他の自治体や民間企業、NPOや広く府民・市民に取り組んでいただきたいことなどを含んでいる。
その意味では、大阪が成長を実現するための戦略として、関係各方面に共有していただくことを期待する、いわば提言書でもある。
- この戦略を通じて、規制・制度の改革など、これまでの「仕組み」を大きく転換し、民間の活動を後押しする環境を整備することによって、国・府・市町村・民間企業等が取組の方向性を共有し、ともに取組を進め、大阪の成長を実現していく。

大阪・関西がめざすべき姿 ～2020年の大阪・関西の姿(将来像)～

日本の成長をけん引する東西二極の一極として 世界で存在感を発揮する都市

価値創造(ハイクスト)都市

強みを持つ産業、多様な分野で活躍する人材が生まれ育ち、集い、交流し、新たな価値を生み出す都市

好循環
相乗効果

中継都市

世界と日本各地を結ぶ玄関口として、ヒト・モノ・カネが集散し、日本の成長をけん引する都市

内外から信頼される安全・安心の確保

災害に対する強さとしなやかさをもち、治安も向上

人が集う

新たな都市魅力と、大阪の歴史、文化やホスピタリティ*などの魅力がいまって、国内外から人を惹きつける都市

誰もが活躍

成長を支え、けん引する多様な人材が育ち、集い、活躍する都市

強い産業・技術

将来性のある産業・技術の創出や海外展開が進み、イノベーションが生まれる国際競争力のある都市

充実したインフラ

観光やビジネスにおける人と物の流れを支えるインフラ環境(空港・港湾・道路・鉄道等)が整備された都市

魅力的な環境

ビジネスがしやすい環境と身近にみどりを実感できる空間で、住みたい、働きたい都市

*ホスピタリティ：もてなし。もてなしの心。

大阪・関西がめざすべき姿 ～2020年の大阪・関西の姿(将来像)～

- 「大阪の成長戦略」では、大阪・関西がめざすべき都市像として、「ハイエンド*都市（高付加価値を創出する都市）」「中継都市（アジア・世界と日本各地を結び、集積・交流・分配機能を発揮する都市）」を掲げ、これまで取組みを進めてきた。
- この間、総合特区・国家戦略特区の指定、関空のLCC拠点化、民間都市開発の活発化などの進展が見られたが、2020年における成長目標を実現するためには、なお一層の取組み強化が必要である。
- そのため、2015年2月の改訂では、成長への取組み強化を進める上でオール大阪で共有を図るビジョンとして、「ハイエンド都市」「中継都市」をめざす取組みを進めた先にある、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」と設定した。
- この将来像の実現のためには、
 - ・特区の活用など、世界最高水準のビジネス環境の創出
 - ・2020年五輪に向けた取組みや統合型リゾート施設（IR）の立地に向けた取組み、大阪らしい都市魅力の向上などによる、世界からの集客機能の強化
 - ・英語教育の充実など、世界に通用するグローバル人材の育成・呼び込み
 - ・医療・健康関連分野や新エネルギー分野など、世界的なイノベーションを生み出す成長分野の創出
 - ・海外展開や成長分野への参入など、グローバル市場で果敢にチャレンジする中小企業の支援
 - ・関空・阪神港など、世界との窓口となるインフラの強化
 - ・うめきた2期や御堂筋、中之島など、世界を惹きつける街づくりなど、世界で存在感を発揮するための大阪・関西の「強み」を磨き、つなげ、発信していくことが重要である。
- また、持続可能な成長を実現していくための基盤として、南海トラフ巨大地震への対応など、内外から信頼される安全・安心の確保が不可欠である。

*:高品質であることから付加価値の大きなもの。

成長に向けた課題、施策展開の方向性 ～概念図～

**めざす姿「日本の成長をけん引する東西二極の一極として
世界で存在感を発揮する都市」**

価値創造都市
(ハイエンド都市)

中継都市
(世界と日本各地の結節点)

※成長戦略策定時
(平成22年12月)
の目指すべき方向性
の考え方については
参考資料1を参照

大阪の成長・日本の成長に向けて「外需を稼ぐ」「内需を生み出す」

人材・技術の競争力を高める

人・企業を集める

アジアの活力を取り込む

成長のための5つの源泉

集客力

人材力

産業・技術力

物流人流インフラ

都市の再生

2015年2月の改訂における、さらなる成長に向けた基本的な視点

強みを磨く

大阪・関西が持つ
強みにより、次なる
成長の一手へ

強みをつなげる

広域的な「大阪
都市圏」として総
合力を発揮

強みを発信する

大阪の都市力・ブ
ランド力の向上を
図る

成長に向けた課題、施策展開の方向性 ～ 5つの源泉毎の方向性～

1.内外の集客力強化

- ➡ 2020年五輪に向け都市魅力の取組みを戦略的に展開、IRの立地に向けた取組み
- ➡ 関西の各都市が持つ強みをパッケージングした魅力の打ち出し
- ➡ 大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信、文化・スポーツを活かした都市魅力の創出、観光客の受入環境整備
- ➡ 2020年以降を見据えた国際博覧会大阪誘致等の中長期的プロジェクト検討

2.人材力強化・活躍の場づくり

- ➡ 「大阪府教育振興基本計画」の推進等による成長をけん引する“人”づくり、成長を支える“人”づくり
- ➡ 国家戦略特区の規制緩和等による世界最高水準のグローバル人材が活躍しやすい環境づくり
- ➡ 人口減少社会の到来を踏まえ、若者・女性・高齢者をはじめ多様な人材がチャレンジでき、活躍できる環境づくりやトランポリン型セーフティネットの構築

成長に向けた課題、施策展開の方向性 ～ 5つの源泉毎の方向性～

3.強みを活かす産業・技術の強化

- ➡ 国家戦略特区の規制緩和等による創業・ビジネスしやすい世界最高水準の環境づくり
- ➡ 大阪都市圏を世界有数のライフイノベーション拠点へ（医療先進都市の形成、医療・健康づくり関連産業の振興）
- ➡ 新エネルギー分野について、大阪・関西のポテンシャルを活用した産業振興を図る
- ➡ サービス産業を含めたグローバル市場への挑戦（縮小均衡に向かう国内市場からの脱却）

4.アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

- ➡ 関空アクセス改善など、国際観光の玄関口としての人流機能強化
- ➡ 高品質・高付加価値商品の物流拠点としての関空・阪神港の機能充実
- ➡ 大阪都市圏が東西二極の一極を担うための広域交通インフラの確保
- ➡ 既存ストックのフル活用・組換えによる都市基盤強化（公共交通戦略等）

成長に向けた課題、施策展開の方向性 ～ 5つの源泉毎の方向性～

5.都市の再生

- ➡ 成長の基盤となる最高水準の安全・安心の確保（大規模災害対策の強化、首都機能バックアップ等）
- ➡ 大阪の顔となる都心部のまちづくり（うめきた2期、御堂筋、中之島等）
- ➡ 新たなエネルギー社会に向けた再生可能エネルギーの普及拡大、発電事業者の参入促進

大阪成蹊大学
教育学部教育学科英語教育専攻・保健体育教育専攻
設置構想についてのアンケート調査報告書

平成29年3月

資料2

大阪成蹊大学
マネジメント学部 国際観光ビジネス学科(仮称)
教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)

設置構想についてのアンケート調査報告書

平成29年3月

目次

- 1 調査の概要及び結果
- 2 アンケート調査集計結果
- 3 アンケート用紙（見本）

【調査の概要及び結果】

1. 調査の概要

1) 調査の目的

本調査は、大阪成蹊大学の収容定員増に係る学則変更の認可申請に伴い、高校生のニーズ調査を行い、収容定員増後の学生確保の見通しについて客観的なデータを取得するために実施した。また、高校生の負担を考慮し、2つの調査を同一アンケート用紙を用いて実施した。

なお、本調査の後、教育学部教育学科については、専攻という履修上の区分の名称につき、より通用性のある名称となるよう検討を行い、アンケートで表記した英語教育専攻及び保健体育教育専攻は、英語教育コース及び保健体育教育コースへと名称を変更し、中等教育専攻として括ることとした。ただし、養成する人物像、教育の内容、教育課程、及び取得をめざす免許や主な進路について一切変更はなく、履修上の区分における各名称の変更のみであり、高校生の本学科への進学希望の調査としては十分な信頼性を確保していると考えている。

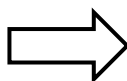
【アンケートにおける変更の内容】

(アンケート実施時)

教育学科

英語教育専攻

保健体育教育専攻



(変更後)

教育学科

中等教育専攻

英語教育コース

保健体育教育コース

2) 調査期間 平成29年1月23日(月)から2月17日(金)

3) 調査方法

対象高校の進路指導部等に本学入試広報部員が訪問し、アンケート調査の趣旨を説明するとともに調査への協力を依頼。アンケート調査に承諾いただけた高校にアンケート用紙を必要部数郵送し(一部持参あり)、各校においてアンケート調査を実施いただいた。なお、回収は、郵送にて本学へ返送いただいたが、一部入試広報部員による回収もあった。

4) 調査対象 高校2年生(平成29年3月時点)

5) 調査内容

アンケート用紙に大学の概要及びアクセス、新たに設置する学科及び専攻において取得できる学位の種類及び分野、養成する人物像、学びの種類、学納金、類似の学びがある他の大学を明らかにし、対象学科等への進学希望について意思を確認する内容とした(別紙アンケート用紙参照)。設問は、全6問とし、各設問に選択肢を用意し○印で選択する方式で、当該学科等への進学希望を確認した。

6) 調査実施校の抽出方法

アンケート調査を実施するにあたり、以下のいずれかの条件に合致する高校を抽出し依頼した。

① 平成28年度入試において本学への志願者或いは入学者の実績がある高校

② 主に大阪北部等に所在する本学への通学に便利な高校

③ 本学の設置構想に合致する学科等への進学実績のある高校

①については、本学所有のデータにより抽出し、②については、高校の所在地が大阪北部の各市等、大阪市内、京都市、神戸市以東とし、③については、各大学がHP等で公表している出身高校データ等により抽出した。

2. 調査の結果

1) 調査高校数 74校

	大阪府	兵庫県	奈良県	京都府	三重県	滋賀県	合計
公立高校	37	10	7	1	2	0	57
私立高校	6	7	2	1	0	1	17
合計	43	17	9	2	2	1	74

2) 有効回答件数 8,028件

3) 進学に関する調査結果（問1の結果）

①併設高校を除く調査結果

回答	回答数	割合
「国際観光ビジネス学科(仮称)に進学したい」	504	6.6%
「教育学科英語教育専攻(仮称)または保健体育教育専攻(仮称)へ進学したい」	376	4.9%
「どちらにも進学を希望しない」	6,732	88.4%
合計	7,612	100%

②併設高校の調査結果

回答	回答数	割合
「国際観光ビジネス学科(仮称)に進学したい」	142	34.1%
「教育学科英語教育専攻(仮称)または保健体育教育専攻(仮称)へ進学したい」	86	20.7%
「どちらにも進学を希望しない」	188	45.2%
合計	416	100%

③併設高校を含む全体の調査結果

回答	回答数	割合
「国際観光ビジネス学科(仮称)に進学したい」	646	8.0%
「教育学科英語教育専攻(仮称)または保健体育教育専攻(仮称)へ進学したい」	462	5.8%
「どちらにも進学を希望しない」	6,920	86.2%
合計	8,028	100%

4) 調査結果より

上記調査より、「国際観光ビジネス学科(仮称)」に「進学したい」と回答をした高校生が646人、「教育学科英語教育専攻(仮称)あるいは保健体育教育専攻(仮称)」に「進学したい」と回答をした高校生が462人いたことがわかる。「国際観光ビジネス学科」と「教育学科中等教育専攻」の入学定員は各60人のため、「国際観光ビジネス学科」への志願倍率が10.7倍、「教育学科中等教育専攻」への志願倍率は7.7倍となる結果であった。

アンケート調査集計表

(単位:人)

番号	学校名	公立 私立 区分	所在地	有効 回答 件数	問1	問2			問1	問3			問1
					[選択肢1] 国際観光ビ ジネス学科 へ進学した い	[選択肢1] 国際キャリ アコースに 関心がある	[選択肢2] 観光ビジネ スコースに 関心がある	[選択肢3] どちらにも 関心がある	[選択肢2] 教育学科英 語教育専攻・ 保健体育教 育専攻に進 学したい	[選択肢1] 英語教育専 攻に関心が ある	[選択肢2] 保健体育教 育専攻に関 心がある	[選択肢3] どちらにも 関心がある	[選択肢3] どちらも希 望しない
1	春日丘	公立	大阪府	40	1	1	0	0	5	3	1	1	34
2	千里	公立	大阪府	41	7	3	4	0	6	3	3	0	28
3	住吉	公立	大阪府	37	9	2	4	3	1	1	0	0	27
4	和泉	公立	大阪府	367	12	4	5	3	12	4	6	2	343
5	池田	公立	大阪府	39	4	2	2	0	1	1	0	0	34
6	桜塚	公立	大阪府	38	4	1	3	0	2	2	0	0	32
7	山田	公立	大阪府	375	16	6	5	5	19	8	8	3	340
8	大阪市立	公立	大阪府	307	9	2	6	1	7	3	3	1	291
9	香里丘	公立	大阪府	109	7	4	1	2	9	2	7	0	93
10	工芸	公立	大阪府	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
11	久米田	公立	大阪府	76	3	2	0	1	5	3	2	0	68
12	千里青雲	公立	大阪府	35	3	1	2	0	3	1	1	1	29
13	高槻北	公立	大阪府	75	4	2	2	0	7	3	2	2	64
14	狭山	公立	大阪府	39	5	1	3	1	2	0	1	1	32
15	西	公立	大阪府	37	8	2	6	0	2	1	1	0	27
16	日根野	公立	大阪府	74	5	2	2	1	4	2	1	1	65
17	吹田東	公立	大阪府	151	16	9	7	0	6	3	3	0	129
18	芦間	公立	大阪府	40	2	1	0	1	1	0	1	0	37
19	豊島	公立	大阪府	72	4	1	3	0	1	1	0	0	67
20	柴島	公立	大阪府	68	5	3	2	0	3	1	2	0	60
21	摂津	公立	大阪府	77	4	2	2	0	6	0	5	1	67
22	堺	公立	大阪府	108	3	1	1	1	7	2	4	1	98
23	桜宮	公立	大阪府	269	14	8	4	2	15	4	9	2	240
24	東百舌鳥	公立	大阪府	253	23	11	6	6	13	4	9	0	217
25	扇町総合	公立	大阪府	171	9	2	4	3	4	0	3	1	158
26	汎愛	公立	大阪府	76	6	4	1	1	12	3	6	3	58
27	交野	公立	大阪府	75	9	7	1	1	2	1	0	1	64
28	門真なみはや	公立	大阪府	40	2	1	1	0	2	0	2	0	36
29	堺西	公立	大阪府	141	7	4	2	1	5	3	2	0	129
30	茨木西	公立	大阪府	74	5	3	1	1	4	2	1	1	65
31	枚方なぎさ	公立	大阪府	256	7	4	3	0	8	4	4	0	241
32	大塚	公立	大阪府	266	15	6	5	4	28	6	19	3	223
33	東淀川	公立	大阪府	73	3	1	1	1	3	1	2	0	67
34	渋谷	公立	大阪府	71	8	1	5	2	1	0	1	0	62
35	大冠	公立	大阪府	34	3	0	2	1	5	0	5	0	26
36	刀根山	公立	大阪府	71	6	0	6	0	1	1	0	0	64
37	港	公立	大阪府	289	18	12	4	2	14	3	9	2	257
38	常翔学園高等学校	私立	大阪府	204	10	7	3	0	16	4	12	0	178
39	箕面自由学園	私立	大阪府	69	7	3	2	2	5	3	2	0	57
40	聖母被昇天学院	私立	大阪府	52	5	2	3	0	1	1	0	0	46
41	大商学園	私立	大阪府	34	4	2	0	2	2	2	0	0	28
42	大阪	私立	大阪府	172	11	6	3	2	14	9	4	1	147
43	西宮東	公立	兵庫県	38	5	1	4	0	2	1	1	0	31
44	北須磨	公立	兵庫県	204	7	4	3	0	8	2	6	0	189
45	宝塚西	公立	兵庫県	128	8	3	4	1	4	2	2	0	116
46	洲本	公立	兵庫県	77	10	8	2	0	11	7	4	0	56
47	神戸甲北	公立	兵庫県	43	3	1	1	1	3	2	1	0	37
48	宝塚	公立	兵庫県	38	7	1	5	1	0	0	0	0	31
49	川西北陵	公立	兵庫県	301	19	11	5	3	7	0	7	0	275
50	社	公立	兵庫県	93	2	1	1	0	6	1	5	0	85
51	県立 尼崎	公立	兵庫県	283	15	8	4	3	10	0	8	2	258
52	伊丹西	公立	兵庫県	77	4	1	1	2	0	0	0	0	73

番号	学校名	公立 私立 区分	所在地	有効 回答 件数	問1	問2			問1	問3			問1
					[選択肢1] 国際観光ビ ジネス学科 へ進学した い	[選択肢1] 国際キャリ アコースに 関心がある	[選択肢2] 観光ビジネ スコースに 関心がある	[選択肢3] どちらにも 関心がある	[選択肢2] 教育学科英 語教育専攻・ 保健体育教 育専攻に進 学したい	[選択肢1] 英語教育専 攻に関心が ある	[選択肢2] 保健体育教 育専攻に関 心がある	[選択肢3] どちらにも 関心がある	[選択肢3] どちらも希望 しない
53	滝川	私立	兵庫県	98	5	3	1	1	0	0	0	0	93
54	報徳学園	私立	兵庫県	67	2	0	2	0	10	1	9	0	55
55	仁川学院	私立	兵庫県	126	22	10	10	2	7	2	4	1	97
56	芦屋国際	私立	兵庫県	71	9	5	3	1	1	0	0	1	61
57	百合学院	私立	兵庫県	77	10	3	6	1	7	2	4	1	60
58	神港学園神港	私立	兵庫県	35	2	2	0	0	2	0	2	0	31
59	神戸星城	私立	兵庫県	59	6	2	1	3	3	1	2	0	50
60	一条	公立	奈良県	79	9	5	3	1	1	1	0	0	69
61	桜井	公立	奈良県	38	9	1	4	4	1	1	0	0	28
62	生駒	公立	奈良県	39	2	0	1	1	3	1	1	1	34
63	西の京	公立	奈良県	74	7	2	4	1	1	0	1	0	66
64	高円	公立	奈良県	36	2	0	1	1	1	1	0	0	33
65	香芝	公立	奈良県	37	1	0	1	0	0	0	0	0	36
66	五條	公立	奈良県	39	0	0	0	0	2	0	2	0	37
67	奈良育英	私立	奈良県	126	11	5	3	3	2	1	1	0	113
68	檀原学院	私立	奈良県	90	6	2	3	1	9	3	5	1	75
69	東宇治	公立	京都府	39	3	1	1	1	1	0	1	0	35
70	京都西山	私立	京都府	171	7	3	2	2	6	2	4	0	158
71	名張西	公立	三重県	35	5	4	0	1	4	4	0	0	26
72	名張桔梗丘	公立	三重県	37	3	0	2	1	0	0	0	0	34
73	近江兄弟社	私立	滋賀県	59	0	0	0	0	0	0	0	0	59
	合計			7,612	504	223	195	86	376	130	211	35	6,732

(併設高校)													
74	大阪成蹊女子	私立	大阪府	416	142	52	65	25	86	45	30	11	188

総合計				8,028	646	275	260	111	462	175	241	46	6,920
-----	--	--	--	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-------

【アンケートへの回答をお願いします】

以下の項目についてお答えください。

- 問1 あなたは、2018年4月開設予定の、国際観光ビジネス学科(仮称)もしくは
教育学科英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)へ進学したいと思いますか。(いずれかひとつに○)
1. 国際観光ビジネス学科(仮称)へ進学したい
 2. 教育学科英語教育専攻(仮称)または保健体育教育専攻(仮称)へ進学したい
 3. どちらにも進学を希望しない

問1で1. 国際観光ビジネス学科(仮称)へ進学したいと回答した方にうかがいます。

- 問2 あなたは、国際観光ビジネス学科(仮称)のどちらのコースに関心がありますか。(いずれかに○)
1. 国際キャリアコース(仮称)に関心がある
 2. 観光ビジネスコース(仮称)に関心がある
 3. どちらにも関心がある

問1で2. 教育学科「英語教育専攻」(仮称)または「保健体育教育専攻」(仮称)へ進学したいと回答した方にうかがいます。

- 問3 あなたは、英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)のどちらの専攻に関心がありますか。(いずれかに○)
1. 英語教育専攻(仮称)に関心がある
 2. 保健体育教育専攻(仮称)に関心がある
 3. どちらにも関心がある

皆さんにうかがいます。

- 問4 あなたの性別を教えてください。(あてはまる番号ひとつに○)
1. 男性
 2. 女性
 3. 未回答

- 問5 あなたの現在のお住まいを教えてください。(あてはまる番号ひとつに○)
1. 大阪市
 2. 吹田市
 3. 摂津市
 4. 茨木市
 5. 高槻市
 6. 豊中市
 7. 池田市
 8. 箕面市
 9. 豊能郡
 10. 三島郡
 11. その他の大阪府内
 12. 尼崎市・伊丹市・西宮市・宝塚市・川西市
 13. その他の兵庫県内
 14. 京都市・亀岡市
 15. その他の京都府内
 16. 奈良県
 17. その他()

- 問6 あなたの高校卒業後の希望進路を教えてください。(あてはまる番号ひとつに○)
1. 四年制大学に進学
 2. 短期大学に進学
 3. 専門学校に進学
 4. 就職
 5. 未定
 6. その他()

【アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。】

大阪成蹊大学

マネジメント学部 国際観光ビジネス学科^(仮称)
教育学部 教育学科 英語教育専攻^(仮称)・保健体育教育専攻^(仮称)

設置構想についてのアンケート調査

大阪成蹊大学では、2018年4月にマネジメント学部「国際観光ビジネス学科」
(仮称)を新たに設置することを構想しています。

さらに、教育学部教育学科では、小学校・幼稚園の教員及び保育士をめざす
2つの学びに加え、新たに中学校・高等学校の「英語」及び「保健体育」の教員を
めざす「英語教育専攻」(仮称)と「保健体育教育専攻」(仮称)の設置を構想して
います。

これらの構想について、次頁以降の説明をご一読いただき、アンケートに
お答えください。

なお、このアンケートで得られた情報は、統計資料にのみ利用するもので
あり、個人を特定することは一切ありません。また、本紙掲載の内容は構想中の
ため、内容を変更する場合があります。

アンケートへのご協力を、よろしくお願い致します。

このアンケートは、現在 高校2年生の皆さんが対象となります。

1. 大阪成蹊大学について

大阪成蹊大学は2003年に開学し、2016年現在3学部4学科14コースを擁す総合大学です。母体となる大阪成蹊学園は、83年の歴史があり、大阪成蹊大学のほかに、びわこ成蹊スポーツ大学、大阪成蹊短期大学、大阪成蹊女子高等学校、こみち幼稚園を有しています。

大阪成蹊大学では2018年4月に、マネジメント学部、語学力を活かしグローバルに活躍できる人材をめざす「国際観光ビジネス学科」(仮称)及び、教育学部教育学科に中学校・高等学校の教員をめざす「英語教育専攻」(仮称)及び「保健体育教育専攻」(仮称)の設置を予定しています。

2. 大阪成蹊大学の学部・学科構成について (2018年4月時点・予定)



キャンパスへのアクセス

大阪・神戸・京都方面からの通学にも適したアクセス

【大阪梅田から】17分 阪急京都線「相川駅」下車+300m
【JR京都から】32分 JR京都線「吹田駅」下車+スクールバス+300m
【神戸三宮から】42分 阪急神戸線・京都線「相川駅」下車+300m

【スクールバスを2ヶ所から運行】
(1) JR吹田駅から所要時間10分
(2) 地下鉄今里筋線井高野駅から所要時間5分

【2018年4月開設予定】 マネジメント学部国際観光ビジネス学科(仮称)の概要

概 要	開設年度:2018年4月	修業年限:4年	取得学位:学士(経営学)
養成する人物像	国際観光ビジネス学科(仮称)では、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における経営課題の解決に貢献できる人材を育成します。		
学びの種類	〔将来活躍したい分野に合わせて選べる2つのコース〕		
(1) 国際キャリアコース(仮称)	国際的な教養と高い英語運用能力、自ら課題を発見し解決していく能力を備え、国内外の企業でグローバルに活躍することのできる人材をめざします。		
(2) 観光ビジネスコース(仮称)	日本の観光資源を最大限に活用し、観光産業のビジネスプランや地域活性化のための施策、ホスピタリティ・サービスなどを企画・実行できる人材をめざします。		
学納金	入学金250,000円/初年度のみ 授業料963,000円/年 教育充実費197,000円/年		
類似の学びがある他の大学	神戸国際大学 経済学部国際文化ビジネス・観光学科 / 安田女子大学 現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科 他		

【2018年4月開設予定】 教育学部教育学科英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)の概要

概 要	開設年度:2018年4月	修業年限:4年	取得学位:学士(教育学)
養成する人物像	時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成します。特に、新たに設ける英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)では、中等教育における英語教育や保健体育教育を中心に学修し、子どもの成長を支えることのできる専門職業人を育成します。		
学びの種類	〔中学校・高等学校の教員をめざす2つの専攻〕		
(1) 英語教育専攻(仮称)	中学校、高等学校における英語教育の高度化に対応できる英語力と指導力、外国人とのコミュニケーション能力や国際理解などグローバル社会に必要な力を備えた英語教員をめざします。		
(2) 保健体育教育専攻(仮称)	運動や健康、安全についての正しい理解に基づく体育授業や部活動での指導力、運動を通したコミュニケーション能力や他者理解など健康社会の実現に必要な力を備えた保健体育教員をめざします。		
学納金	入学金250,000円/初年度のみ 授業料850,000円/年 教育充実費310,000円/年		
類似の学びがある他の大学	大阪大谷大学 教育学部教育学科 / 大和大学 教育学部教育学科 / 大阪体育大学 教育学部教育学科 他		

※本紙掲載の内容は構想中のため、内容を変更する場合があります。

教育委員会等からの要望書一覧

- ① 大阪市教育委員会
- ② 東大阪市教育委員会
- ③ 吹田市教育委員会
- ④ 高槻市教育委員会
- ⑤ 豊中市
- ⑥ 池田市教育委員会
- ⑦ 箕面市教育委員会
- ⑧ 豊能町教育委員会
- ⑨ 能勢町教育委員会
- ⑩ 川西市教育委員会

大市教委第 4187 号
平成 29 年 2 月 22 日

文部科学大臣 松野 博一 様

大阪市教育委員会
教育長 山本 晋次



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（副申）

学校法人大阪成蹊学園は、平成 30 年度に大阪成蹊大学の収容定員関係学則変更の認可申請をされるとのことであります。

当該学校法人が設置する大阪成蹊大学には、教育学部、マネジメント学部、芸術学部の 3 学部が設置されております。今般教育学部において、現状の小学校、幼稚園教員及び保育士の養成に加えて、新たに中学校、高等学校の教員養成を可能とするため教育学部教育学科に中等教育領域英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設け、教育学部全体の入学定員を 60 名増員するとのことです。

当該教育学部では、大阪成蹊短期大学幼児教育学科での長きにわたる実績を踏まえ、これまで培ってきた教育の強みや特色を活かし、新しい時代の高度な教育知識を身に付けた教員の養成に努めておられ、今般の学則の変更は、大阪市民の教育的要請に対しても大きな役割を果たすことが期待されます。

つきましては、当該学校法人の設置する大阪成蹊大学の教育学部教育学科における中等教育領域英語教育専攻及び保健体育教育専攻の新設を含む大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請に関しまして、特段のご高配を賜りますよう副申いたします。

東大阪教委学推第4856号
平成29年2月23日

大阪成蹊大学
学長 武蔵野 實 様

東大阪市教育局
教育長 土屋 宝土

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、貴設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

28吹学指第1533号

平成29年2月28日

(2017年)

大阪成蹊大学
学長 武蔵野 實 様

吹田市教育委員会
教育長 梶谷 尚義

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について

平素より本市教育行政の推進に御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものと認識をしております。

つきましては、中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を是非とも設置いただき、本市の教育の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

高教セ第651号

平成29年2月13日

大阪成蹊大学

学長 武蔵野 實 様

高槻市教育委員会

教育長 一瀬 武



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認定申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の許可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。



豊政秘第 170 号

平成 29 年（2017 年）2 月 14 日

文部科学大臣 松野 博一 様

豊中市長 浅利敬一郎



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（副申）

学校法人大阪成蹊学園は、平成 30 年度に大阪成蹊大学の収容定員関係学則変更の認可申請をされるとのことであります。

当該学校法人が設置する大阪成蹊大学には、教育学部、マネジメント学部、芸術学部の 3 学部が設置されております。今般教育学部において、現状の小学校、幼稚園教員及び保育士の養成に加えて、新たに中学校、高等学校の教員養成を可能とするため教育学部教育学科に中等教育領域、英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設け、教育学部全体の入学定員を 60 人増員するとのことです。

このことは、豊中市民の教育的要請に対しても大きな役割を果たすことが期待されます。

つきましては、当該学校法人の設置する大阪成蹊大学の教育学部教育学科における中等教育領域英語教育専攻及び保健体育教育専攻の新設を含む大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請に関しまして、特段のご高配を賜りますよう副申いたします。

平成 29 年 2 月 13 日

大阪成蹊大学
学長 武蔵野 實 様

池田市教育長 田渕和明



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び気大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化のい充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。



みどりと子どもを育むまち

箕面市教育委員会

箕 子 職 第 3 4 0 号

平成 2 9 年 (2017 年) 3 月 3 日

大阪成蹊大学

学長 武蔵野 實 様

箕面市教育委員会

教育長 具 田 利 男



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について (要望)

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たもののとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。



豊能教総第760号
平成29年2月16日

大阪成蹊大学
学長 武蔵野 實 様

豊能町教育長 新谷 芳宏



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本町教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところで
す。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

能 教 委 第 6 号
平成29年2月20日

大阪成蹊大学
学長 武蔵野 實 様

能勢町教育委員会



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本町教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

平成29年2月10日

大阪成蹊大学

学長 武蔵野 實 様

川西市教育委員会

教育長 牛 尾 巧



大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている中学校及び高等学校の教員養成を可能とする教育学部教育学科中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻の設置を含む収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育領域の英語教育専攻及び保健体育教育専攻を設置いただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますようお願いいたします。

連携協力協定締結教育委員会一覧

- ① 大阪市教育委員会
- ② 茨木市教育委員会
- ③ 吹田市教育委員会
- ④ 摂津市教育委員会
- ⑤ 高槻市教育委員会
- ⑥ 東大阪市教育委員会
- ⑦ 豊能地区 3 市 2 町教育委員会
(豊中市 池田市 箕面市 豊能町 能勢町)
- ⑧ 川西市教育委員会
- ⑨ 堺市教育委員会
- ⑩ 京都市教育委員会

大阪市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学
との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 大阪市教育委員会（以下「甲」という。）並びに大阪成蹊大学（以下「乙」という。）、大阪成蹊短期大学（以下「丙」という。）及びびわこ成蹊スポーツ大学（以下「丁」という。）は、相互に連携協力し、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、大阪市の教育及び大学における教育・研究の充実、発展に資するものとする。

(内容)

第2条 甲並びに乙、丙及び丁は、相互に連携協力して、次に掲げる事項を行う。

- (1) 学校現場のニーズに応える教員養成の推進に関すること
- (2) 教職員の資質向上のために必要な研修の推進に関すること
- (3) 乙、丙及び丁の学生等による大阪市立学校園の教育活動の支援の推進に関すること
- (4) 教育上の諸課題に係る研究の実施に関すること
- (5) その他双方が必要と認めること

(方法)

第3条 甲並びに乙、丙及び丁は、前条の規定による連携協力（以下「連携協力」という。）を行うに当たっては、業務に支障のない限りにおいて、相互に便宜を図るものとする。

(経費)

第4条 連携協力に必要な経費の負担については、各々の事業ごとに甲と乙、丙又は丁の間で協議の上、決定する。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲並びに乙、丙及び丁のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(補足)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、甲並びに乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

2 この協定書に定める事項について疑義が生じたときは、甲並びに乙、丙及び丁が協議して解決を図るものとする。

この協定書は、4通作成し、甲並びに乙、丙及び丁の各々が各1通を保有する。

平成25年2月1日

(甲) 大阪市北区中之島1丁目3番20号

(乙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪市教育委員会

教育長 永井哲郎



大阪成蹊大学

学長 石井 茂



(丙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊短期大学

学長 武蔵野 實



(丁) 大津市北比良1204番地

びわこ成蹊スポーツ大学

学長 飯田 稔



茨木市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及び びわこ成蹊スポーツ大学との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 茨木市教育委員会(以下「甲」という。)並びに大阪成蹊大学(以下「乙」という。)、大阪成蹊短期大学(以下「丙」という。)及びびわこスポーツ成蹊大学(以下「丁」という。)は、相互に連携協力し、大学及び茨木市における教育・研究の充実、発展に資することを目的として、この協定を締結する。

(事業)

第2条 甲並びに乙、丙及び丁が連携協力して行う事業は、次の通りとする。

- (1) 大学による市立学校園児・児童・生徒を対象とした新たな学びの機会を提供すること
- (2) 大学生(院生を含む)に市立学校・園の教育現場を体験する機会を提供すること
- (3) 大学生(院生を含む)による市立学校・園の教育活動及び地域の各種活動への支援を推進すること
- (4) 大学と市立学校・園の教職員相互の交流・研修を促進すること
- (5) その他、双方が必要と認める事項

(事業実施方法等の決定)

第3条 甲並びに乙、丙及び丁は、前条に掲げる事業を実施する場合は、あらかじめ当該事業ごとに、実施方法、当該事業の実施に要する経費負担等について相互に協議の上、決定するものとする。

(有効期間)

第4条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から平成26年3月31日までとする。
ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲並びに乙、丙及び丁のいずれかからも申入れがないときは、さらに1年間有効期間を延長するものし、それ以降も同様とする。

(補則)

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項については、甲並びに乙、丙及び丁が協議して、定めるものとする。
2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、甲並びに乙、丙及び丁が誠意をもって協議するものとする。

上記を証するため、正本4通を作成し、甲並びに乙、丙及び丁の各々が記名押印の上、各1通を所持する。

平成25年 4 月 22 日

(甲) 茨木市駅前3丁目8番13号

茨木市教育委員会
教育長

八木章海



(乙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊大学
学 長

武蔵野 實



(丙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊短期大学
学 長

岡本正志



(丁) 大津市北比良1204番地

びわこ成蹊スポーツ大学
学 長

飯田 稔



吹田市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学
との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 吹田市教育委員会（以下「甲」という。）並びに大阪成蹊大学（以下「乙」という。）、大阪成蹊短期大学（以下「丙」という。）及びびわこ成蹊スポーツ大学（以下「丁」という。）は、相互に連携協力し、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、吹田市の教育及び大学における教育・研究の充実発展に資するものとする。

(内容)

第2条 甲並びに乙、丙及び丁は、相互に連携協力して、次に掲げる事項を行う。

- (1) 学校現場のニーズに応える教員養成の推進に関すること
- (2) 教職員の資質向上のために必要な研修の推進に関すること
- (3) 乙、丙及び丁の学生等による吹田市立学校園の教育活動の支援の推進に関すること
- (4) 教育上の諸課題に係る研究の実施に関すること
- (5) その他双方が必要と認めること

(方法)

第3条 甲並びに乙、丙及び丁は、前条の規定による連携協力（以下「連携協力」という。）を行うに当たっては、業務に支障のない限りにおいて、相互に便宜を図るものとする。

(経費)

第4条 連携協力に必要な経費の負担については、各々の事業ごとに甲と乙、丙又は丁の間で協議の上、決定する。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲並びに乙、丙及び丁のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(補足)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、甲並びに乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

- 2 この協定書に定める事項について疑義が生じたときは、甲並びに乙、丙及び丁が協議して解決を図るものとする。

この協定書は、4通作成し、甲並びに乙、丙及び丁の各々が各1通を保有する。

平成25年 3 月 6 日

(甲) 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号 (乙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

吹田市教育委員会
教育長

西川 俊孝



大阪成蹊大学
学 長

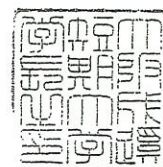
石井 茂



(丙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊短期大学
学 長

武蔵野 實



(丁) 大津市北比良1204番地

びわこ成蹊スポーツ大学
学 長

飯田 稔



摂津市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学

との連携協力に関する協定書

摂津市教育委員会（以下「甲」という。）と大阪成蹊大学（以下「乙」という。）、大阪成蹊短期大学（以下「丙」という。）及びびわこ成蹊スポーツ大学（以下「丁」という。）は、相互の連携協力に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲並びに乙、丙及び丁は、相互に連携協力し、大学及び短期大学と学校等との人的・知的交流を通じて、地域に根ざした新たな学びの機会を創造するとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、学生の資質の向上を図るとともに、摂津市の教育の充実・発展に資するものとする。

（実施機関）

第2条 前条に規定する連携は、甲並びに乙、丙及び丁の間で実施する。

（内容）

第3条 甲並びに乙、丙及び丁が連携協力して行う内容は、次のとおりとする。

- （1） 学生に小中学校等の教育現場を体験する機会を提供すること。
- （2） 学生による小中学校の教育活動及び地域の各種活動への支援を推進すること。
- （3） 大学及び短期大学と小中学校等の教職員相互の交流・研修を促進すること。
- （4） その他、双方が必要と認める事項。

（方法）

第4条 甲並びに乙、丙及び丁が連携協力するに当たっては、相互の教職員ならびに学生の派遣及び受け入れ、施設設備の利用について、業務に支障のない限りにおいて、互いに便宜を供するものとする。

（経費）

第5条 甲並びに乙、丙及び丁が連携協力するための経費の負担は、各々の事業ごとに甲並びに乙、丙及び丁が協議の上、決定する。

（有効期間）

第6条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲並びに乙、丙及び丁のいずれからも申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(補足)

第7条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他については、甲並びに乙、丙及び丁が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合、甲並びに乙、丙及び丁は協議してその解決を図るものとする。

本協定書は4通作成し、甲並びに乙、丙及び丁がそれぞれ記名押印の上、各1通を保管する。

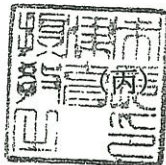
平成25年3月14日

(甲) 大阪府摂津市三島1丁目1番1号

(乙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

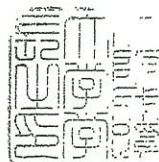
摂津市教育委員会
教育長

和島 剛



大阪成蹊大学
学長

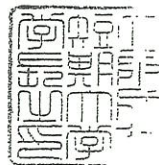
石井 茂



(丙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊短期大学
学長

武蔵野 貴



(丁) 大津市北比良1204番

びわこ成蹊スポーツ大学
学長

飯田 総一



高槻市教育委員会と大阪成蹊大学との連携協力に関する協定書

高槻市教育委員会（以下「甲」という。）と大阪成蹊大学（以下「乙」という。）は、相互の人的・知的資源の交流・活用を図るとともに、教育上の諸課題への確に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行い、その具体化を図り、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

（連携協力の内容）

第1条 甲および乙は、次に掲げる事項を連携協力して実施する。

- （1） 幼児・児童・生徒に、多様な学びの場を提供すること
- （2） 学生に教育現場を体験する機会を提供すること
- （3） 学生による教育活動への支援・協力に関すること
- （4） 教職員の交流・研修に関すること
- （5） その他、双方が必要と認める事項

（方法）

第2条 教員の派遣や施設・設備等の利用については、それぞれの業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図る。

（経費）

第3条 甲と乙が連携協力するための経費の負担については、相互協議の上、決定する。

（有効期間）

第4条 この協定書の有効期間は、協定締結日から平成25年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了日の1ヵ月前までに、甲乙いずれからの申し出がない場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様とする。

（その他）

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他必要な事項については、甲乙が協議のうえ定める。

本協定書は、2通作成し、甲と乙が記名押印のうえ、双方各1通を保有する。

平成24年12月3日

甲：大阪府高槻市桃園町2番1号

乙：大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

高槻市教育委員会
教育長 一瀬



大阪成蹊大学
学長 石井 茂



東大阪市教育局と大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学との
連携協力の実施に関する協定書

(目的)

第1条 東大阪市教育局（以下「甲」という。）と大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学（以下「乙」という。）とは、相互に連携協力し、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の課題等に適切に対応することにより、東大阪市の教育及び大学における教育・研究の充実、発展に資するものとする。

(内容)

第2条 甲と乙とは、連携協力して行う内容は、次のとおりとする。

- (1) 学校現場のニーズに応える教員養成の推進に関する事
- (2) 教職員の資質向上のために必要な研修の推進に関する事
- (3) 乙の学生等による東大阪市立学校園の教育活動及び地域の各種活動への支援の推進に関する事
- (4) 教育上の諸課題に係る研究の実施に関する事
- (5) その他双方が必要と認める事

(方法)

第3条 甲と乙とは、前条の規定による連携協力（以下「連携協力」という。）をするにあたっては、相互の教職員ならびに学生の派遣及び受け入れ、施設整備等の利用について、業務に支障のない限りにおいて、相互に便宜を図るものとする。

(経費)

第4条 甲と乙が、連携協力をするための経費の負担については、原則として各機関が負担する。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(補足)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、甲乙協議して別に定めるものとする。

- 2 この協定書に定める事項について疑義が生じたときは、甲乙協議して解決を図るものとする。

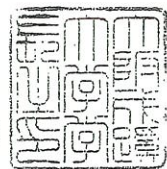
この協定書は、2通作成し、甲乙両名記名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年3月26日

東大阪市教育局
教育長 西村 保



大阪成蹊大学
学長 石井 茂



大阪成蹊短期大学
学長 武蔵野 實



教員養成のための豊能地区3市2町教育委員会と学校法人大阪成蹊学園
との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 この協定は、豊中市、池田市、箕面市、豊能町及び能勢町（以下「3市2町」という。）の教育委員会（以下「3市2町教育委員会」という。）と、学校法人大阪成蹊学園大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学、びわこ成蹊スポーツ大学（以下「各大学」という。）が、相互に連携協力し、教職員の資質向上及び教員養成の充実を図るとともに、3市2町における教育及び各大学における教育・研究の充実、発展に資することを目的とする。

(連携協力事業)

第2条 3市2町教育委員会及び各大学（以下「各主体」という。）は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業について連携協力するものとする。

- (1) 3市2町教育委員会が実施する教職員の採用選考に関する情報提供及びその周知に関すること。
- (2) 各主体が実施する教員養成に関する事業に対する3市2町教育委員会の職員又は各大学教員の派遣に関すること。
- (3) 教職員をめざす大学の学生等の学校教育活動の体験機会等の創出に関すること。
- (4) 教員養成に関する諸課題に対応した調査及び研究に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するため3市2町教育委員会及び各大学の双方が必要と認めること。

(事業実施方法の決定)

第3条 各主体は、前条の連携協力事業を実施する場合は、あらかじめ当該事業ごとに協議して、実施方法を決定するものとする。

(経費負担)

第4条 各主体は、連携協力事業の実施に要する経費の負担について、当該事業ごとに協議して定めるものとする。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から平成26年3月31日までとする。
ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、各主体のいずれかからも申入れがないときは、更に1年間有効期間を延長するものとし、それ以降も同様とする。

(補則)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項については、各主体が協議して、定めるものとする。

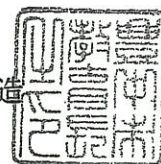
- 2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、各主体が誠意をもって協議するものとする。
- 3 第3条から前条までに規定する協議にあたっては、3市2町教育委員会の窓口を大阪府豊能地区教職員人事協議会に、各大学の窓口を学校法人大阪成蹊学園教育研究支援センターに置くものとする。

この協定書は8通作成し、3市2町教育委員会と各大学がそれぞれ記名押印のうえ、各自1通を所持する。

平成25年（2013年）2月4日

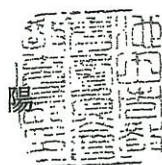
豊中市教育委員会教育長

大源 文造



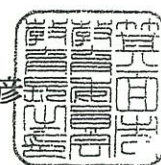
池田市教育委員会教育長

村田 陽



箕面市教育委員会教育長

森田 雅彦



豊能町教育委員会教育長

小川 照夫



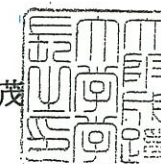
能勢町教育委員会教育長職務代理者

瀬川 寛



学校法人大阪成蹊学園理事長

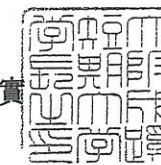
石井 茂



大阪成蹊大学学長

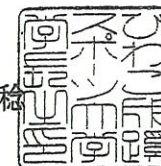
大阪成蹊短期大学学長

武蔵野 實



びわこ成蹊スポーツ大学学長

飯田 稔



川西市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学
との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 川西市教育委員会（以下「甲」という。）並びに大阪成蹊大学（以下「乙」という。）、大阪成蹊短期大学（以下「丙」という。）及びびわこ成蹊スポーツ大学（以下「丁」という。）は、相互に連携協力し、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、川西市の教育及び大学における教育・研究の充実、発展に資するものとする。

(内容)

第2条 甲並びに乙、丙及び丁は、相互に連携協力して、次に掲げる事項を行う。

- (1) 学校現場のニーズに応える教員養成の推進に関する事
- (2) 教職員の資質向上のために必要な研修の推進に関する事
- (3) 乙、丙及び丁の学生等による川西市立学校園の教育活動の支援の推進に関する事
- (4) 教育上の諸課題に係る研究の実施に関する事
- (5) その他双方が必要と認める事

(方法)

第3条 甲並びに乙、丙及び丁は、前条の規定による連携協力（以下「連携協力」という。）を行うに当たっては、業務に支障のない限りにおいて、相互に便宜を図るものとする。

(経費)

第4条 連携協力に必要な経費の負担については、各々の事業ごとに甲と乙、丙又は丁の間で協議の上、決定する。

(有効期間)

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の3カ月前までに、甲並びに乙、丙及び丁のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(補足)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、甲並びに乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

- 2 この協定書に定める事項について疑義が生じたときは、甲並びに乙、丙及び丁が協議して解決を図るものとする。

この協定書は、4通作成し、甲並びに乙、丙及び丁の各々が各1通を保有する。

平成25年7月9日

(甲) 兵庫県川西市中央町12番1号

(乙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

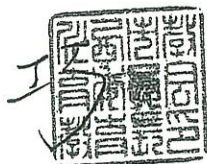
川西市教育委員会

大阪成蹊大学

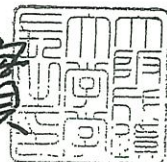
教育長

学 長

牛尾



武蔵野 實

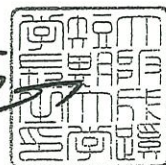


(丙) 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

大阪成蹊短期大学

学 長

岡本正志

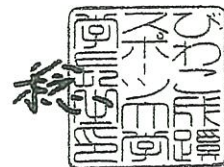


(丁) 滋賀県大津市北比良1204番地

びわこ成蹊スポーツ大学

学 長

飯田 稔



大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学・びわこ成蹊スポーツ大学と堺市教育委員会との
連携協力に関する協定書

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学・びわこ成蹊スポーツ大学と堺市教育委員会（以下「双方」という。）
は、以下のとおり協定を締結するものとする。

（目的）

第1条 本協定は、双方が相互に連携協力し、教員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、相互の教育活動の充実及び発展に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 双方は、次に掲げる事項について連携協力する。

- （1）教員の資質の向上のために必要な研修に関する事項
- （2）学校園のニーズを踏まえた教員養成に関する事項
- （3）教育上の諸課題に対応した調査及び研究に関する事項
- （4）大学生等による学校園における教育活動に関する支援の推進に関する事項
- （5）前各号に掲げるもののほか、教育活動の充実又は発展について必要な事項

（連絡調整窓口）

第3条 前条に定める事項を円滑かつ効果的に進めるために、双方にそれぞれ連絡調整の窓口を設置する。

（経費）

第4条 第2条に定める事項の実施に要する経費は、原則として双方において各々応分に負担する。

（協定期間）

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成29年3月31日までとする。

ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、双方のいずれからも書面をもって改廃の申入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

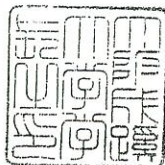
（その他）

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、双方が協議して定めるものとする。

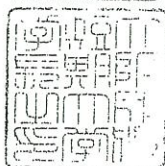
2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、双方が協議して解決を図るものとする。

本協定の締結の証として本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成28年 8 月 2 日
大阪成蹊大学
学 長 武蔵野 實



大阪成蹊短期大学
学 長 南 徹弘



びわこ成蹊スポーツ大学
学 長 嘉田 由紀子



堺市教育委員会
教育長 石井 雅彦



大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学と
京都市教育委員会との連携協力に関する協定書

大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学と京都市教育委員会（以下「双方」という。）は、以下のとおり協定を締結するものとする。

（目的）

第1条 本協定は、双方が相互に連携協力し、教員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に対処することにより、相互の教育活動の充実及び発展に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 双方は、次に掲げる事項について連携協力する。

- （1）教員の資質の向上のために必要な研修に関する事項
- （2）学校園のニーズを踏まえた教員養成に関する事項
- （3）教育上の諸課題に対処した調査及び研究に関する事項
- （4）大学生等による学校園における教育活動への支援の推進に関する事項
- （5）生涯学習に関する事項
- （6）前各号に掲げるもののほか、教育活動の充実又は発展について必要な事項

（連絡調整窓口）

第3条 前条に定める事項を円滑かつ効果的に進めるために、双方にそれぞれ連絡調整の窓口を設置する。

（経費）

第4条 第2条に定める事項の実施に要する経費は、協議の上、双方において応分に負担する。

（協定期間）

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成29年3月31日までとする。

ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、双方のいずれからも書面をもって改廃の申入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、双方が協議して定めるものとする。

2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、双方が協議して解決を図るものとする。

本協定の締結の証として本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成29年1月27日

大阪成蹊大学

学長

武蔵野 貴

びわこ成蹊スポーツ大学

学長

喜田由紀

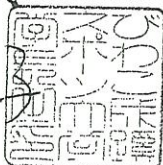
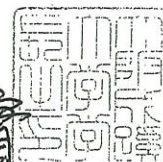
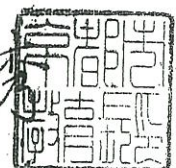
大阪成蹊短期大学

学長

南 徹子

京都市教育長

在田 正



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ムサシノ マコト 武蔵野 実 ＜平成27年4月＞		理学博士		大阪成蹊大学 学長 (平成27年4月～31年3月)